

令和7年度第2回朝霞市緑化推進会議

次 第

日時 令和7年9月2日（火）
午後2時から4時
場所 朝霞市民会館 会議室（梅）

1 開 会

2 議 題

（1）みどりの指針について

（2）施策の方針について

（3）地域別カルテと地域別計画における方向性

3 伝達事項

4 閉 会

【配布資料】

〔資料1〕みどりの指針（案）

〔資料2〕施策の方針（案）

〔資料3〕地域別カルテと地域別計画における方向性

〔参考資料1〕令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

〔参考資料2〕基地跡地見学会における意見概要

〔参考資料3〕朝霞しみどりの基本計画策定支援業務 工程表

みどりの指針(案)

本計画では、みどりの将来像「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向け、市民・事業者・行政による様々な施策事業を位置づけています。この取り組みにおいて、グリーンインフラの理解や取り組みが浸透し、みどりのチカラが上手に生かされたまちづくりが展開されるように、3つのみどりの指針を定めます。

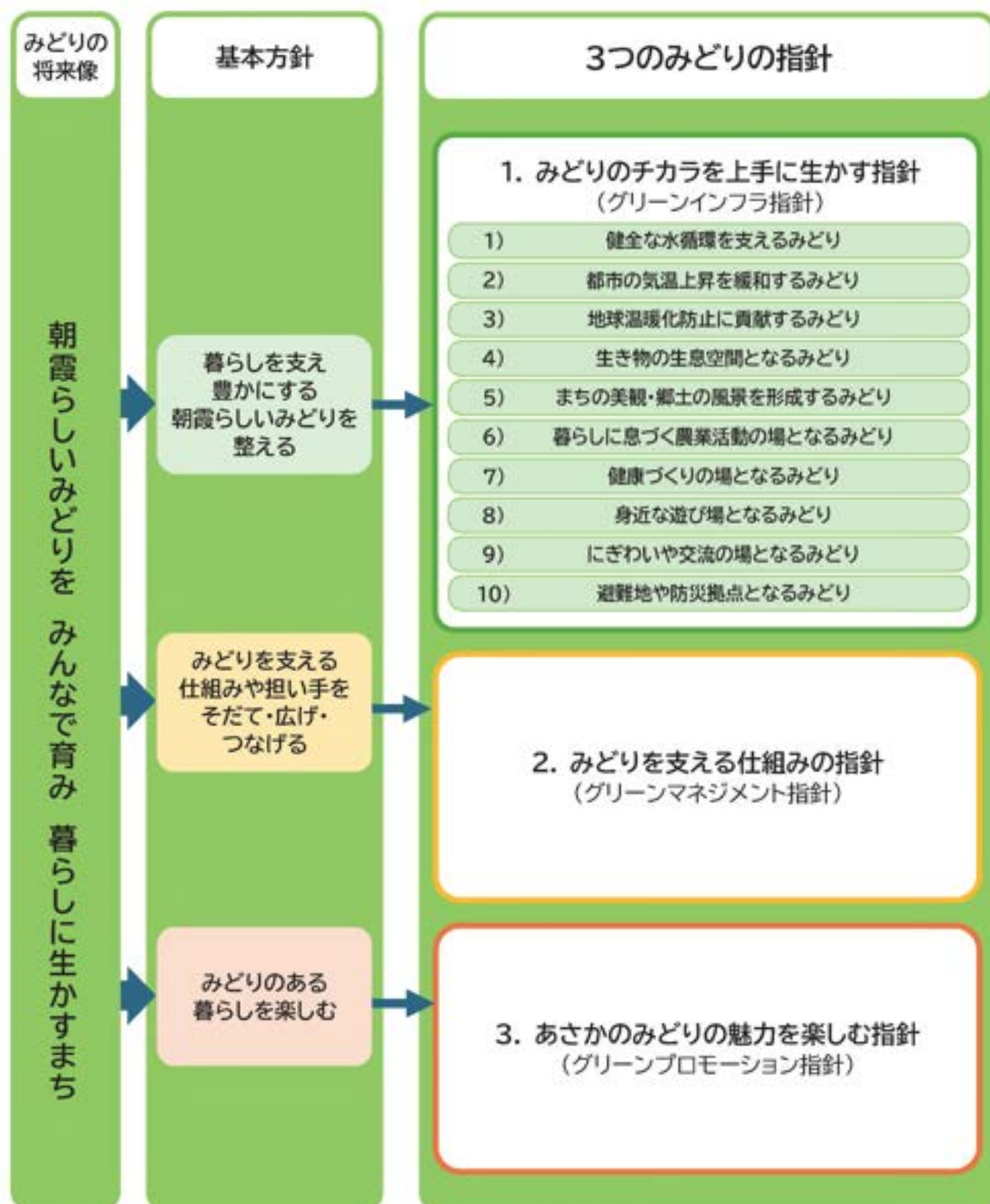


図 3つのみどりの指針の構成

1) 健全な水循環を支えるみどり

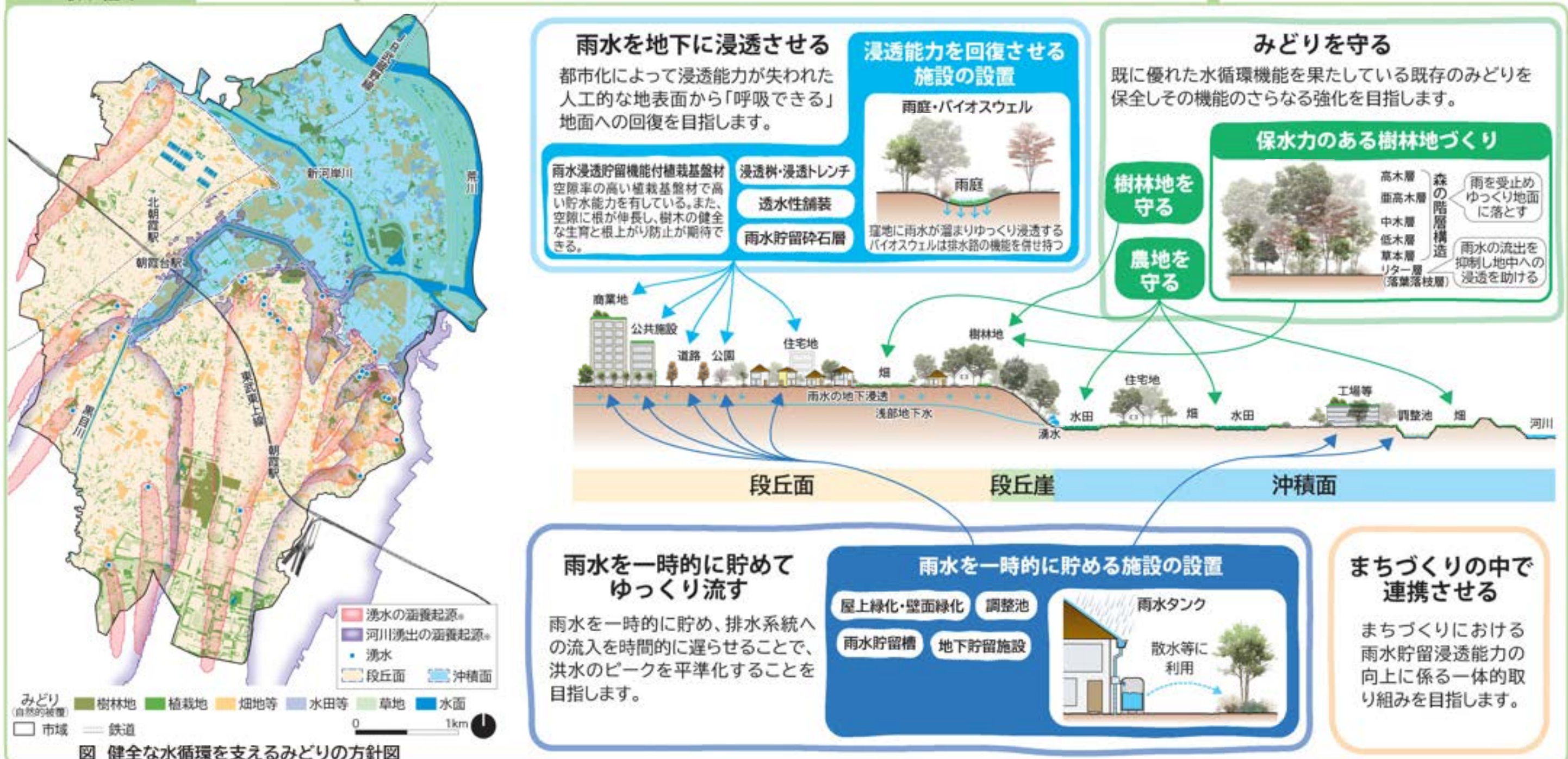
基本的な考え方

- 本指針は、**まち全体が雨を優しく受け止める大きなスポンジ**となることを目指すものです。雨水をゆっくり地面に浸透させ地下水を涵養しながら水害を防ぐ健全な水循環を育てます。
- 既存の樹林地や農地を守り育てることに加え、雨庭や透水性舗装等の導入を公民が連携して推進します。

期待される効果

- 雨水の浸透貯留を促すことで、降雨時の表面排水量を抑えることができるとともに、排水のピークを分散させることができます。このことにより、雨水管渠に一時に流れ込む排水量を抑えることができ、**洪水被害の防止**につながります。
- 台地面において雨水が浸透することにより地下水が涵養され、湧水や川底からの湧出量が安定し、**河川や水路の平常時流量が確保**されます。河川流量が増えることで、希釈効果により**水質が向上**され、水生動植物が生息しやすくなり、**水辺の生態系の保全**につながります。

取り組み



2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

基本的な考え方

- 本指針は、まちのヒートアイランド対策を推進するため、**みどりと水が持つ自然の冷却機能を効果的に取り入れたまちづくり**を目指すものです。
- 樹木が作る木陰や葉からの蒸散作用がもたらす涼しさと、水辺が持つ高い比熱による急激な温度上昇を抑える働きを引き出すため、みどりを守り・育てます。

期待される効果

- 都市の中の森や植栽は、その植物の葉から水分が蒸発する際の気化熱で空気が冷やされることで**都市の気温上昇を抑制**します。また、青々と茂る葉は直射日光を遮る効果があり、**アスファルトや建物の表面温度上昇を抑制**します。体感温度が下がるだけでなく、建物への熱流入を抑え、冷房の使用量を減らすことで**人工排熱の抑制**にも繋がります。
- 河川や水田などの水辺では、水が蒸発する際の気化熱で周囲の熱を奪うことで冷却効果が期待されます。また、水は温度変化が穏やかであることから周囲の**極端な温度上昇が緩和**されます。

取り組み

緑化の推進

緑化推進によりみどりの総量を増やし都市の気温上昇の抑制を目指します。

公共施設の緑化推進

街路樹の整備

民有地の緑化推進

みどりを守る

都市の気温上昇を抑制するクールアイランドとして既存のみどりを保全しその機能のさらなる強化を目指します。

樹林地を守る

階層構造の発達した森づくり

水田を守る

水辺を守る



効果的な遮熱植栽

効果的な配植により建物や地表面への日射を遮断し、温度上昇の抑制を目指します。

植栽による効果的な遮熱

屋上緑化
壁面緑化多層的配植の
推進駐車場への
高木植栽・芝生植栽

高中木の適切な配置



日射の影響の大きい場所では舗装面積を小さくし緑陰をつくる高中木植栽を増やすことで地表面の温度上昇を抑制します。

熱を吸収しにくい材料を使う

遮熱性舗装・保水性舗装の採用

路面温度の上昇を抑える舗装材の採用により都市の気温上昇の抑制を目指します。

水を利用する

水景施設の整備 ミストの散布 打ち水

冷却効果を促す水の利用

水が蒸発する際の気化熱で周囲の熱を奪うことによる冷却効果を促します。



図 朝霞市におけるみどりの分布とヒートアイランド現象

※人工衛星ランドサットによる画像より推測した地表面温度

3) 地球温暖化防止に貢献するみどり

基本的な考え方

- 本指針は、二酸化炭素(CO₂)の吸収源となるみどりを守り・育てることを通じて地球温暖化防止に貢献することを目指すものです。
- みどりを守り・育てるに加えて、炭素固定能力を維持・向上させるための管理の推進や落葉・剪定枝等の循環利用の普及を目指します。

期待される効果

- まちなかに対象様々なかたちで育まれるみどりは二酸化炭素(CO₂)を吸収する「肺」として機能し、地球の未来を守る重要な基盤となります。
- また、みどりは都市の熱環境を改善し、私たちの暮らしをより持続可能にする効果があります。

取り組み

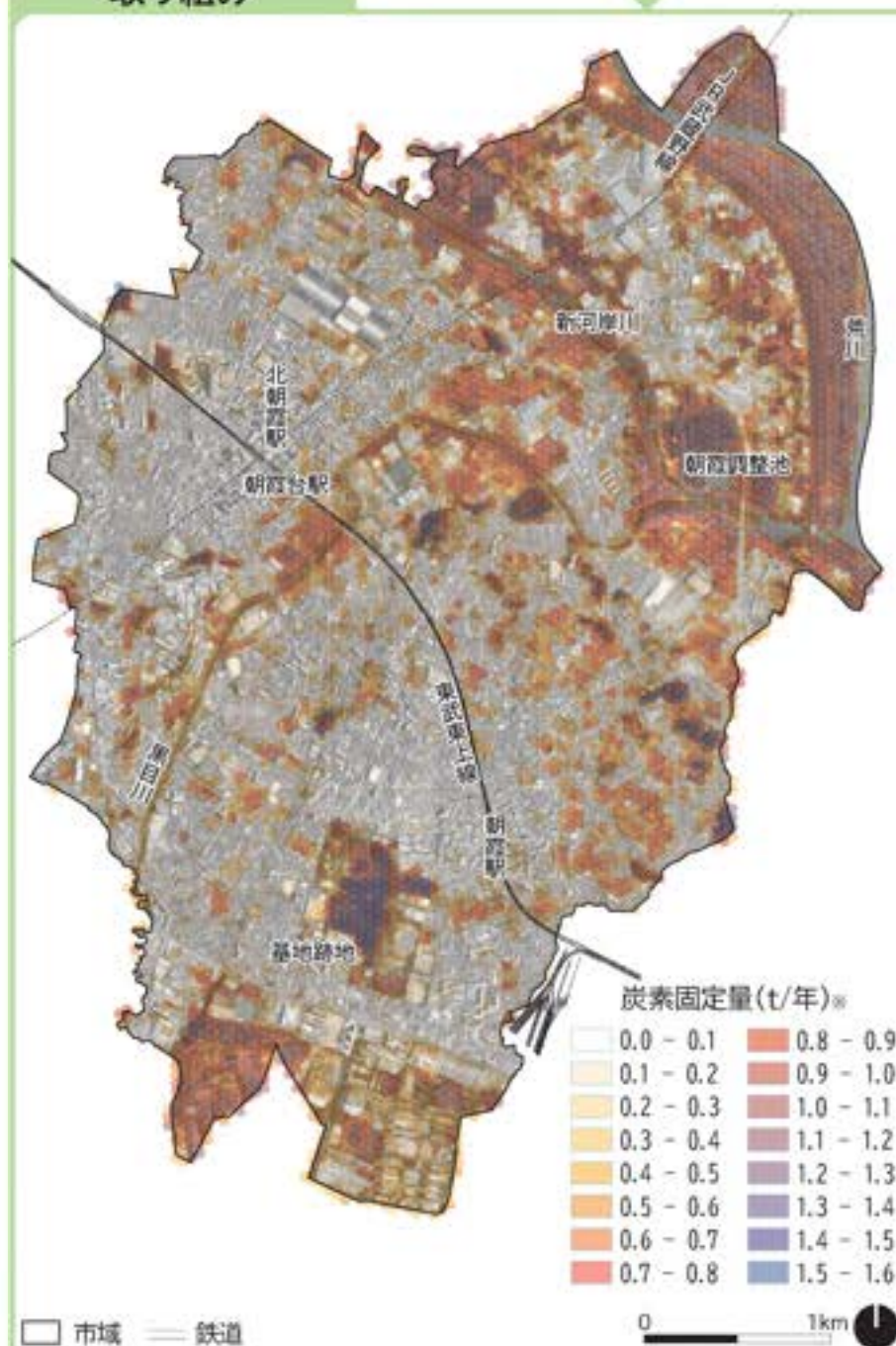


図 二酸化炭素の吸収源の分布

※評価単位(面積:約2150m)における炭素固定量

炭素固定に係る直接的な取り組み

植物が光合成によって大気中のCO₂を取り込み自身の体内に炭素として蓄積(炭素固定)すること

みどりを育てる

緑化推進により二酸化炭素(CO₂)の吸収源となるみどりを増やすことを目指します。

緑化による炭素固定

都市公園の整備 公共施設の緑化
民有地の緑化 屋上・壁面緑化の推進

みどりを守る

二酸化炭素(CO₂)の吸収源となる既存のみどりを保全します。

樹林地を守る

農地を守る

草地を守る

適切な里山管理の実施

適切な間伐を行うことで残された樹木に十分な光と栄養が行き渡り健全な成長が促され結果としてCO₂吸収量の増加が期待されます。

炭素固定を促進させる

バイオ炭の土壌等への利用

木材利用の促進

剪定枝等の有効利用

その他の取り組み

再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進、脱炭素型交通の推進、ごみの減量・リサイクルの推進、バイオマス利用の促進、J-クレジット制度の導入検討 など

炭素固定に係る間節的な取り組み

カーボンニュートラルを目指した様々な取り組みによってエネルギー消費を抑制し、結果としてCO₂排出量を削減すること

4) 生き物の生息空間となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、朝霞市の自然を未来につなぎ、人と生き物たちが共に息づく持続可能なまちの実現を目指すものです。
- エコロジカルネットワークの考え方に基づき、みどりをつなぎ、質を高めることで、地域全体の生態系を豊かにし、住みよいまちを育んでいきます。

期待される効果

- 緑地保全と都市緑化の推進によって、生物にとっての「すみか」を確保することができます。また、孤立しがちな自然環境をみどりのつながりで結びつけることで、生物の移動を促し、地域の生態系全体を強化します。
- 健全な樹林管理や郷土種を優先的に植栽する取り組みなどでその地域本来の生態系を維持し、地域の気候・土壌に適した生物が生育しやすくなります。これにより、それらの植物を餌やすみかとする昆虫、鳥類などが集まります。

取り組み

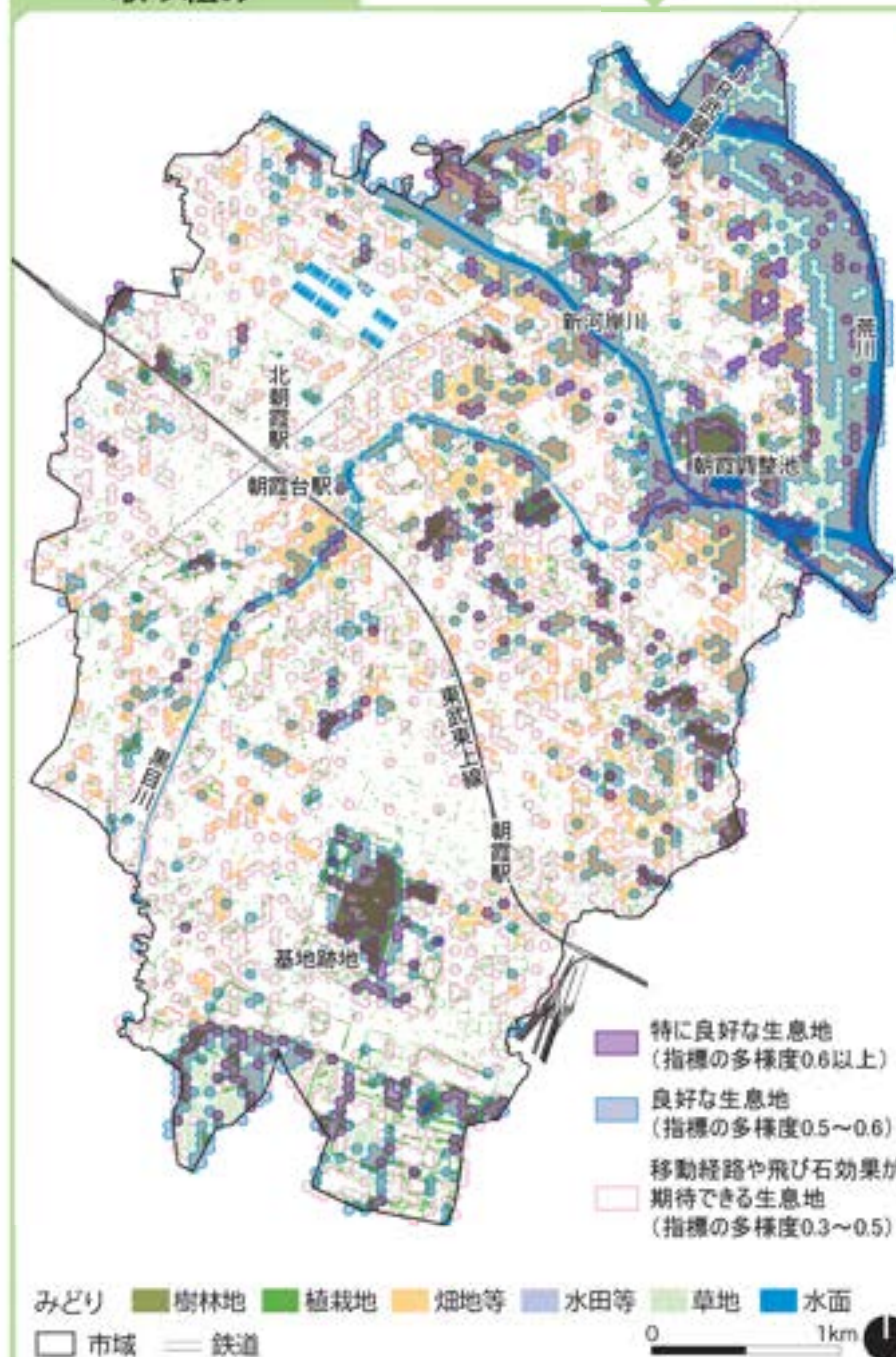


図 良好な生物生息地の分布

※指標の多様度は、全34指標に占める出現指標数の割合です。
※指標の多様度に基づく評価であり、対象外に配慮すべき既存生息地がある場合があります。

エコロジカルネットワークの形成

良好な生物生息地(核)の保全

朝霞の森周辺、朝霞調整池における湿地と河畔林、段丘崖の斜面林と湧水環境は、本市における良好な生物生息地として保全を目指します。

移動経路(回廊)の保全と充実

並木、河川沿いの緑地帯などが「回廊」として機能し、分断された森や公園、水辺などをつなぎます。これにより生物が安全に移動できるようになり、個体群間の遺伝子交流が促進されます。

飛び石効果の充実

まちなかの公園や小規模な庭などは、点と点をつなぐ「飛び石」のような役割を果たします。鳥やチョウなどが一時的に休息する場所となり、長距離移動の助けとなります。

生息地の質の向上

多層構造のみどりの構築



多層的な植生を導入することで、生物の種類に応じた多様な生息場所を創出できます。例えば、高木は営巣場所を、低木は隠れ場所を、草本は昆虫の餌場を提供します。

異なる植生の境界をつくる



生物生息環境が連続的に変化する場所(エコトーン)は多様な生物の生息場所となります。

在来種・郷土種の優先的利用

その地域に古くから自生している植物(在来種)、特にその地域由来の遺伝子を持つ植物(郷土種)を積極的に選んで活用する取り組みで、「地域の本来の生態系をまもり、育てる」という、より質の高い環境づくりを目指す考え方を示します。

新たな生息環境の創出

都市公園の整備 公共施設の緑化

民有地の緑化 屋上・壁面緑化の推進

これまで生物が生息できなかった場所に新たなみどりの空間を生み出します。これらは、昆虫、鳥類、小動物など、様々な生き物にとっての餌場、休息地、繁殖場所として役立ちます。

既存の生物生息地の保全

樹林地を守る

森に生息する動植物の生活基盤となる樹林地を保全します。適切な管理を続けることで、地域固有の多様な生物種を守ります。

農地を守る

水田や畑は、生き物の生息地や中継地として機能しています。農地の喪失を防ぎ、農業活動を継続的に進める環境をまもることが大切です。

草地を守る

草地は草本植物に依存する生き物が生息しています。定期的な草刈りや意図的に管理頻度に差をつけたエリアを設けるなど多様な草地環境を維持します。

湿地・水辺を守る

自然な構造への復元、外来水生生物や植物の駆除と侵入防止、水生植物の保全再生などの取り組み等によって生物多様性の維持を目指します。

湧水を守る

湧水地点やその周辺の環境維持、不法投棄の防止、水路の適切な管理を行うとともに、湧水の涵養域における浸透能の保全を目指します。



5) まちの美観・郷土の風景を形成するみどり

基本的な考え方

- 本指針は、まちの美観や郷土の風景を形成するみどりを守り育てることを通じて、朝霞らしさを未来に継承していくことを目指すものです。
- 特に、黒目川や朝霞の森周辺のみどりは本市を代表する景観資源であり、貴重な自然との触れ合いの場として**保全と活用**を図ります。また武蔵野の面影を残す**斜面林**や**農地の景観**は減少を食い止め**保全**を目指します。

期待される効果

- これらの取り組みにより、朝霞らしさを象徴するみどりの景観が次世代に継承されるとともに、潤いのあるまちの景観が形成され、四季折々の美しい景観を演出します。
- この景観を構成する豊かなみどりは、市民の健康増進と癒やしをもたらします。さらに、朝霞らしい魅力が高まることで、人々の交流が増えコミュニティの活性化を促すとともに、にぎわいの創出に繋がります。

取り組み

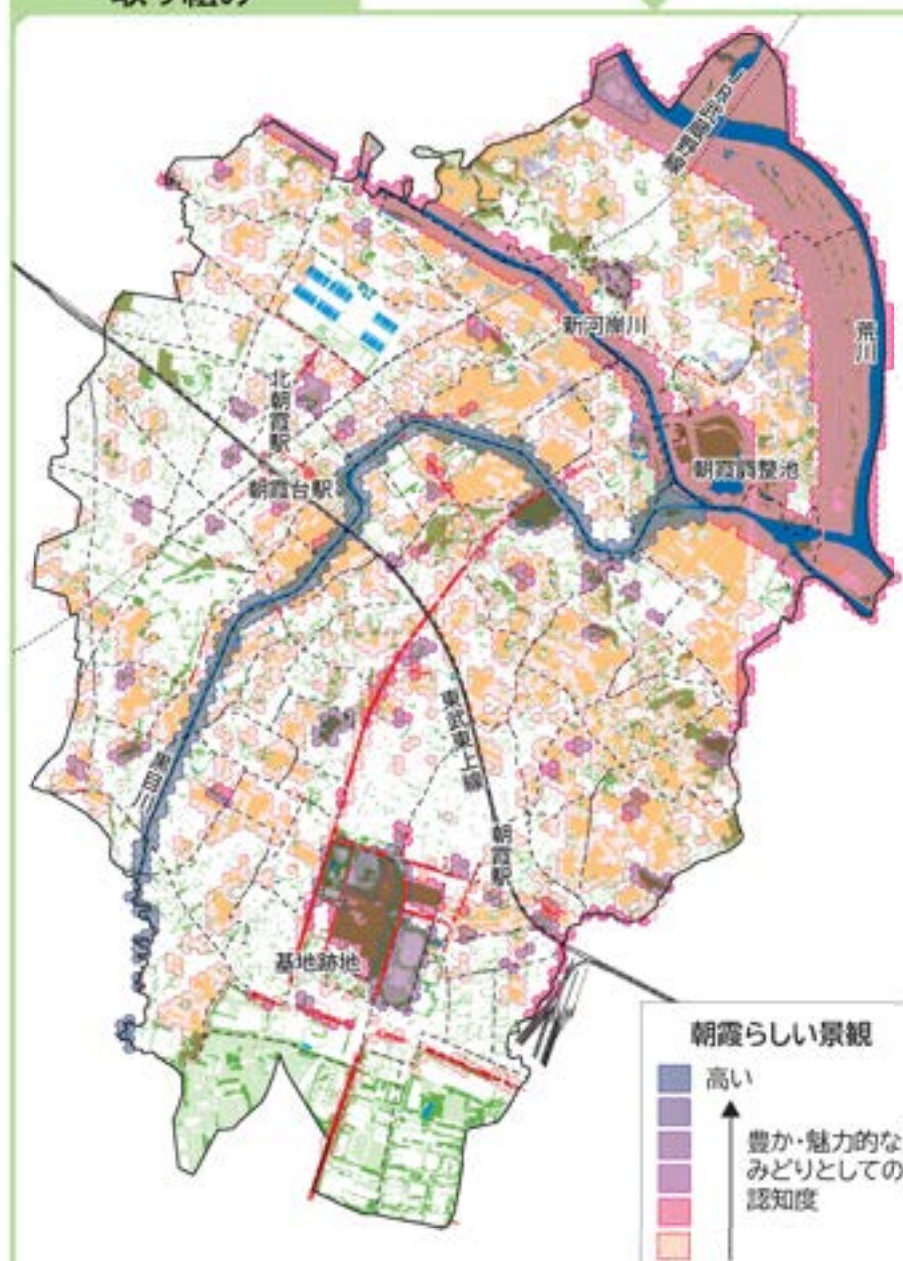


図 市民アンケート調査結果に基づく景観資源の分布

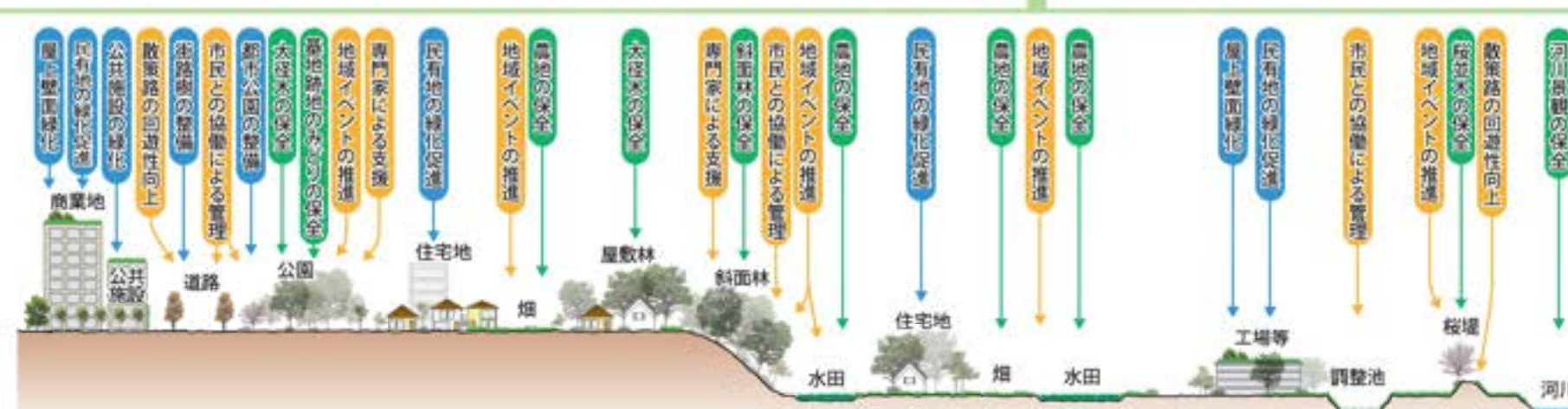


図 朝霞市断面模式図

朝霞らしい景観の保全

基地跡地の
みどりの保全

旧米軍基地跡地などに残るみどりを、地域の歴史を伝える景観として保全します。

斜面林の保全

武蔵野の面影を残す斜面林や屋敷林を、保全地域指定などを通じて守ります。

大径木の保全

地域のシンボルとなるような大きな木を、専門家による診断や補助制度を通じて保護します。

河川景観の保全

黒目川や新河岸川などの水辺空間を、護岸の緑化や自然再生を通じて守り、市民の憩いの場としての価値を高めます。

桜並木の保全

市の重要な景観資源である桜並木を、適切な手入れや計画的な植え替えによって健全に維持し、後世に継承します。

農地の保全

都市部に残る貴重な農地を保全し、田園風景や季節の移ろいを感じられる景観を維持します。

潤いのある景観の育成

都市公園の整備

四季を通じて楽しめるみどり豊かな公園として整備し、地域の景観の拠点としての魅力を高めます。

街路樹の整備

都市計画道路等に計画的に街路樹を植え、美しい景観を形成するとともに、歩いて楽しいまちづくりに貢献します。

公共施設の緑化

市役所や学校などの公共施設で緑化を進め、地域の景観向上に貢献します。

屋上壁面緑化

都市部の建物の屋上や壁面を緑化することで、限られたスペースでもみどりを増やし、景観向上を促進します。

民有地の緑化促進

補助制度などを通じて、市民や事業者が行う自宅や事業所敷地の緑化活動を支援します。

みどりの維持管理と活用を通じた景観の保全・育成

市民との協働
による管理

市民や企業も緑地の維持管理に参加する仕組みを検討し、協働による維持管理体制の充実を図ります。

みどりの専門家
による支援

樹木医等の専門家の招聘による講習会や現場指導の機会の充実に努め、質の高い樹木管理や景観形成に関するアドバイスを受けられる体制を整えます。

みどりの散策路の
回遊性の向上

点在する公園や緑地をつなぎ、散策などが楽しめる「みどりの回廊」を整備することで、まち全体の魅力を高めます。

みどりを活かした
地域イベントの推進

桜祭りやウォーキングなど、四季折々の緑の魅力を活かしたイベントを推進し、市民が自然に親しむ機会を創出するとともに、地域を活性化させます。

6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、**市民の暮らしを支え豊かにする身近な農業を守り育てる**ことを目指すものです。
- 農業担い手の育成など生産基盤の強化**に努めながら、**農業体験や地産地消の取り組み**や**農地が持つ多面的機能の理解促進**を図り、身近な都市農業の育成を目指します。

期待される効果

- 担い手育成等の生産基盤の強化によって**農地の減少を抑制**するとともに、市民農園や直売所を通じた交流によって、**地産地消が促進**され、**都市農業の持続性に寄与**します。
- 本市のみどりにおいて大きな割合を占める農地が残されることで、都市型水害の緩和や生物多様性保全などに貢献するなど、**都市の回復する力が向上し、豊かな都市環境の形成**に繋がります。

取り組み

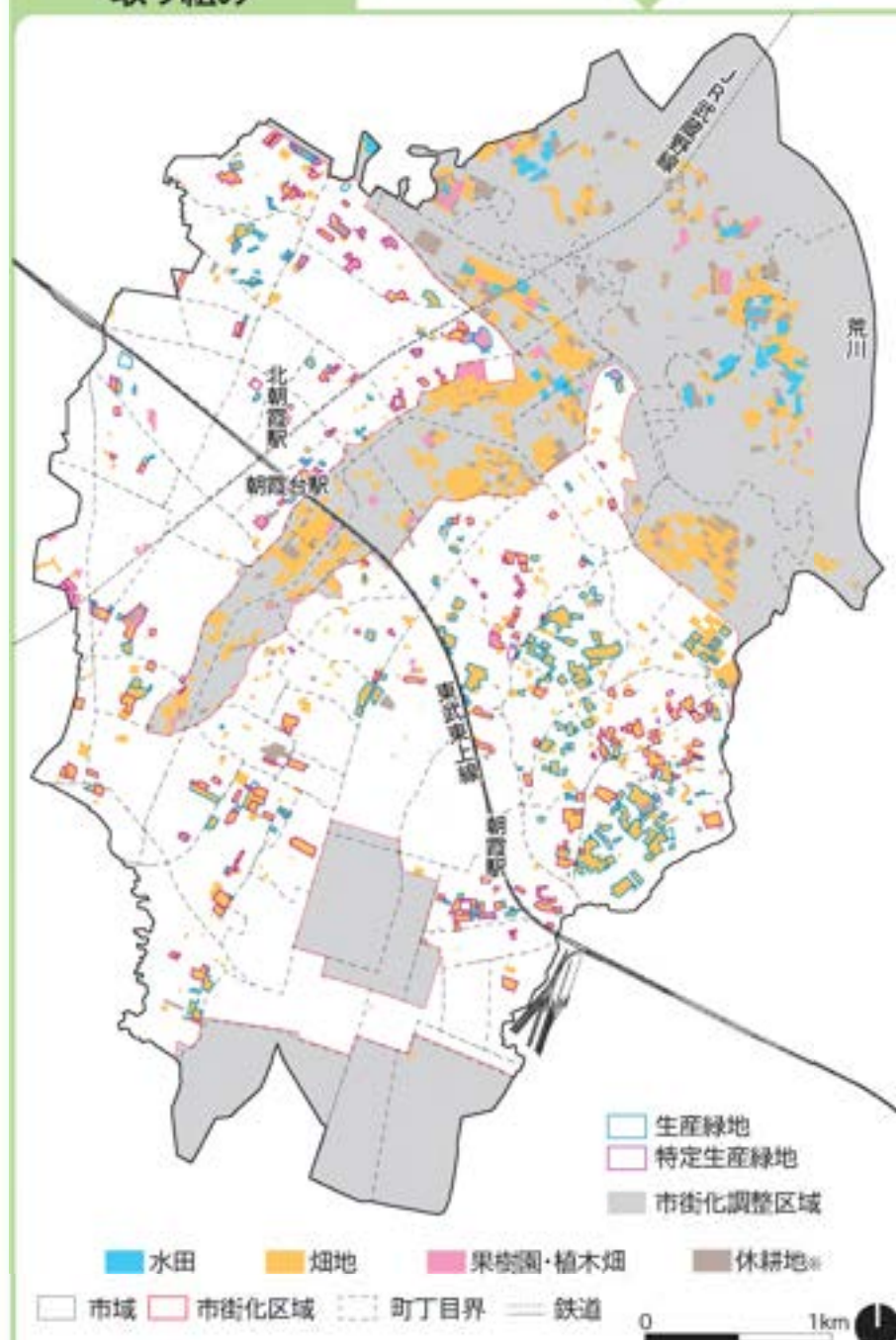


図 農地及び生産緑地等の分布

※休耕地は空中写真による目視判読のため実際と異なる場合があります。

都市農業の生産基盤の充実

農の担い手の育成

出荷組合や農業後継者組織の強化・充実に積極的に支援し農業担い手の育成を図ります。

遊休農地の活用

農地の貸借を促進することで意欲ある担い手への農地の集積や新規就農者の参入を支援します。
また、遊休農地の発生防止や違反転用を防止するために農地パトロールを実施します。

生産緑地・特定生産緑地制度の運用

市街化区域内の農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成と農業の継続を目指します。



農業の大切さを学ぶ

教育分野における農業体験の促進

子どもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会を提供します。



食育の推進

市民が食に関する正しい知識と選択能力を身につけ、健全な食生活を実践するとともに、都市農業の重要性への理解を深めます。

都市農地を守る

都市部における貴重な農地を保全し、防災、生物多様性の保全、景観形成、コミュニティの醸成といった農地の持つ多面的機能の保全を図ります。

農を楽しむ暮らしの実践

市民農園の利用

市民農園の整備と利用を推進することで、市民が気軽に農業体験できる場を提供します。



農を通じた交流

農業祭などのイベントを通じて、農を通じた市民交流の場を創出することで、都市農業への理解を深め、地域活性化と食育の推進を図ります。



地場産野菜等の購入

浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などを通じて、地場産野菜を購入することができます。地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。



7) 健康づくりの場となるみどり

基本的な考え方

- ・本指針は、みどり豊かな遊歩道などの「健康資産」の充実により、市民の健康の増進を目指すものです。
- ・歩道の連続化に努めるとともに、緑陰の充実、歩きやすさの確保、適度な休息・滞留空間を配置し、まちの中の「健康資産」の充実を目指します。
- ・健康遊具の適正配置を行うとともに、歩行機能を鍛える園路や園芸療法を取り入れた植栽地など、多様なアプローチから健康増進につながる公園緑地の充実を目指します。

期待される効果

- ・みどり豊かな歩道や遊歩道、健康遊具等のまちの「健康資産」の充実によって、市民の身体活動が促され、健康増進が期待されます。
- ・まちの中の様々な「健康資産」を活かした健康増進プログラムによって、市民の健康増進が期待されます。

取り組み

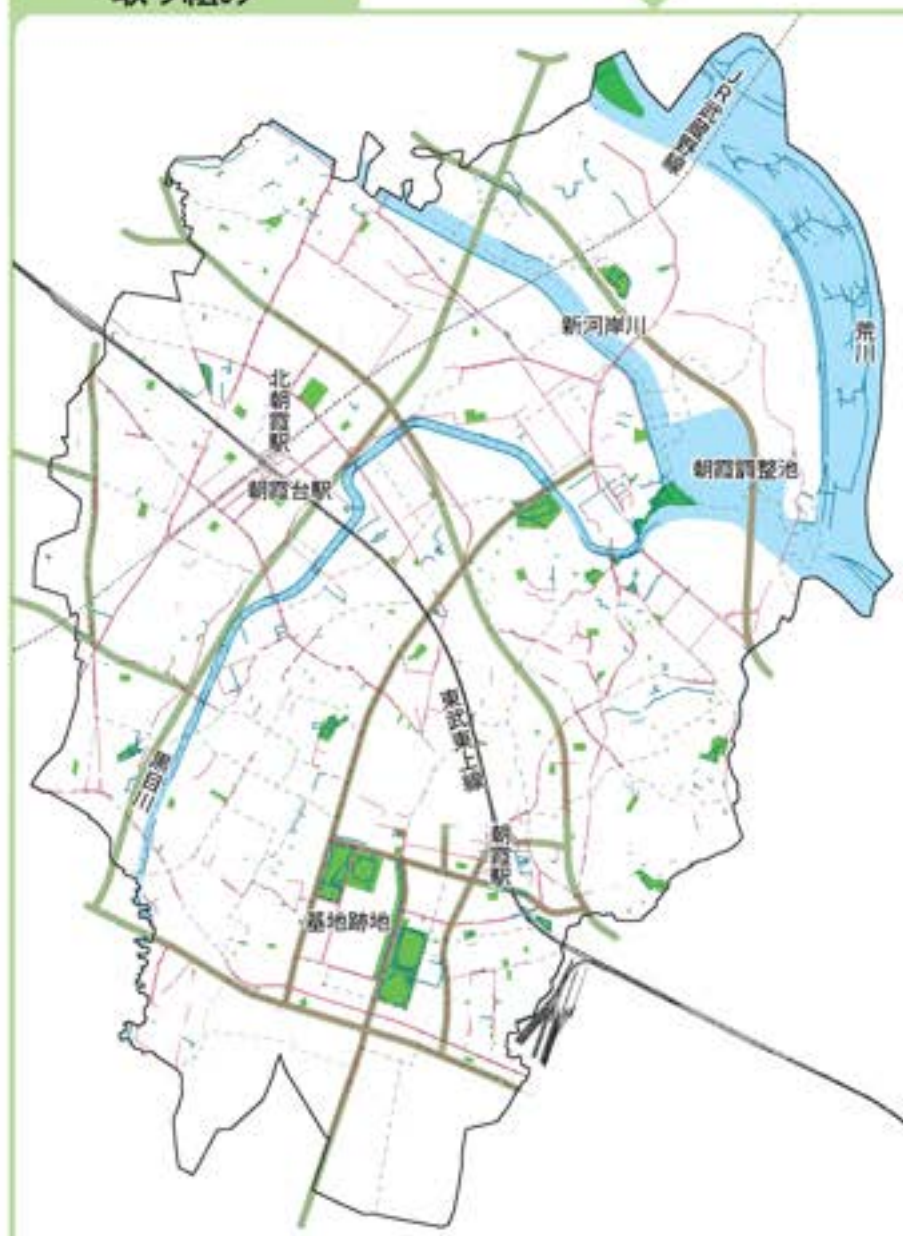


図 歩行空間の分布と都市計画道路

歩道の連続化

現在連続していない道路歩道については、計画的に整備を推進します。



みどり豊かな歩道空間

人にやさしい機能の充実

緑陰の創出、適度な照明の設置、バリアフリー化、ベンチ等の休息機能の配置、案内表示の充実などにより、歩行空間そのものがリラックスできるよう工夫します。



黒目川さくらテラス

健康遊具の配置

高齢者から若年層まで、幅広い世代が利用できる健康遊具の配置を推進します。遊具の不足域への配置に努めるとともに、老朽化したものの修繕・更新を図ります。



健康遊具

健康増進につながる公園緑地の充実

歩行機能を鍛える園路や園芸療法を取り入れた植栽地など、多様なアプローチから健康増進につながる公園緑地の充実を目指します。

レイズドベッド花壇
(まぼりのがし公園)

まちの中の「健康資産」の充実

健康増進プログラムの充実

トレイルマップの充実と周知

市内の散策ルートや健康遊具の分布、推奨コースなどを分かりやすくまとめた「くろめがわグリーントレイルマップ」について内容を充実し、ウェブサイトやパンフレットで広く市民に周知します。



くろめがわグリーントレイルマップ

健康増進イベントの促進

公園や歩行空間を活用して、地域住民が参加しやすい健康増進イベントの実施を促進します。



県からハイキング(くろめ文化コース)

※健康資産は、医療サービスを指すことが一般的でしたが、近年、公衆衛生やまちづくりの分野では、「人々の健康を維持・増進するために活用できる地域にあるすべての要素」というより広い意味で捉える考え方が主流になっています。

9) にぎわいや交流の場となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、**市内のさまざまなみどりのストックを活かしたにぎわいや交流の場の創出**を目指すものです。
- 身近な場所で多様な活動を楽しみ、地域コミュニティが育まれるよう、既存のみどりや公共空間を最大限に活用し、魅力的なにぎわいや交流の場の創出を目指します。

期待される効果

- 地域のみどりのストックを活かした多様なイベントや交流活動に参加できるようになり、世代を超えたつながりが強化され、**地域コミュニティの活性化**が期待されます。
- 水辺空間や都市農地を活用したイベントは、**潤いや学びの機会を提供**します。
- イベントへの参加を通じて**まちや地域への愛着が育まれ**、市民が主体的に**まちづくりに参加する意識が高まり**、持続可能で活気あふれる朝霞市の実現に貢献します。

取り組み

にぎわいと交流の場となるみどりの充実

既存空間の活性化

既存の都市公園、児童遊園、公共施設類似空間、社寺境内などを、緑地としてだけでなく、イベント開催や日常的な交流が生まれる「にぎわいの拠点」として機能強化を図ります。例えば、電源や給排水設備を整え、イベント利用の促進や、屋外カフェや移動販売の誘致を検討します。



朝霞の森秋まつり

道路や駅前広場の活用

ASAKA STREET TERRACEの実績を踏まえ、道路空間や駅前広場をイベント空間として活用し、まち全体がにぎわいと交流の場となる企画を推進します。



道路を活用したイベント風景

里山の利活用



里山フェスタ

特別緑地保全地区などの里山保全活動の一環として、樹林の農的管理を学びながら楽しむイベントの開催を検討します。

水辺空間の魅力向上と活用促進

黒目川・新河岸川・越戸川

桜の名所である黒目川や越戸川(赤池親水公園周辺)の魅力をもさらに高めます。川沿いの散策路の整備や、休憩スペース、水辺に親しめる空間整備を検討し、日常的な利用を促進します。



黒目川花まつり

川沿いの憩い空間

荒川河川敷

荒川の広大なみどりの空間は、都市域において貴重です。このみどりのストックを自然体験活動やレクリエーションなどの場として活用する方策を検討します。

キッチンカー等の出店促進

にぎわいをサポートするキッチンカー等の出店は、シンボルロードを中心に各地域のみどりの空間への展開を検討します。



キッチンカーの出店風景

都市農業との連携強化

市内の農地や直売所を、収穫体験や食育イベントの場として活用し、都市住民と農業をつなぐ交流拠点とします。これにより、地域のにぎわい創出と地産地消の推進を両立させます。また野菜マルシェの会場として都市公園の活用も検討します。

コミュニティと連携したにぎわい創出

多様な主体によるイベント開催支援

彩夏祭のような大規模イベントだけでなく、地域の小規模な団体や商店街、市民が主体となって開催するマルシェ、フェスティバル、ワークショップなど、様々なイベントの開催を積極的に支援します。公園や広場などのオープンスペースを、イベント利用しやすい場所として情報提供や手続きの簡素化を図ります。



井財公園で開かれた納涼祭

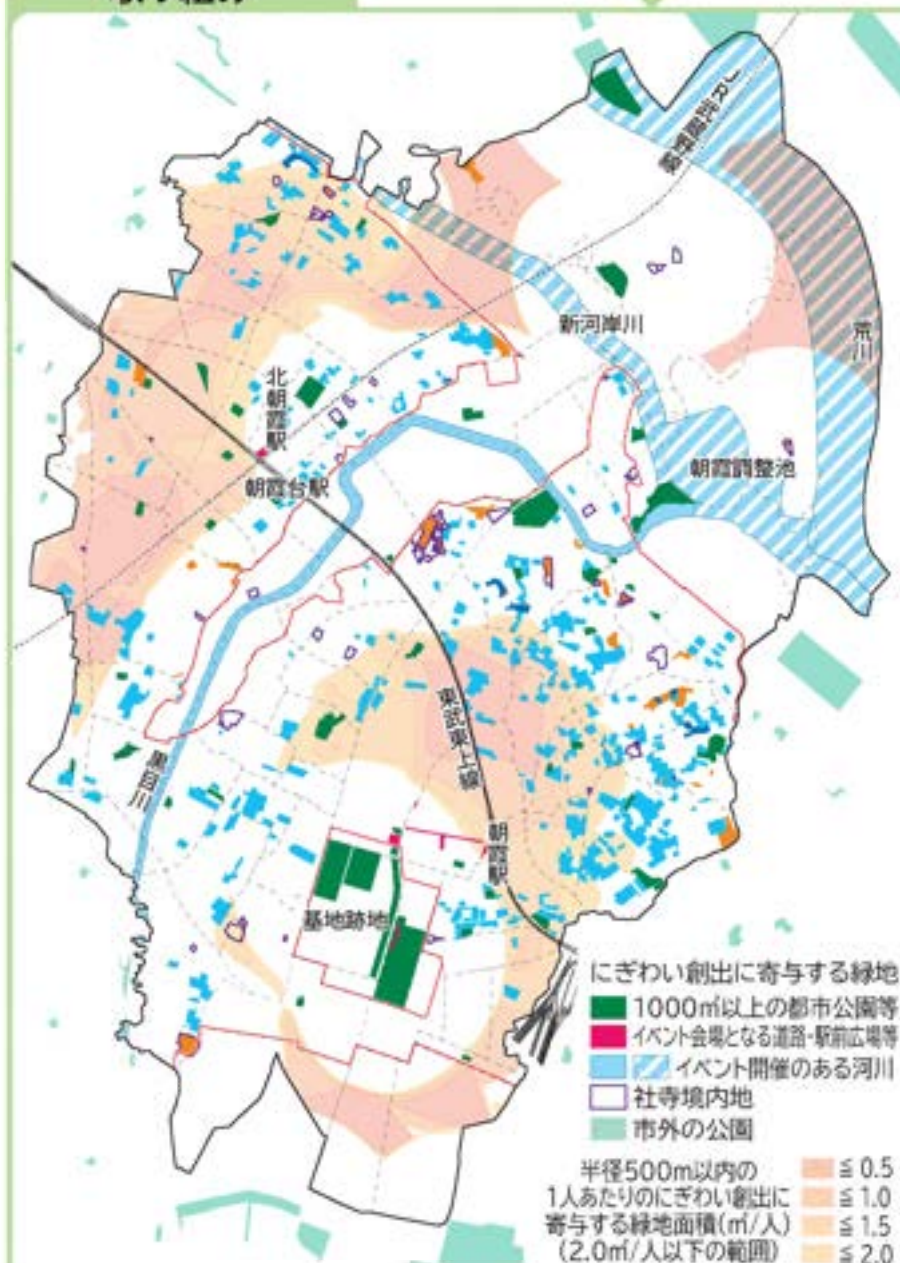


図 にぎわい創出に寄与する緑地の分布

10) 防災拠点となるみどり

基本的な考え方

- 本指針は、身近な公園の充実などの災害時の安全な防災拠点の確保により、災害に強いまちづくりの一助を目指すものです。
- みどりのストックにおいて、防災力の向上の視点からその価値を見直すことで、災害に強いまちづくりを目指します。

期待される効果

- 身近な公園や大きな公園の充実により、避難体制の強化が期待されます。
- みどりのストックが維持されることで、一時避難場所や火災の延焼防止帯など災害時の大きな役割が期待されます。
- 公園空間が防災訓練や地域交流の場として活用されることで、コミュニティの結びつきが強まり、ひいては地域防災力の向上が期待されます。

取り組み

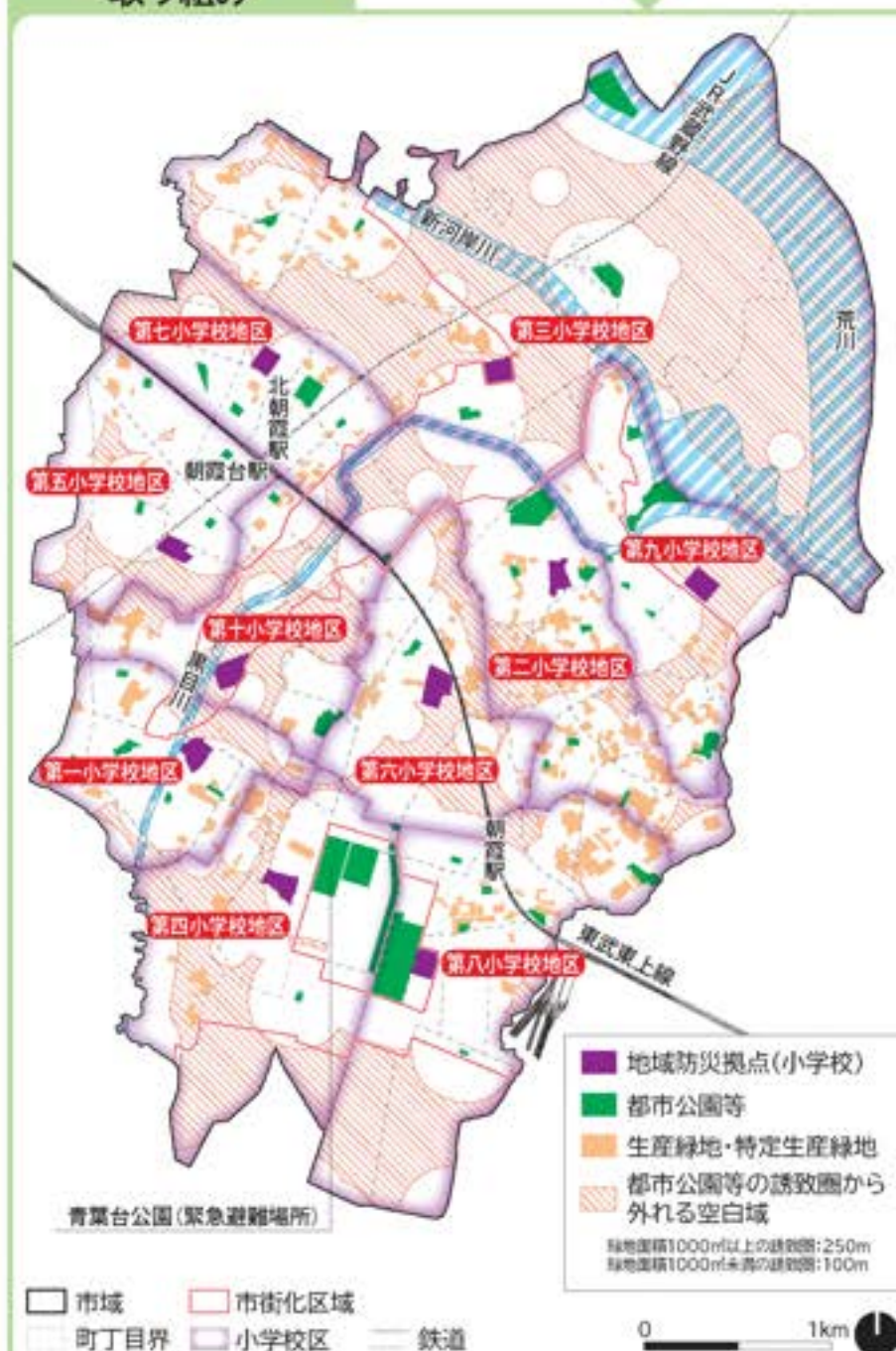


図 防災拠点となるオープンスペースの分布

公園の防災機能の強化

既存の都市公園などみどりのストックを防災空間として最大限に活用できるよう、平時は遊び場や交流の場として利用しつつ、災害時には一次避難場所や自主防災組織集合場所として機能するよう防災機能の充実を目指します。公園の整備時には、かまどベンチ、マンホールトイレなどの防災施設の導入を検討します。

市内の公園で整備済みの防災施設



その他の防災施設の例

今後の公園の整備では、まち全体の防災計画と連動した防災機能の充実を検討します。



公園不足域の解消

市街化区域の人口密集地(宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼、膝折町の一部、本町、仲町、根岸台南部、栄町東部)において、公園の再生・再編のほか、新規に防災機能を備えた公園やオープンスペースの確保を検討します。



みどりのストックの活用

公園を活用した自治会の防災訓練などについて積極的な支援を行います。また、都市農地は一時避難場所や火災の延焼防止帯など災害においても大きな役割が期待されます。生産緑地指定時に、防災協力農地の協定締結を促すなど防災農地の拡大に努めます。



2. みどりを支える仕組みの指針

本市には、先人から受け継がれた朝霞らしい「みどり」、そのみどりを守り育てる「市民」と、彼らが培ってきた「ノウハウ」という、大切な「みどりの財産」があります。

この指針は、このみどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に活かすための考え方を示します。

この指針は4つの柱で構成されており、それぞれがバランス良く機能することで持続可能なみどりのまちづくりを実現します。



図 みどりを支える4つの仕組み

参画の輪を育む

こどもから大人まで、誰もがみどりに関わる機会を増やし、楽しみながら参加できる場の充実を目指します。

みどりの担い手の育成と裾野拡大

自然の中で遊べるプレーパークや、みどりの知識を学ぶ講習会などを通じて、新たなみどりの担い手を育てます。



プレーパークの風景



樹木医による
里山管理の勉強会

担い手間のネットワーク構築と協働促進

活動したい市民や団体と、みどりの場所や企業などを結びつける仕組みを作り、交流を活発にすることで、市民、団体、企業、行政が協力し合う大きな「参画の環」を広げます。

支援体制を充実する

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制の充実を目指します。

多様な財源の確保と運用の強化

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制の充実を目指します。国や県の補助金、ふるさと納税、企業の寄付など、様々な方法で財源を確保し、有効に活用します。

民間の地域貢献事業を促進する仕組みやPark-PFIなど民間の経営ノウハウの採用などを検討します。

持続的なみどりのまちづくり

財源確保
補助金・基金・民間
連携の推進体制
官民連携プラットフォーム
行政内横断的推進体制
DX推進
管理効率化
情報発信

みどり公園分野のDX推進

公園の管理や情報発信にデジタル技術を導入し、効率的にサービスを提供します。



QRコード付きの解説版

多様な主体の連携によるみどりづくり

市の関係部署が協力し合う体制や、市民・企業・行政が連携するプラットフォームを充実させ、まち全体のみどりを支える体制づくりを目指します。

みどりを使いこなす

みどりの空間を単に保全する場所から市民が「主体的に使いこなす」場所へと転換します。

公園等の市民協働管理と魅力向上

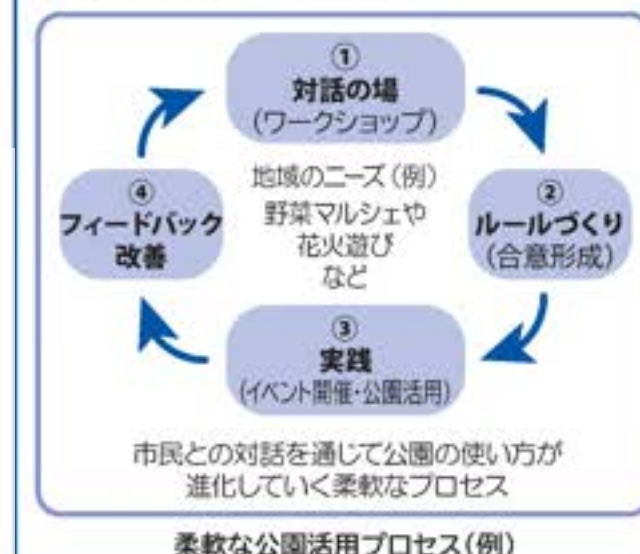
公園やオープンスペースを、行政が管理するだけでなく、市民や地域活動団体が主体的に関わり、魅力的な空間として育てる仕組みを構築します。公園サポーター制度の推進や、市民協働による朝霞の森の管理運営を通じて、利用者の視点に立ったきめ細やかな運営を実現します。



体験と発見があるあそび

多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用

公園ごとの利用ルールを地域の実情に合わせて検討し、柔軟な運用を可能にすることで、多様なニーズに対応する環境を目指します。



みどりの価値を学ぶ

みどりが持つ多面的な価値を「見える化」し、市民全体で共有・評価する仕組みを構築します。

みどりの現状把握とモニタリング

グリーンインフラの実態調査や、市民が参加する生き物調査(生物データベースの整備)を通じて、みどりの現状を正確に把握し、科学的根拠に基づいた計画策定に活かします。また、市民アンケート調査を定期的の実施し、みどりに対する市民のニーズや満足度を把握します。



朝霞生き物マップ

みどりの多面的価値の評価と普及啓発

みどりが持つ様々な働きを、誰もがわかるように「見える化」し、共有する仕組みを検討します。その価値を広く普及啓発することで、市民や事業者が自ら進んでみどりを守り育てる活動を促し、社会全体でみどりの価値を高め、未来に伝える文化を育むことを目指します。



3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針

本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが「楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものを作り出す」ような暮らしや文化の中で育まれるものとして位置づけています。

この指針は、「みどりの魅力の発見」、「みどりのある暮らしの実践」、「多様な担い手との共創」を通じて、みどりがもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案します。

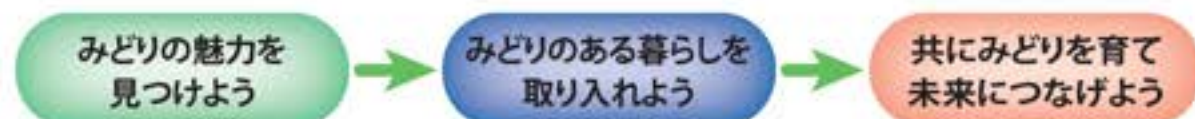


図 みどりのある暮らしを楽しむ3つの柱

この指針を基に、具体的な取り組みを検討する際には、「イベント参加者数」や「ボランティア登録者数」などの具体的なKPI（重要業績評価指標）を設定し、施策の効果を測定していくことが考えられます。

みどりの魅力を見つけよう

市民の皆さんが、みどりが持つ様々な価値や魅力を知り、その素晴らしさを実感できる機会を積極的に作っていきます。イベントや情報発信を通して、みどりへの興味を深め、日々の生活にみどりを取り入れるきっかけを提供します。

体験を通じたみどりの魅力発見

公園や水辺空間などの既存ストックを最大限に活用し、五感でみどりに触れられる質の高いイベントを企画・支援します。季節の祭りやアート、健康づくりなど、多様なテーマと連携することで、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力を伝え、新たなファンを育成します。体験は、知識を超えた深い理解と愛着を生む第一歩です。



田植え体験



あさか里山クラブ主催のタケノコ掘り体験



ウォーキングイベント等



パーク・ヨガ

情報でみどりとつながる

ウェブサイトやSNS、地域の広報媒体など、多様なチャネルを活用して、みどりに関する情報を発信します。イベントの告知だけでなく、みどりの豆知識や季節の見どころ、市民活動の紹介など、日常的に楽しめるコンテンツを充実させます。情報の受け手である市民が、次なる発信者となるような情報の循環を生み出すことを目指します。



SNSによるみどりの情報発信

みどりのある暮らしを取り入れよう

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルに合わせて気軽に参加できる、多様なみどりの活動メニューの充実を図ります。活動の輪を広げることで「みどりのある暮らし」を特別なものではなく、日常の風景として根付かせることを目指します。

日常にあるみどりの楽しみ

家庭でのガーデニングや菜園づくり、地場産野菜の購入といった「食」を通じた関わり、公園での散歩や体操といった「健康」への意識など、日常生活の中にみどりを楽しみ、生かす視点を広めます。特別なことでなく、日々の小さな実践の積み重ねが、心身の豊かさともち全体の緑量を増やすことに繋がるという意識を育みます。



育てる
家庭菜園



食べる
地産地消



歩く
散歩



集う
イベント参加

暮らしの中のみどりの活動

コミュニティで支えるみどり

公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動を支援します。活動に必要な知識や技術を学べる講習会や、団体間の交流機会を提供し、活動の質と継続性を高めます。個人の「好き」という気持ちを、地域を良くする「力」へと繋げ、活動を通じて新たなコミュニティが生まれる好循環を目指します。



市民参加の道路の美化活動

共にみどりを育て未来につなげよう

行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら連携し、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」のステージを目指します。

個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、地域の財産として位置づけ、公開や活用を促進します。所有者、地域住民、行政が連携し、公開のルールづくりやイベント企画を行うことで、新たな交流拠点や景観資源を創出します。個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上に繋がるという好循環を育みます。



境内地におけるイベント風景

個のみどりが育ちまち全体の価値の向上へ

個人のみどりが地域全体の魅力となり、まち全体の価値を高めていくような良い流れを目指します。



みどりの価値の波及効果

◆施策の体系(案)

基本方針	施策の柱	基本施策	個別施策
1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上	①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木制度の運用 ③指定文化財制度の運用 ④公有地化による樹林地の確保 ⑤景観重要樹木の指定 ⑥市民緑地制度等の活用
		(2) 里山保全活動の推進	①里山保全活動の推進 ②機能維持増進事業の活用 ③里山管理ガイドラインの策定 ④みどりのリサイクルの推進
		(3) 都市農地の保全	①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全	①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水浸透貯留の推進
		(2) 河川の保全	①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調整池内の湿地環境の保全
	1-3 公園の整備・管理	(1) 公園の整備推進	①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進 ④(仮称)浜崎ふれあい公園整備の検討
		(2) 公園機能の充実	①公園リニューアル・再編 ②防災機能の充実 ③バリアフリー・インクルーシブデザインの推進
		(3) 公園の維持管理の充実	①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定 ③公園サポーターの推進 ④みどりのリサイクルの推進【再掲】 ⑤みどり・公園 DX の推進
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理	①持続的な植栽の在り方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理
		(2) ウォーカブルな空間整備	①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理	①公共施設の緑化と管理 ②維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定
		(2) 民有地のみどりの整備促進	①グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ②緑化支援制度の運用 ③まちづくり制度を活用したみどりの確保
2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成	①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進
		(2) 担い手の連携の拡充	①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間企業等の参画の促進 ④農の担い手の育成
	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	(1) 公園等を生かしたまちづくり	①公園サポーターの推進【再掲】 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営
		(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保	①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用【再掲】 ③公園ごとの利用ルールづくり
	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施	①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施
		(2) みどりの普及啓発の推進	①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導【再掲】 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用	①補助金等の活用 ②みどりのまちづくり基金等の運用 ③民間資金の活用
		(2) みどり・公園 DX の推進	①みどり・公園 DX の推進【再掲】 ②WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発
3 みどりのある暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催	①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり
		(2) 情報発信の強化と充実	①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ	①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加
		(2) みどりのボランティア活動への参加	①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加
		(3) みどり空間の公開	①民間のみどりの公開 ②SNS を活用したみどりの交流

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	① 特別緑地保全地区の指定		実施状況 継続
方向性	市内に残されている良好な樹林地等のうち、特に保全が必要なものについて都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度による樹林地の保全を促進し担保性の向上を図ります。		
内 容	○都市緑地法に基づく国の緑地保全制度であり、良好な自然的環境を形成している緑地を都市計画に定め、建築行為や開発行為を許可制により規制します。 ○樹林地などの緑地を担保する規制力が強い手法で、現状凍結的に保全する制度です。		
実績	5地区 2.07ha 宮戸(0.55ha)、岡(0.43ha)、郷戸(0.41ha)、 新屋敷(0.30ha)、代官水(0.38ha)		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景		
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上																			
個別施策	② 保護地区・保護樹木制度の運用		実施状況	継続																		
方向性	朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木制度を適切に運用し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全することで、地域の緑の景観と生態系の維持に貢献します。																					
内 容	○朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を「保護樹木」や「保護地区」として指定し、その保全を図る制度です。																					
	○「保護地区・保護樹木」に登録されると維持管理にかかる経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じて奨励金が交付されます。																					
	○かけがえのない緑を将来に残すため、保護地区・保護樹木に指定していただける方を募集しています。																					
	【指定基準】		【交付金額】																			
	《保護地区》 ・ 樹木が集団で生育している土地で、その面積が 300㎡以上であるもの ・ 樹木のある神社または寺院の境内 ・ その他市長が特に必要と認めたもの 《保護樹木》 ・ 高さが10m以上で、地上1.2mの高さにおける幹の周囲がおおむね1m 以上であるもの ・ 樹形が特に優れているもの ・ その他市長が特に必要と認めたもの		《保護地区》 <table><tr><td>3 年まで</td><td colspan="2">指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の30%以内の額</td></tr><tr><td>3 年を超え6年まで</td><td colspan="2">指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の40%以内の額</td></tr><tr><td>6年を超えるもの</td><td colspan="2">指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の50%以内の額</td></tr></table> 《保護樹木》 <table><tr><td>3 年まで</td><td>樹木1本当たり</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>3 年を超え6年まで</td><td>樹木1本当たり</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>6年を超えるもの</td><td>樹木1本当たり</td><td>3,000円</td></tr></table>		3 年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の30%以内の額		3 年を超え6年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の40%以内の額		6年を超えるもの	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の50%以内の額		3 年まで	樹木1本当たり	1,800円	3 年を超え6年まで	樹木1本当たり	2,400円	6年を超えるもの	樹木1本当たり	3,000円
3 年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の30%以内の額																					
3 年を超え6年まで	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の40%以内の額																					
6年を超えるもの	指定保護地区に係るこの年度の固定資産税相当額の50%以内の額																					
3 年まで	樹木1本当たり	1,800円																				
3 年を超え6年まで	樹木1本当たり	2,400円																				
6年を超えるもの	樹木1本当たり	3,000円																				
実績	保護地区 42 地区、保護樹木 95 本(令和6年度末時点)																					
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景																					
関係者	行政、地権者		担当課	みどり公園課																		

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	③ 指定文化財制度の運用		実施状況 継続
方向性	文化財保護法に基づく指定文化財制度を運用し、自然要素を多く含む史跡や天然記念物などの文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地を保全します。		
内 容	○重要文化財旧高橋家住宅、県指定史跡柊塚古墳、広沢の池、二本松などの市指定史跡、代官水、ナツグミ(根岸台、石原家)、ユズ(根岸台、高橋家)などの市指定天然記念物といった、自然要素を多く含む指定文化財の保護と活用に努めます。 ○樹木の剪定、除草、清掃などにより地域の歴史と自然が調和した景観を維持します		
実 績	重要文化財・旧高橋家住宅、県指定史跡・柊塚古墳、市指定史跡・広沢の池、二本松、市指定天然記念物・湧水代官水及びナツグミ(根岸台・石原家)、ユズ(根岸台・高橋家)		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景		
関係者	行政、地権者	担当課	文化財課

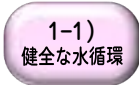
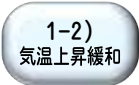
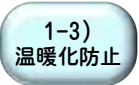
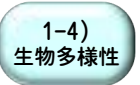
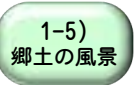
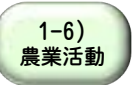
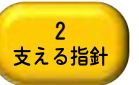
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	④ 公有地化による樹林地の確保		実施状況 継続
方向性	市内に残されている特に保全が必要な樹林地について、市民や専門家の意見を取り入れ、緑地の価値を判断することで、公有地化による保全を促進し担保性の向上を図ります。		
内 容	○市内に残る貴重な樹林地を、市の財産として取得(公有地化)することで恒久的に保護し、緑地としての機能を維持・向上させることを目指します。		
実 績	公的緑地 22,546 ㎡ 宮戸 3 丁目緑地(78 ㎡)、宮戸 4 丁目緑地(396 ㎡)、根岸台 8 丁目緑地(4,275 ㎡)、(仮称)稻荷山緑地(4,262 ㎡)、向山緑地(70 ㎡)、公団前緑地(49 ㎡)、わくわく田島緑地(3,000 ㎡)、朝志ヶ丘緑地(2,443 ㎡)、浜崎黒目わんぱく広場(1,000 ㎡)、浜崎黒目花広場(2,039 ㎡)、ふれあい花壇(4,934 ㎡)		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景		
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課

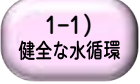
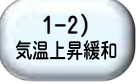
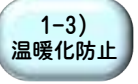
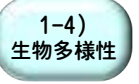
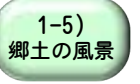
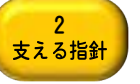
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	⑤ 景観重要樹木の指定		実施状況 継続
方向性	景観法に基づく景観重要樹木の指定を推進し、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全することで、朝霞らしい美しい都市景観の形成に貢献します。		
内 容	○景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る制度です。 ○指定の提案があった樹木については、以下の基準を踏まえて、朝霞市景観審議会の審議を経て、指定すべきと判断されたものについて指定されます。 (1)地域の良好な景観の形成に重要なものであり、その地域の自然、歴史、文化などからみて、景観上の特徴がある樹木 (2)道路などの公共の場所から誰もが容易に眺め見ることができる樹木 ○景観重要樹木に指定することにより、安易な損失を防ぎ、将来にわたり持続的な保全を図ります。 ○指定されると、各種の補助・優遇措置、専門家による適正な助言を受けることが可能となり、適切な保全が担保されます。		
実 績	第1号 ケヤキ（朝霞市役所庁舎前緑地） 第2号 ケヤキ（まぼりひがし公園）		
対応指針	1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景		
関係者	行政、地権者	担当課	まちづくり推進課

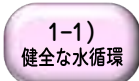
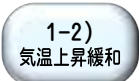
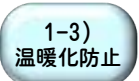
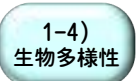
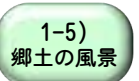
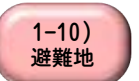
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上
個別施策	⑥ 市民緑地制度等の活用		実施状況 新規取組検討
方向性	樹林地等の保全を推進するため、本市において指定実績のない制度活用を検討します。		
内 容	○本市において実績のない市民緑地認定制度、市民緑地契約制度、緑地保全地域制度、管理協定制、緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度、都市緑化支援機構制度、自然共生サイト制度等について、制度活用に向けた検討を進めます。		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 2 支える指針		
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園課

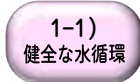
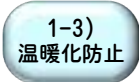
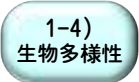
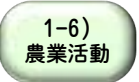
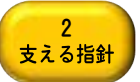
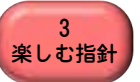
表 今後活用を検討する緑地保全制度の概要

制度名	概要	主な要件	メリット(支援措置)
市民緑地認定制度	土地所有者等からの申請に基づき、地方公共団体が市民が利用できる緑地として認定する制度。公開による緑地の保全・活用を促進。	都市計画区域内または準都市計画区域内の土地。面積原則 100 ㎡以上(屋上等は 20 ㎡以上)。10 年以上の公開期間。良好な景観・環境保全に資する緑地であること。	相続税評価額 2 割減(認定期間 20 年以上の場合)、固定資産税・都市計画税非課税(無償公開の場合)。緑化地域内の緑化施設設置義務の対象外となる場合がある。
市民緑地契約制度	地方公共団体または「みどり法人」が土地所有者と契約し、市民が利用できる緑地(市民緑地)を設置・管理する制度。私有地の緑地活用を促進。	都市計画区域内の 300 ㎡以上の土地、人工地盤等が対象。契約期間 5 年以上。	管理負担の軽減、相続税評価額 2 割減(20 年以上契約等)、固定資産税・都市計画税非課税(無償貸付の場合)、社会資本整備総合交付金の対象。
緑地保全地域制度	都市近郊の比較的規模の大きい緑地を都市計画として指定し、緩やかな行為規制により保全する制度。無秩序な市街化を抑制。	無秩序な市街化防止や生活環境確保のために保全が必要な緑地。都道府県または市が都市計画決定。建築等に届出が必要。	管理協定制度的な併用による管理負担軽減や緑地活用。
管理協定制度	特別緑地保全地区、緑地保全地域、または近郊緑地保全区域内の土地所有者と地方公共団体等が協定を結び、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度。	特別緑地保全地区等内の土地が対象。有効期間 5 年以上 20 年以下。相続税 2 割評価減には 20 年以上の貸付等が必要。	管理負担の大幅軽減、相続税評価額最大 4 割減(特別緑地保全地区で 20 年以上貸付等)、社会資本整備総合交付金の対象。
緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度	NPO 法人やまちづくり会社などの民間団体を市区町村が指定し、公的な緑化の担い手として活動を促す制度。	市区町村長が指定。一般社団・財団法人、NPO 法人、緑化推進を目的とする会社など。	民間団体が公的な位置づけを得て、緑地保全活動を展開しやすくなる。市民緑地や管理協定の主体となることが可能。
都市緑化支援機構制度	国土交通大臣が指定した全国で一つの法人が、財政難の自治体に代わり特別緑地保全地区等の土地買入れを機動的に行う制度。	国土交通大臣が全国で一つの法人を指定。主な業務は土地の買入れ、管理・機能維持、資金貸付など。	自治体の財政状況に左右されず、貴重な緑地を迅速に確保。専門的知見に基づく緑地の維持管理。優良緑地確保計画認定事業者への資金貸付。
自然共生サイト制度	民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度。「30by30」目標達成の柱の一つ。令和 7 年 4 月より「地域生物多様性増進法」に基づき法制化。	企業、NPO、個人、自治体などが管理する生物多様性保全に貢献する区域。環境大臣が認定。	自然公園法など関連法規の手続きのワンストップ化・簡素化。認定によるブランド価値向上。支援者とのマッチング、支援証明書の発行、専門センターの利用。

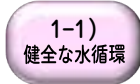
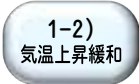
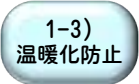
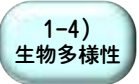
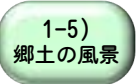
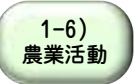
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進
個別施策	① 里山保全活動の推進		実施状況 継続
方向性	特別緑地保全地区などの里山環境において、ボランティア団体との協働により、枯損木の処理、間伐、除草、清掃活動などを継続的に実施し、良好な里山環境の維持と再生を推進します。		
内 容	○里山は、多様な生物が生息する豊かな生態系を持ち、市民の憩いの場としても重要な役割を担っています。この活動は、市民ボランティアの協力を得て、里山の健全な状態を保つための手入れを行うものです。これにより、生物多様性の保全、景観の維持、そして市民の環境意識の向上に寄与します。		
実 績	・3つの特別緑地保全地区(宮戸、岡、郷戸)において里山保全活動を実施 ・樹木定期点検の実施(令和 6・7 年度) ・里山維持のための枯損木等の伐採及び剪定(令和 7 年度)		
対応指針	      		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

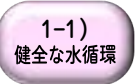
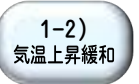
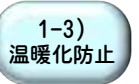
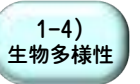
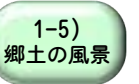
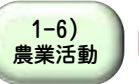
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進
個別施策	② 機能維持増進事業の活用		実施状況 新規取組検討
方向性	社会資本整備総合交付金を活用し、樹林更新のための伐採等にかかる費用の補助を受け、里山や樹林地の機能維持・増進を図り、持続可能な緑地管理体制を構築します。		
内 容	○樹林地や里山の健全な維持には、適切な時期の伐採や間伐、植え替えなどの手入れが不可欠です。この事業は、これらの管理にかかる費用の一部支援を受けることで、計画的な管理を推進するものです。 ○これにより、緑地の防災機能や生態系機能の維持・向上を目指します。		
対応指針	     		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

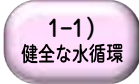
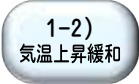
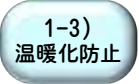
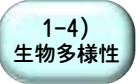
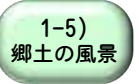
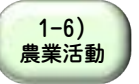
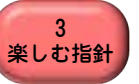
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進
個別施策	③ 里山管理ガイドラインの策定		実施状況 新規取組検討
方向性	里山管理ガイドラインを策定し、適切な管理手法を明確にすることで、市民ボランティアや関係者が一貫性のある効果的な保全活動を行えるよう支援し、里山環境の質を向上させます。		
内 容	○里山の生態系を健全に保ち、その多面的な機能を最大限に引き出すためには、科学的根拠に基づいた管理が必要です。 ○ガイドラインでは、間伐の時期や方法、外来種対策、生物多様性への配慮など、具体的な管理手法を提示します。 ○これにより、管理活動の効率化と質の向上を図り、持続可能な里山保全を実現します。		
対応指針	      		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

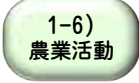
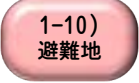
施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(2) 里山保全活動の推進
個別施策	④ みどりのリサイクルの推進		実施状況 新規取組検討
方向性	落葉利用や剪定枝等のリサイクルを検討・推進することで、緑地管理から発生する資源の有効活用を図り、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境負荷の低減を目指します。		
内 容	○公園や街路樹の管理で発生する落葉や剪定枝は、これまで廃棄物として処理されてきましたが、これらを堆肥化したり、薪として利用したりすることで、資源として再活用します。		
対応指針	     		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

剪定枝等のチップ化や間伐材の再利用について検討、近隣市との連携も検討

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用		実施状況 継続
方向性	2015 年 4 月に都市農業振興基本法が施行され、都市部の農地は「宅地化すべき土地」から「あるべき土地」へと位置づけが変わりました。生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。		
内 容	○生産緑地制度は、市街化区域内の農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成と農業の継続を目指す都市計画制度です。指定した場合固定資産税などの税優遇が受けられますが、農地としての管理義務が生じ、30 年が経過すると市への買取り申出が可能になります。 ○特定生産緑地制度は、生産緑地指定から 30 年経過後も、買取り申出期間を 10 年間延長し、税優遇を継続する制度です。この指定を行わないと、固定資産税が段階的に宅地並み課税に移行するとともに、相続税等の納税猶予が打ち切られる可能性があります。 ○朝霞市では、条例で指定面積要件を 500m²以上から 300m²以上に引下げ、より多くの農地が生産緑地として指定可能になりました。		
実 績	・生産緑地 214地区 約 64.20ha（令和6年度末時点）		
対応指針	     		
関係者	行政、地権者	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	② 遊休農地の活用促進		実施状況 継続
方向性	遊休農地の発生防止、遊休農地の解消に取り組むことにより、農地の保全を図ります。		
内 容	○農業委員会が地域の農地利用状況を確認し、遊休農地の発生防止や違反転用を防止するために行う農地パトロールを実施します。 ○農地は所有者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地となるリスクがあります。農地の貸借を促進することで、意欲ある担い手への農地の集積や新規就農者の参入を支援します。 ○農地は、郷土景観の形成、雨水の浸透機能、遊水機能等の面から重要な役割を果たしていることから、今後も保全に努めます。		
実 績	・市街化調整区域内の農地面積 124.86ha(令和 2 年) ・農地利用最適化推進活動実施 120 日(令和 6 年度) ・遊休農地解消率 85%(令和 6 年度)		
対応指針	      		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課・農業委員会

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	③ 景観作物の栽培		実施状況 継続
方向性	肥沃な耕土の流出・飛散を防ぐため、休耕期における緑肥・景観形成作物の植栽を促進します。		
内 容	○農家を対象に緑肥・景観作物の種子を配布することで、農地の保全や遊休農地の有効活用を図ります。		
実 績	・ 緑肥・景観作物種子の配布 48 戸 1,328 アール（令和6年度）		
対応指針	      		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課

施策の柱	1-1 樹林地と農地の保全	基本施策	(3) 都市農地の保全
個別施策	④ 災害時の都市農地の活用		実施状況 継続
方向性	都市農地が持つ災害時の防災機能を活用することで、地域の防災力向上に貢献し、市民の安全・安心な暮らしを支えます。		
内 容	○都市農地は、災害時に一時的な避難場所や物資の集積場所、あるいは延焼防止帯としての役割を果たすことが期待されます。また、雨水浸透機能により、都市型洪水の抑制にも寄与します。 ○これらの多面的な防災機能を市民に周知し、災害時における農地の活用方法について啓発を行い、農地の保全を促進します。 ○防災協力農地は、農家が所有する農地について、農家や農家の同意を得たJAなどが地方自治体と災害発生時の避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する内容の協定・登録等を自主的に実施する取組をいいます。生産緑地・特定生産緑地の指定時に、防災協力農地の協定締結を促すなど、防災協力農地の拡大に努めます。		
実 績	・ 青葉台農園を防災協力農地に指定		
対応指針	 		
関係者	行政、地権者	担当課	危機管理室・産業振興課

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(1) 湧水の保全
個別施策	① 湧水地及び周辺環境の保全		実施状況 継続
方向性	広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理し、周辺の森林や農地の保全、透水性舗装や浸透枳等の設置促進を通じて、湧水源の涵養を促進し、湧水環境の保全を図ります。		
内 容	○湧水地本体だけでなく、その水源となる周辺の森林や農地、さらには雨水浸透を促す透水性舗装の推進など、広域的な視点での保全活動を行います。これにより、湧水の水量と水質の維持を図ります。 ○灌漑(かんがい)用水等に利用された「広沢の池」、江戸時代には地域に利用されてきた「湧水代官水」、豊富な湧水量を誇る岡特別緑地保全地区内の 2 箇所の湧水地について、保全を図るとともに、池の周辺にある樹木を適切に管理し緑地保全に努めます。 ○市内には上記を含め、20 箇所以上の湧水地が確認されています。湧水地は地域の貴重な自然資源であり、生態系の維持や景観形成に重要な役割を果たします。湧水地とこれを取り巻く自然的環境の重要性を市民に普及啓発するとともに、土地所有者の理解を得ながら保全に努めます。 ○湧水の涵養域となる周辺の森林や農地などの自然的被覆の保全、さらには雨水浸透を促す浸透枳や透水性舗装の設置推進など、広域的な視点での保全活動を行います。これにより、湧水の水量と水質の維持を図ります。		
実 績	・市指定史跡として「広沢の池」を保全 ・特別緑地保全地区・市指定天然記念物として「湧水代官水」を保全 0.38ha		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景		
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園課・文化財課・環境推進課

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(1) 湧水の保全
個別施策	② 雨水浸透貯留の推進		実施状況 継続
方向性	雨水浸透貯留施設等の設置指導や補助金制度の活用を通じて、雨水の地下浸透・貯留を推進することで、湧水源の涵養、都市型洪水の抑制、そして水循環の健全化を図ります。		
内 容	○都市化により雨水が地面に浸透する面積が減少し、下水道施設や河川への負担が大きくなっています。また、近年の台風や集中豪雨の増加に伴い内水被害が発生しており、河川や下水道整備とともに、各施設に雨水流出を抑制する浸透・貯留施設を設置することが重要となっています。 ○朝霞市では「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」に基づき、500平方メートル以上の開発を行う際に、事業者が雨水流出抑制施設(浸透・貯留施設等)の設置を推進しています。500平方メートル未満については、浸透ますの設置をお願いしています。 ○朝霞市創エネ・省エネ設備設置費補助制度は、「環境に配慮した創エネ・省エネ設備の普及を促進することにより、温室効果ガスの排出の抑制と雨水の有効活用及び河川への流出抑制を図るため、創エネ・省エネ設備機器を設置した方に対して、予算の範囲内において、設置費の一部を補助する」という制度です。 ○雨水の浸透は、水害抑制とともに湧水涵養にも貢献していることから、これらの取り組みにより、雨水浸透量を増やすことにより、湧水の保全も図っていきます。		
実 績	■第2次朝霞市環境基本計画より ・開発事業件数に対する雨水流出抑制施設設置割合 100%(令和6年度) ・公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 12箇所(令和6年度) ・雨水貯留槽設置費補助延べ件数 31件(令和6年度末時点)		
対応指針	1-1) 健全な水循環 2 支える指針		
関係者	行政、開発事業者、市民	担当課	環境推進課・下水道施設課・開発建築課

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全
個別施策	① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全		実施状況 継続
方向性	荒川クリーンエイド実施などにより、荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全を図ります。		
内 容	○荒川は、朝霞市の重要な水辺空間であり、広域的な生態系ネットワークの一部を形成しています。市民、行政、関係機関が連携し、清掃活動や環境学習を通じて、河川の美化と水質保全に努めます。これにより、荒川の自然環境を保護し、市民が水辺に親しめる空間を維持します。		
実 績	・荒川近郊緑地保全区域 約98ha ・荒川クリーンエイド(荒川河川敷不法投棄物一斉撤去)実施 参加者14名 ゴミ回収:320kg(令和6年度)		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	環境推進課

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全
個別施策	② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全		実施状況 継続
方向性	黒目川、新河岸川、越戸川の環境保全活動を継続し、生態系に配慮した河川整備、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観を向上させます。		
内 容	○黒目川、新河岸川、越戸川は、市民の生活に密接に関わる身近な水辺空間です。 ○水と緑のネットワーク形成、多様な生物の生息・生育空間の形成の基軸となる新河岸川や黒目川等において、生態系に配慮した河川整備、市民、県、関係機関と連携・協力した野生動植物の保護対策、外来種対策、環境学習等を進めます。 ○朝霞市景観計画に基づき、黒目川の景観をはじめ、河川の自然環境、周辺の斜面林、農地や桜並木を保全します。 ○黒目川において河川の美化を図り、憩いの場としての環境を整えとともに、参加者や地域の連帯感を育んでいくため、市民による清掃活動を推進します。		
実 績	・昭和61年より、朝霞市コミュニティ協議会加盟会員、一般市民や小中学生が参加し、黒目橋から花の木橋の土手沿いのゴミを拾い集める。 ・きれいなまちづくり運動実施(春・秋の年2回) ・環境美化活動功労者表彰 ・黒目川沿川の一部を景観づくり重点地区に指定 ・河川管理者である県に対し河川の適正な維持管理等に関する要望書を毎年提出		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	道路整備課・地域づくり支援課・環境推進課・まちづくり推進課

施策の柱	1-2 水辺の保全	基本施策	(2) 河川の保全
個別施策	③ 朝霞調整池内の湿地環境の保全		実施状況 継続
方向性	朝霞調整池内の湿地環境において、国や市民団体と協力し、希少な湿地植物であるトダスゲなどの保護活動を支援することで、動植物の生息環境を保全し、自然観察地としての活用を検討します。		
内 容	○朝霞調整池は、多様な生物が生息する貴重な湿地環境です。特に、絶滅危惧種であるトダスゲの保全活動は、生物多様性の維持に不可欠です。市民団体との協働により、湿地の生態系を保護し、将来的には自然観察会などを開催することで、市民が湿地の重要性を学び、自然に親しむ場として活用することを目指します。		
実 績	・ボランティア団体による朝霞調整池トダスゲ保護区の手入れ作業の実施		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	① 身近な公園の適正配置		実施状況 継続
方向性	身近な公園が不足する地域の解消を目指し、住区基幹公園の整備を推進します。		
内 容	○市民が日常的に利用できる身近な公園は、健康増進やコミュニティ形成に不可欠です。特に公園が不足している地域では、既存の土地を有効活用し、効率的に公園を整備します。 ○小規模な公園に特色を持たせることにより、利用者が目的によって公園を選び、楽しめる環境をつくっていくため、小学校区の範囲を考慮し、地域住民の意見を取り入れながら、遊具のある公園、ボール遊びのできる広場のある公園、生物多様性や景観に配慮したみどり豊かな公園等、個々の公園が担う機能を具体化し、特色づくりを進めます。 ○マンション等の開発に伴い設置、提供される公園・児童遊園地について、地域住民にとって利用しやすいものとなるよう検討します。		
実 績	・まぼりひがし公園の整備、リニューアルオープン(令和 6 年度) ・みやど公園の整備、供用開始 (令和 7 年度)		
対応指針	 1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-7) 健康づくり 1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 1-10) 避難地 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、地権者、開発事業者	担当課	みどり公園課

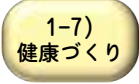
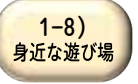
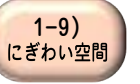
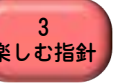
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	② 基地跡地公園の整備推進		実施状況 継続
方向性	旧基地跡地における公園整備を推進することで、大規模な緑地空間を創出し、市民のレクリエーション・交流拠点として、また都市の防災拠点としての機能を強化します。		
内 容	○平成 24 年に開設した基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、「使いながらつくる、つくりながら考える」広場として、市民参加によって利用ルールをつくり、市民中心の管理運営に取り組んでおり、今後も取組を継続します。 ○また、平成 27 年 12 月に見直しが行われた「朝霞市基地跡地利用計画」に沿って“次の朝霞”のための“憩いと交流の拠点”の形成をめざし、基地跡地に残された緑地について、隣接する既存公園と連携した「みどりの拠点ゾーン」として整備を推進します。		
実 績	・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画[改訂版]の策定(平成30年4月)		
対応指針	 1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-7) 健康づくり 1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 1-10) 避難地 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

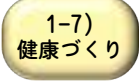
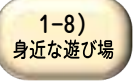
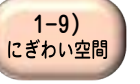
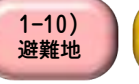
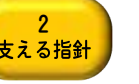
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	③ 内間木公園の整備推進		実施状況 継続
方向性	内間木公園の整備を推進することで、地域の特性を活かした公園づくりを行い、市民の憩いの場、レクリエーションの場としての魅力を高めます。		
内 容	○内間木地域には公園が少なく、遊具や広場などで安全に遊べる空間が不足しています。 ○市民の意見も取り入れながら、遊具の設置、広場の整備、植栽の充実などを行い、あらゆる世代が楽しめる公園を目指します。		
実 績	・内間木公園拡張整備基本構想の策定(令和6年3月)		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

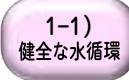
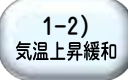
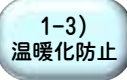
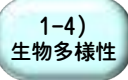
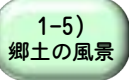
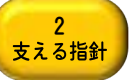
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(1) 公園の整備推進
個別施策	④ (仮称)浜崎ふれあい公園整備の検討		実施状況 継続
方向性	(検討中)		
内 容	○規模の大きな公園が少ない市の北部地域・西部地域においてレクリエーション等の拠点となる公園を確保するため、(仮称)浜崎ふれあい公園整備を検討します。 ○現状は部分的に公有地化した区画の有効活用を図るため、市民農園やドックランが整備され開放されています。 ○周辺地域は農地が比較的連担して分布しており、農業景観が広がるほか、「わくわくどーむ」と「はあとぴあ」、「地場農産物直売所」、「児童支援発達センター」が近接し、黒目川の遊歩道へもアクセスが良い立地にあります。農業景観やこれらの近隣施設の機能を活かすことなども踏まえ、市民ニーズに応える整備を検討します。		
実 績			
対応指針			
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園課

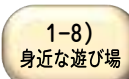
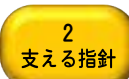
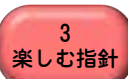
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2) 公園機能の充実
個別施策	① 公園リニューアル・再編		実施状況 継続
方向性	老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能強化を図ることで、公園の魅力を高め、利用促進に繋がります。		
内 容	○公園施設の老朽化は、利用者の安全性の問題だけでなく、公園の魅力低下にも繋がります。遊具の更新、広場の再整備、休憩施設の充実など、公園全体の機能を見直し、より快適で安全な空間を提供します。 ○これにより、公園が地域コミュニティの拠点として、再び活気を取り戻すことを目指します。		
実 績	・ 滝の根公園 木製遊具一部更新(令和6年度)		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課

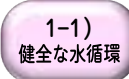
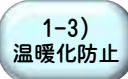
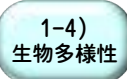
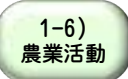
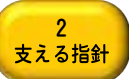
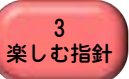
施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2) 公園機能の充実
個別施策	② 防災機能の充実		実施状況 継続
方向性	朝霞市地域防災計画に基づき、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。		
内 容	○防災機能を持った公園の充実を図るため、朝霞市地域防災計画に基づき、指定避難場所と公園との位置関係や公園の規模を考慮しながら、公園に整備する必要のある防災施設の設置について検討します。 ○公園は、広大なオープンスペースであるため、災害時には重要な役割を担います。指定避難場所としての機能に加え、防災倉庫の設置、かまどベンチの導入、非常用トイレの整備などを検討します。 ○公園の新設時には、防災機能を整備することを検討します。		
実 績	・ まぼりひがし公園にかまどベンチ、マンホールトイレ整備(令和6年度) ・ みやど公園にかまどベンチ、マンホールトイレ整備(令和7年度)		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課・危機管理室

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(2) 公園機能の充実	
個別施策	③ バリアフリー・インクルーシブデザインの推進		実施状況	継続
方向性	バリアフリー対応の公園施設(多機能トイレ含む)を積極的に推進し、新規および改修公園にはユニバーサルデザインを導入することで、誰もが安全で快適に利用できる公園環境を整備します。			
内 容	○年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての市民が公園を自由に利用できる環境を整備します。段差の解消、手すりの設置、多機能トイレの導入、インクルーシブ遊具の設置などを通じて、公園のアクセシビリティと利用のしやすさを向上させます。これにより、公園が多様な人々にとって開かれた交流の場となることを目指します。 ○公園の整備・再整備では、設計段階から、地域住民、こどもからお年寄り、身障者など様々な立場の方に意見やアイデアを伺い、だれもが利用しやすい、遊びやすい公園づくりを推進します。			
実 績	・まぼりひがし公園にインクルーシブ遊具設置(令和6年度) ・みやど公園にインクルーシブ遊具設置(令和7年度)			
対応指針	    			
関係者	行政		担当課	みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実	
個別施策	① 施設の維持管理の充実		実施状況	継続
方向性	公園施設の安全点検を徹底し、「公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な修繕・更新を行うことで、施設の安全性を確保し、長期的な利用を可能にします。			
内 容	○公園の遊具や施設は、経年劣化により安全性が低下する可能性があります。定期的な点検と、計画的な修繕・更新を行うことで、事故を未然に防ぎ、市民が安心して公園を利用できる環境を維持します。 ○これにより、施設の運用寿命を延長し、維持管理コストの最適化も図ります。 ○市民の多様なニーズに対して円滑な対応ができる体制を整えることで、行政サービスを向上させるため、本市では都市公園の一部に指定管理者を導入しています。今後も、指定管理者制度の適切な運用により、サービス向上に努めます。			
実 績	・朝霞市公園施設長寿命化計画を策定(令和6年度、計画期間:令和7年から令和16年)			
対応指針	    			
関係者	行政		担当課	みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実
個別施策	② 維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定		実施状況 新規取組検討
方向性	公園や公共施設における植栽管理指針を策定し、維持管理の効率化と美観の維持を両立させることで、質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。		
内 容	○植栽は、公園や公共施設の景観を形成する重要な要素ですが、適切な管理がなければその魅力は損なわれます。 ○「維持管理性と美観を保つ植栽管理指針」では、樹種の選定、剪定方法、病虫害対策、水やりなど、具体的な管理基準を定めます。 ○これにより、管理作業の標準化を図り、コストを抑えつつ、年間を通じて美しい緑地空間を維持することを目指します。		
対応指針	     		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実
個別施策	③ 公園サポーターの推進		実施状況 継続
方向性	公園管理団体(通称:公園サポーター)制度を推進し、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを促進することで、市民と協働による公園管理体制を強化し、公園への愛着を醸成します。		
内 容	○公園サポーターは、地域住民が主体となって公園の維持管理に参加する制度です。これにより、公園の美化だけでなく、利用者の安全確保や、地域コミュニティの活性化にも貢献します。 ○市は、サポーターへの情報提供や活動支援を行い、市民と行政が一体となった公園づくりを進めます。		
実 績	・17団体へ苗木や作業に必要な道具を提供(令和6年度)		
対応指針	  		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実
個別施策	④ みどりのリサイクルの推進【再掲】		実施状況 新規取組検討
方向性	公園管理で発生する落葉や剪定枝等のリサイクルを推進することで、資源の有効活用を図り、環境負荷の低減と循環型社会の形成に貢献します。		
内 容	○公園から出る落葉や剪定枝は、堆肥化や薪としての利用など、様々な形で再活用が可能です。これにより、廃棄物処理量の削減と、新たな資源の創出を目指します。		
対応指針	     		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-3 公園の整備・管理	基本施策	(3) 公園の維持管理の充実
個別施策	⑤ みどり・公園 DX の推進		実施状況 新規取組検討
方向性	公園台帳のデジタル化検討や、公園案内・イベント情報周知等に DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用することで、公園管理の効率化と市民への情報提供の充実に図ります。		
内 容	○デジタル技術を活用することで、公園施設の管理状況を一元的に把握し、効率的な修繕計画や維持管理が可能となります。 ○公園の利用状況やイベント情報をリアルタイムで市民に提供することで、公園の利便性を向上させ、利用促進に繋がります。これにより、スマートな公園管理と市民サービスの向上を目指します。		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1) 街路樹・並木の整備と管理
個別施策	① 持続的な植栽の在り方に関する検討		実施状況 継続
方向性	シンボルロードの緑地管理計画の検討を含め、持続的な植栽のあり方について検討することで、街路樹や並木の健全な育成と、長期的な維持管理の効率化を図ります。		
内 容	○令和 2 年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に利用されています。一方で樹木の老木化や過密化など緑地管理上の課題への対応が求められています。 ○シンボルロードにおいては、専門家と市民の参加によるワークショップが開催され、「利活用」と「管理」の視点からルールづくりなど検討が進められてきました。 ○令和 6 年度には樹木医と管理に携わる市民による勉強会が開催され、シンボルロードの緑地管理の方向性が示されました。 ○この緑地管理の方向性では、「次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)」を理念とし、これを実現するための緑地管理計画を策定することが位置付けられました。 また、この緑地管理計画は、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」の構成によるもので、シンボルロードの緑地管理を進める上での指針と位置付けられました。		
実 績	・シンボルロード管理運営を考える会議を開催 計12回 (令和6年度時点)		
対応指針	1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(1) 街路樹・並木の整備と管理
個別施策	② 街路樹の適正な維持管理		実施状況 継続
方向性	街路樹管理計画の策定検討を含め、街路樹の適正な維持管理を継続することで、安全で美しい街路景観を保ち、都市の緑化推進に貢献します。		
内 容	○街路樹は、都市の緑化に大きく貢献する一方で、適切な管理がなければ、通行の妨げや倒木の危険性、落葉による苦情などが発生する可能性があります。計画的な剪定、病害虫対策、生育環境の改善などを行うことで、街路樹の健全な成長を促し、安全で快適な道路空間を確保します。 ○街路樹の適正な整備と維持管理を行うため、街路樹の配置や老朽度の調査を実施するとともに、街路樹管理に関する計画の策定について検討し、道路の幅員構成、周辺環境等の状況を踏まえ、街路樹を適切に管理します。 ○事業中の都市計画道路について、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、街路樹の整備等の緑化を進めます。また、地域住民との協働による植樹帯や花壇の維持管理についても検討を進めます。国道 254 号、県道について植栽整備の働きかけを行います。		
実 績	・植樹帯の除草や街路樹の剪定等を実施		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-7) 健康づくり 1-10) 避難地 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政	担当課	道路整備課

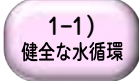
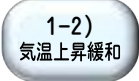
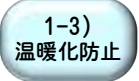
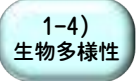
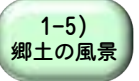
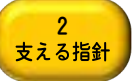
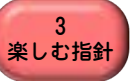
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォーカブルな空間整備
個別施策	① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理		実施状況 継続
方向性	黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続することで、市民が水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れるウォーカブルな空間を創出します。		
内 容	○ベンチや休憩スペースを適正に配置します。これにより、ウォーキングやジョギング、自然観察など、多様な活動を促進し、市民の健康的なライフスタイルを支援します。 ○朝霞市景観計画に基づき、黒目川の景観をはじめ、河川の自然環境、周辺の斜面林、農地や桜並木を保全します。		
実 績	・黒目川沿川の一部を景観づくり重点地区に指定 ・黒目川花まつりの実施にあわせ、桜並木に提灯や灯籠等を設置		
対応指針			
関係者	行政、企業	担当課	まちづくり推進課・みどり公園課・道路整備課

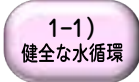
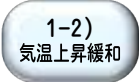
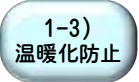
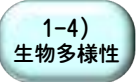
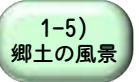
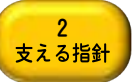
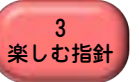
施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォーカブルな空間整備
個別施策	② 歩道のネットワーク化と管理		実施状況 継続
方向性	歩道のネットワーク化と適切な管理を継続することで、市民が安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保し、都市の回遊性を高めます。		
内 容	○歩道は、市民の日常生活における重要なインフラです。段差の解消、舗装の改善、適切な幅員の確保、そして街路樹との調和を図ることで、高齢者や障害者など、誰もが安心して利用できる歩行空間を整備します。これにより、公共交通機関へのアクセス向上や、まちなか散策の促進が期待できます。		
実 績	・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した歩道の用地取得や整備		
対応指針			
関係者	行政	担当課	道路整備課

施策の柱	1-4 道路・河川のみどりの育成	基本施策	(2) ウォーカブルな空間整備
個別施策	③ 休息や健康づくりの場の整備		実施状況 継続
方向性	まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休息したり、健康づくりに取り組んだりできる場を整備することで、都市の快適性と市民の健康増進を図ります。		
内 容	○ウォーカブル推進都市として、都市空間における駅前や商業施設周辺、公園の入口などにベンチを設置します。 また、公園には健康遊具を計画的に配置し、高齢者を中心に気軽に運動できる機会を提供します。 ○市内に設定された散策路、散歩コース等を考慮しながら、計画的に健康器具系施設の配置を進めます。市民や事業者からの寄付等による健康器具系施設の設置を検討します。		
実 績	・まちなかベンチの設置 21箇所（令和6年度末時点）		
対応指針	1-7) 健康づくり 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政	担当課	まちづくり推進課・みどり公園課・道路整備課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(1) 公共施設のみどりの整備・管理
個別施策	① 公共施設の緑化と管理		実施状況 継続
方向性	市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を推進し、その適切な管理を行うことで、良好な景観形成、夏の暑さ対策などを進めます。		
内 容	○公共施設の敷地内、壁面、屋上など、様々な場所での緑化を進めます。これにより、ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー効果、そして景観の向上を図ります。また、緑化された空間は、市民の憩いの場や、環境教育の場としても活用できます。適切な維持管理により、緑の健全な成長を促します。 ○花と緑にあふれた魅力的でうまいまちをつくっていくため、駅前広場や道路、公園、公共施設等に花壇を整備し、草花や植栽で飾るとともに、市民協働による花壇管理を推進します。 ○町内会やボランティア団体等と協力して、道路や駅前広場の花壇・プランターの維持管理、道路清掃等の維持管理を推進します。		
実 績	・内間木支所や総合体育館の壁面緑化 ・朝霞駅南口原動機付自転車駐車場の屋上緑化 111.0 m² ・きれいなまちづくり運動への参加		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	各公共施設所管課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(1) 公共施設のみどりの整備・管理
個別施策	② 維持管理性と美観を保つ植栽管理指針の策定		実施状況 新規取組検討
方向性	公共施設における植栽管理指針を策定し、維持管理の効率化と美観の維持を両立させることで、質の高い緑地空間を創出し、長期的な健全性を確保します。		
内 容	○公共施設の植栽は、その地域の景観づくりを先導する重要な役割を果たします。 ○一方、植栽から長い時間が経過することで、植栽の過密化や老木化などの問題が生じ、管理面での対応が困難な状況が生じます。 ○この指針では、樹種の選定、剪定方法など、具体的な管理基準を定めます。 ○これにより、管理作業の標準化を図り、コストを抑えつつ、年間を通じて美しい緑地空間を維持することを目指します。		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(2) 民有地のみどりの整備促進
個別施策	① グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導		実施状況 新規取組検討
方向性	開発事業等における緑化指導において、グリーンインフラの多面的効用(防災、環境、景観など)を考慮した緑化を促進することで、都市のレジリエンス向上と持続可能なまちづくりに貢献します		
内 容	○グリーンインフラとは、自然が持つ多様な機能を社会の課題解決に活用する考え方です。開発事業における緑化指導では、単なる緑化面積の確保だけでなく、雨水浸透、生物多様性保全、ヒートアイランド現象緩和など、緑が持つ多面的な機能を引き出すような植栽計画や配置を促します。 ○これにより、開発と緑化が調和した、より質の高い都市環境を創出します。		
対応指針	      		
関係者	行政		担当課 みどり公園課・開発建築課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(2) 民有地のみどりの整備促進
個別施策	② 緑化支援制度の運用		実施状況 継続
方向性	生け垣等設置奨励補助金などの緑化支援制度を適切に運用することで、民有地における緑化を促進し、都市全体の緑被率向上と良好な住環境の形成を図ります。		
内 容	○生け垣は、通風改善、美観向上、防火、耐震性といった多面的な効果を持つ緑化手法です。市民が生け垣を設置する際の費用の一部を補助することで、緑化へのインセンティブを高めます。これにより、個々の住宅の緑化が繋がり、都市全体の緑のネットワーク形成に貢献します。 ○緑化支援制度の内容として、生け垣整備だけでなく、視認性が高くヒートアイランド現象の緩和効果が期待できる高木の植栽や、雨水貯留浸透機能を有する雨庭の設置など、みどりの多面的効果を発揮する緑化手法の検討を行います。 ○市民と協働による花を活かしたまちづくりの一環として、多くの市民の目に触れられる道路等に面した場所に草花の苗や種子、球根を植える花いっぱい運動を推進するため、草花の苗や種子、球根の助成を進めます。		
実 績	・生け垣等設置奨励補助金交付 1件(令和6年度)		
対応指針	      		
関係者	行政、市民、企業		担当課 みどり公園課

施策の柱	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	基本施策	(2) 民有地のみどりの整備促進
個別施策	③ まちづくり制度を活用したみどりの確保		実施状況 継続
方向性	開発事業等における緑化指導において、まちづくり制度を積極的に活用することで、民間開発と連携した緑地の確保を促進し、計画的な都市緑化を推進します。		
内 容	○みどり豊かな環境を創出していくため、地域住民等が作成した景観づくりのルールを市が認定し、地区の景観づくりを進める市独自の制度「あさか景観づくり協定」や景観条例による景観づくり団体の認定、都市計画法に基づく地区計画制度の活用を促進します。 ○「朝霞市開発事業等に関する手続き及び基準に関する条例」など、既存のまちづくり制度を活用し、大規模開発やマンション建設などにおいて、緑化基準の遵守を指導します。これにより、開発行為に伴う緑地の減少を抑制し、むしろ緑地空間の創出を促すことで、都市全体の緑化水準を向上させます。		
実 績	・景観づくり協定締結件数 1 件(令和6年度末時点) ・景観づくり団体認定数 22 団体(令和6年度末時点)		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-8) 身近な遊び場 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民、開発事業者	担当課	みどり公園課・まちづくり推進課・開発建築課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	① プレーパークの推進		実施状況 継続
方向性	プレーパークの推進を通じて、こどもの居場所づくりを促進し、子どもたちが自然の中で自由に遊び、育つ機会を提供します。		
内 容	○プレーパークは、子どもたちが自らの責任で自由に遊ぶことを尊重する場所です。自然素材や廃材などを活用し、創造性を育む遊びを奨励します。市は、プレーパークの運営団体への支援や、活動場所の提供を通じて、子どもたちの健全な成長をサポートします。これにより、地域の子育て支援と、自然体験の機会を創出します。 ○朝霞の森にアクセスしやすい市内の各地域(公園等)に、遊び場を届ける移動式プレーパーク「プレーパーク・キャラバン」を実施しています。		
実 績	・NPO 法人あさかプレーパークの会に補助金交付(こどもの居場所づくり推進事業補助金)		
対応指針	1-8) 身近な遊び場 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政	担当課	みどり公園課・こども未来課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	② みどりの講習会等の実施		実施状況 継続
方向性	樹木剪定や花植え等の講習会、専門家招へいによる勉強会を開催することで、市民の緑化に関する知識や技術の向上を図り、みどりの担い手を育成します。		
内 容	○市民が自宅の庭や地域の緑地を手入れする際に役立つ実践的な知識や技術を提供します。専門家による講習会は、より高度な知識や最新の情報を学ぶ市民向けの講習会となります。 ○これにより、市民一人ひとりが緑化活動に積極的に参加できるようになり、地域全体の緑の質向上に貢献します。		
実 績	・専門家の招へいによる会議を開催(第12回シンボルロードの管理運営を考える会議 令和6年度)		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	③ 環境学習の実施		実施状況 継続
方向性	学校による環境教育やこどもエコクラブの活動等、環境学習を支援することで、子どもたちが環境問題への理解を深め、環境保全活動への意識を高める機会を提供します。		
内 容	○学校での授業において地球温暖化、生物多様性、ごみ問題など、様々な環境テーマについて学びます。 ○環境に関する講座等を開催するほか、環境美化ポスターの募集、こどもエコクラブ活動への支援などを通じて、身近な環境教育・環境学習の機会の充実に努めます。		
実 績	・朝霞第五小学校が令和5年度日本生態系協会主催全国学校・園庭ビオトープコンクール「学校・園庭ビオトープ賞」受賞 ・地球温暖化講座 ・環境美化ポスター募集 応募件数272件(令和6年度)		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	教育指導課・環境推進課・資源リサイクル課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	④ 教育分野における農業体験の促進		実施状況 継続
方向性	学校教育において農業体験を促進することで、子どもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会を提供します。		
内 容	○学校の授業や課外活動に農業体験を取り入れることで、子どもたちは作物が育つ過程を学び、食のありがたみや命の大切さを実感します。 ○また、土に触れ、自然の中で活動することで、五感を刺激し、豊かな感性を育みます。これは、次世代の食育と環境教育の推進に繋がります。		
実 績	・朝霞第二小学校 ・朝霞第三小学校(米作り) ・朝霞第五小学校 ・朝霞第六小学校 ・朝霞第九小学校:サツマイモ(「学校ファーム」で、地元農家の方々やカインズ朝霞店と協力し栽培したサツマイモの販売体験を、朝霞第九小学校の児童が実施。) ・朝霞第十小学校:の学校ファーム(スイカ・トウモロコシ・ニンジン)		
対応指針	1-6) 農業活動 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、農業従事者	担当課	教育指導課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(1) みどりの担い手の育成
個別施策	⑤ 食育の推進		実施状況 継続
方向性	食育を推進することで、市民が食に関する正しい知識と選択能力を身につけ、健全な食生活を実践するとともに、都市農業の重要性への理解を深めます。		
内 容	○食育は、健康な心身を育む上で不可欠な取り組みです。 ○学校給食で地場産食材を使用しています。 ○地元の農産物を使った料理教室や、農業体験と連携した食育プログラムなどを通じて、食の循環や都市農業の役割について学びます。 ○これにより、市民の食への意識を高め、地産地消の推進にも繋がります。		
実 績	・学校給食での地場産食材の使用 5,082,612円(令和6年度) ・「あさか野菜 de ベジグルメ」の開催		
対応指針	1-6) 農業活動 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、農業従事者	担当課	健康づくり課・学校給食課・教育指導課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	① 担い手のマッチング		実施状況 新規取組検討
方向性	管理できない緑地と保全活動を行う市民組織とのマッチング、講師などの派遣を行うことで、緑地管理の効率化と市民活動の活性化を図ります。		
内 容	○緑地を所有しているが管理に苦慮する個人や団体と、緑地保全活動を行いたいボランティア活動団体を繋ぐ仕組みを構築します。 ○また、緑化イベントや環境学習の際に、専門知識を持つ講師やプレーリーダーを派遣することで、活動の質を高め、市民活動を支援します。これにより、地域全体で緑を育む体制を強化します。		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	② ボランティア活動団体の交流の促進		実施状況 継続
方向性	生物多様性市民懇談会の開催や、緑地保全に関わる勉強会の開催などを通じて、ボランティア活動団体間の交流を促進し、情報共有と連携強化を図ることで、活動の質の向上と持続性を高めます。		
内 容	○市内で活動する様々な緑化・環境保全団体が、互いの活動内容や課題を共有し、連携を深める場を提供します。 ○これにより、活動の重複を避け、より効果的な取り組みが可能となります。また、共通の課題に対する解決策を共に考えることで、団体全体のスキルアップとモチベーション維持に繋がります。		
実 績	・生物多様性市民懇談会を開催(令和6年度)		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	③ 民間企業等の参画の促進		実施状況 新規取組検討
方向性	ベンチの設置や、保全活動などへの参加協力者を募ることで、民間企業等の緑化活動への参画を促進し、多様な主体との協働による緑のまちづくりを推進します。		
内 容	○企業の CSR 活動の一環として、公園へのベンチ設置や植栽活動などへの参加を促します。また、カーボンオフセットによる緑地保全への貢献やネーミングライツによる公園施設維持管理への協力など、多様な手法で企業による緑地保全や公園管理への参画促進を検討します。 ○専門知識や技術を持つ企業には、緑地管理や環境教育プログラムへの協力も求めます。これにより、市の財政負担を軽減しつつ、より質の高い緑化活動を展開することが可能となります。企業、行政が連携し、持続可能なまちづくりを目指します。		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、企業	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-1 みどりの担い手の育成と連携	基本施策	(2) 担い手の連携の拡充
個別施策	④ 農の担い手の育成		実施状況 継続
方向性	出荷組合や農業後継者組織の強化・充実を積極的に支援し、農業担い手の育成を図ります。		
内 容	○朝霞市では、都市化が進む中でも持続可能な農業を推進するため、多様な担い手の育成・確保を進めています。 ○市民との距離が近い「庭先販売」や、主要な販売拠点である直売所の販売力を高めるため、「農産物直売団体」の強化・充実を支援しています。また、「出荷組合」の活動を支えることで、生産者の経営安定化を促進しています。 ○将来の農業を担う中核として朝霞市農業青年クラブ等の農業後継者組織の活動を支援し、組織の強化を通じて次世代への技術継承と安定した後継者の確保を目指しています。これらの多角的な取り組みにより、地域農業の振興を図っています。		
実 績	・農産物直売組合補助金交付 69,000 円(令和6年度) ・地産地消推進事業費補助金 2件 14,000 円(令和6年度) ・農産物共選共販事業費補助金 3組合 120,000 円(令和6年度) ・認定農業者数 26人(令和6年度時点)		
対応指針	1-6) 農業活動 2 支える指針		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課

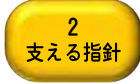
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(1)公園等を生かしたまちづくり
個別施策	① 公園サポーターの推進【再掲】		実施状況 継続
方向性	公園サポーターや道路美化活動団体への支援を充実することで、市民が主体となった公園や道路の維持管理を促進し、地域に愛される緑地空間を創出します。		
内 容	○公園サポーター制度は、市民が日常的に公園の清掃や花壇の手入れ、見守り活動などを行うことで、公園の美化と安全確保に貢献するものです。 ○市は、サポーターへの資材提供や情報共有、活動の広報支援などを強化し、市民の自発的な活動を後押しします。これにより、公園が地域コミュニティの拠点として、より一層活用されることを目指します。		
実 績	・17団体へ苗木や作業に必要な道具を提供(令和6年度)		
対応指針	1-8) 身近な遊び場 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課・道路整備課

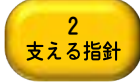
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(1)公園等を生かしたまちづくり
個別施策	② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営		実施状況 継続
方向性	旧基地跡地の暫定利用区域である朝霞の森において、市民が主体となった管理運営を継続することで、市民のニーズに応じた緑地空間の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。		
内 容	○平成 24 年に開設した基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」は、「使いながらつくる、つくりながら考える」広場として、市民参加によって利用ルールをつくり、市民中心の管理運営に取り組んでおり、今後も取組を継続します。 ○朝霞の森は、市民が自由に利用できる広大な緑地空間であり、多様な活動の場となっています。市民団体との協働により、イベントの企画・実施、施設の維持管理、植栽活動などを行います。		
実 績	・朝霞の森運営会議の開催 計23回(令和6年度末時点)		
対応指針	1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

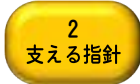
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	① 市民農園の推進		実施状況 継続
方向性	市民農園の整備と利用を推進することで、市民が気軽に農業体験できる場を提供し、食育の推進、健康増進、地域コミュニティの活性化を図ります。		
内 容	○市民農園は、市民が手軽に野菜や花を栽培できる場であり、土に触れる機会を提供します。農園での交流を通じて、地域住民同士のつながりを深め、コミュニティ形成にも寄与します。		
実 績	・青葉台農園 42 区画×30 m² ・浜崎第 2 農園 70 区画×15 m² ・浜崎農園 211 区画×15 m² ・本町農園 54 区画×15 m² ・根岸台農園 30 区画×15 m² (令和 6 年度末時点)		
対応指針	1-6) 農業活動 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、地権者、市民	担当課	産業振興課

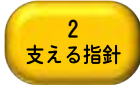
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	基本施策	(2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
個別施策	② 市民緑地制度等の活用【再掲】		実施状況 新規取組検討
方向性	都市緑地法に基づく市民緑地制度等を活用し、民間所有の緑地を市民が利用できる緑地として確保することで、身近な緑の空間を増やし、地域コミュニティの活性化を図ります。		
内 容	○都市緑地法に定められた市民緑地制度は、土地所有者と市が協定を結び、民間所有の緑地を市民に公開・提供する制度です。これにより、開発が進む都市部においても、既存の緑地を保全しつつ、市民が利用できる緑の空間を確保することが可能となります。地域住民の憩いの場や交流の場としての活用を促進します。		
対応指針	1-1) 健全な水循環 1-2) 気温上昇緩和 1-3) 温暖化防止 1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 2 支える指針		
関係者	行政、地権者、市民	担当課	みどり公園課

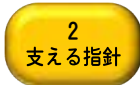
施策の柱	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり 基本施策 (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保		
個別施策	③ 公園ごとの利用ルールづくり	実施状況	継続
方向性	公園ごとの利用ルールを柔軟に設定することで、公園の多角的活用を促進し、地域資源の有効利用と市民の利便性向上を図ります。		
内 容	○人口構成の変化やライフスタイルの多様化等を背景に、地域が公園に求める機能や施設も多様化しています。地域のニーズに合った利用しやすい公園、楽しい公園をふやしていくため、地域住民と公園の利用の仕方やルールを考え、それに基づいた公園の整備、改修を進めます。 ○住民が親近感を持てる公園をふやしていくため、新設する公園の計画・設計段階から住民説明会等を活用することにより、市民の意向を生かした公園づくりを進めます。 ○公園の利用ルールは、安全確保と秩序維持のために重要ですが、過度に厳格なルールは公園の活用を妨げる可能性があります。 ○地域住民の意見も踏まえ、公園の特性に応じた柔軟なルールを設定することで、落ち葉の堆肥化や剪定枝の薪利用など、地域資源の循環を促します。		
実 績	・まぼりひがし公園、みやど公園の利用ルールなどを考えるワークショップを開催 各公園2回(令和6年度)		
対応指針	1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

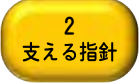
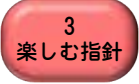
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(1) みどりのモニタリングの実施
個別施策	① グリーンインフラの実態調査の実施		実施状況 継続
方向性	計画改定時などの定期的なみどりの現況調査及びグリーンインフラの評価を実施することで、都市の緑の現状と課題を把握し、効果的な施策立案に繋がります。		
内 容	○本市のみどりの現況と推移を把握するために実施している緑被率経年変化調査は、みどりの保全と創出に向けた取組を検討する際の基礎的情報として重要な調査です。 ○現状の緑被データの取得はマルチスペクトルカメラから得られた画像処理による NDVI（正規化植生指数）に基づきますが、より精度の高い手法として DTM(Digital Terrain Model)と DSM(Digital Surface Model)の差分から得られる DHM(Digital Height Model)を用いた緑被抽出を今後検討します。 ○グリーンインフラは、都市の環境、社会、経済に多面的な便益をもたらします。緑被率、樹林地の健全性、水辺環境の質、生物多様性の状況などを定期的に調査し、その結果を評価することで、緑化施策の効果を客観的に検証します。 ○今後も概ね 5 年ごとにグリーンインフラの評価を実施していきます。また、調査結果を朝霞市ホームページ等で市民に公表することで、グリーンインフラに対する意識を一層高めていきます。		
実 績	・ 5 年毎に緑被率経年変化調査を実施(平成15年～令和5年)		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課

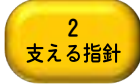
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(1) みどりのモニタリングの実施
個別施策	② 市民協働の生き物調査による生物データベースの整備		実施状況 継続
方向性	市民協働の生き物調査を推進し、生き物発見場所の位置情報を記録できる生物データベースを整備することで、生物多様性の現状を把握し、環境教育やまちづくりへの活用を検討します。		
内 容	○市民が参加する生き物調査は、広範囲のデータを効率的に収集できるだけでなく、市民の環境意識を高める効果もあります。収集されたデータは、生物データベースとして蓄積し、貴重種の生息状況把握や、環境教育プログラムの開発、緑地計画の策定などに活用します。貴重種等の情報は公開に配慮します。 ○効率的な生き物調査の実施や生物データベースの整備において、生物種同定機能と位置情報等の記録ができる専用アプリの導入について今後検討します。		
実 績	・ 朝霞市生き物マップの改訂(令和6年2月)		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

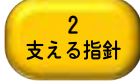
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(1) みどりのモニタリングの実施
個別施策	③ みどりの市民アンケート調査の実施		実施状況 継続
方向性	計画改定時など定期的にみどりの市民アンケート調査を実施することで、市民のみどりに対する意識やニーズを把握し、施策に反映させることで、市民満足度の高いみどりのまちづくりを推進します。		
内 容	○市民アンケートは、緑化施策に対する市民の評価や、今後期待するみどりの取り組み、利用したい公園の種類、公園の利用頻度など、多様な意見を直接収集する貴重な機会です。これにより、市民の視点に立った施策の改善や、新たなニーズへの対応が可能となります。 ○また、みどりの満足度や公園利用頻度などの設問は、計画進行管理上の目標指標となる設問であるため、定期的な調査により実態を把握します。 ○アンケート結果は、計画の改定や具体的な事業の検討に活用します。		
実 績	・みどりの市民アンケートの実施(令和 6 年度)		
対応指針			
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

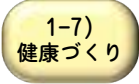
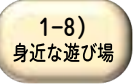
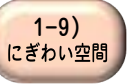
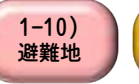
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	① グリーンインフラの多面的効用の評価と公表		実施状況 新規取組検討
方向性	WEB による朝霞市のグリーンインフラの役割紹介など、グリーンインフラの多面的効用を評価し公表することで、市民や事業者への理解を深め、緑化活動への意識と参加を促進します。		
内 容	○緑地は、単なる景観要素ではなく、防災、気候変動対策、生物多様性保全、健康増進など、多岐にわたる機能を持っています。これらのグリーンインフラがもたらす便益を具体的に評価し、分かりやすく情報発信することで、市民や事業者がみどりの重要性を再認識し、緑化活動への積極的な参加を促します。		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課

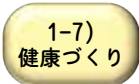
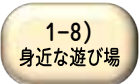
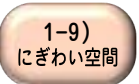
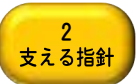
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	② グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導【再掲】		実施状況 新規取組検討
方向性	開発事業等における緑化指導において、グリーンインフラの多面的効用(防災、環境、景観など)を考慮した緑化を促進することで、都市のレジリエンス向上と持続可能なまちづくりに貢献します		
内 容	○グリーンインフラとは、自然が持つ多様な機能を社会の課題解決に活用する考え方です。開発事業における緑化指導では、単なる緑化面積の確保だけでなく、雨水浸透、生物多様性保全、ヒートアイランド現象緩和など、緑が持つ多面的な機能を引き出すような植栽計画や配置を促します。 ○これにより、開発と緑化が調和した、より質の高い都市環境を創出します。		
対応指針			
関係者	行政	担当課	みどり公園課・開発建築課

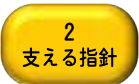
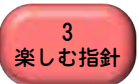
施策の柱	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	基本施策	(2) みどりの普及啓発の推進
個別施策	③ 地域社会に貢献するみどりづくりの促進		実施状況 新規取組検討
方向性	環境貢献や生物多様性保全につながる認証・顕彰制度の促進を通じて、民間事業者や市民による緑化活動を奨励し、地域社会全体で緑を育む文化を醸成します		
内 容	○企業や個人が、環境に配慮した緑化活動や生物多様性保全に貢献する取り組みを行った場合に、市がこれを認証したり、顕彰したりする制度を検討します。 ○これにより、緑化活動へのモチベーションを高め、社会全体でみどりを大切にする意識を育みます。企業の CSR 活動や、個人の環境意識向上に繋がることを期待します。		
対応指針	 		
関係者	行政、企業、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(1) 財源の確保と活用
個別施策	① 補助金等の活用		実施状況 継続
方向性	社会資本整備総合交付金などの補助金等を積極的に活用することで、緑化事業の財源を確保し、計画的な緑地整備・管理を推進します。		
内 容	○都市緑化事業の推進には、安定的な財源の確保が不可欠です。国や県が提供する補助金制度を最大限に活用することで、市の財政負担を軽減しつつ、大規模な公園整備や緑地保全事業などを実施します。これにより、緑化施策の着実な推進を図ります。		
実 績	・ 防災・安全交付金を活用 77,277,000円交付を受ける(令和6年度)		
目 標			
関係者	行政	担当課	財政課・みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(1) 財源の確保と活用
個別施策	② みどりのまちづくり基金等の運用		実施状況 継続
方向性	みどりのまちづくり基金やふるさと納税等の運用を継続・強化することで、市民や事業者からの寄付を募り、緑化活動の財源を多様化し、市民参加型の緑のまちづくりを推進します。		
内 容	○みどりのまちづくり基金は、市民や事業者からの寄付を原資として、緑化活動や環境保全活動を支援するものです。ふるさと納税の活用も検討し、より多くの資金を緑化事業に充てることで、市民の緑化活動への参加を促し、地域全体で緑を育む意識を高めます。 ○売上の一部がみどりのまちづくり基金へ寄附される自動販売機の設置を進めるなど、様々な手法で寄付を募り緑化財源の確保に努めます。		
実 績	・ 自動販売機売上金からみどりのまちづくり基金への寄附 1,605,054円(令和6年度)		
目 標			
関係者	行政、市民、企業	担当課	財政課・みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(1) 財源の確保と活用
個別施策	③ 民間資金の活用		実施状況 新規取組検討
方向性	Park-PFI等の民間資金活用手法を導入することで、公園整備や管理における財源を多様化し、効率的かつ質の高い緑地空間の創出を図ります。		
内 容	○Park-PFI(公募設置管理制度)は、民間事業者の資金やノウハウを活用して公園の整備・管理を行う制度です。これにより、市の財政負担を軽減しつつ、民間ならではの創意工夫を活かした魅力的な公園づくりが可能となります。カフェや売店などの収益施設を導入することで、公園の賑わいを創出し、自立的な運営を目指します。		
対応指針	    		
関係者	行政、企業	担当課	まちづくり推進課・みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みどり・公園 DX の推進
個別施策	① みどり・公園 DX の推進【再掲】		実施状況 新規取組検討
方向性	公園台帳のデジタル化検討や、公園案内・イベント情報周知等に DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用することで、公園管理の効率化と市民への情報提供の充実を図ります。		
内 容	○デジタル技術を活用することで、公園施設の管理状況を一元的に把握し、効率的な修繕計画や維持管理が可能となります。 ○また、公園の利用状況やイベント情報をリアルタイムで市民に提供することで、公園の利便性を向上させ、利用促進に繋がります。 ○これにより、スマートな公園管理と市民サービスの向上を目指します。		
対応指針	   		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	2-4 みどりの支援体制の強化	基本施策	(2) みどり・公園 DX の推進
個別施策	② WEB を活用したグリーンインフラの普及啓発		実施状況 新規取組検討
方向性	WEB による朝霞市のグリーンインフラの役割紹介など、デジタル媒体を活用してグリーンインフラの多面的効用を普及啓発することで、市民や事業者への理解を深め、緑化活動への意識と参加を促進します。		
内 容	○ウェブサイトや SNS などのデジタル媒体を活用し、朝霞市におけるグリーンインフラの具体的な事例や、それがもたらす環境・社会・経済的な便益について分かりやすく情報発信します。これにより、幅広い層の市民や事業者にみどりの重要性を認識してもらい、緑化活動への関心を高め、参加を促します。		
対応指針	 		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

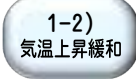
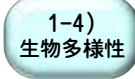
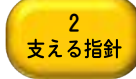
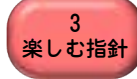
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催
個別施策	① みどり空間を活用したイベントの開催		実施状況 継続
方向性	彩夏祭、朝霞の森秋まつり、アサカストリートテラス、黒目川花まつり等、みどり空間を活用したイベントを継続的に開催することで、市民が緑に親しみ、交流する機会を創出し、地域の魅力を高めます。		
内 容	○公園や河川敷などの緑地空間を舞台に、季節ごとのイベントや地域のお祭りなどを開催します。これにより、市民が自然の中でレクリエーションを楽しみ、地域コミュニティの絆を深めることができます。 ○市民が花やみどりに親しめる機会やふれあえる場を提供していくため、浜崎黒目花広場におけるボランティア活動団体と保育園児との種まき会等、みどりに関わるイベントや交流の場の充実を促進します。 ○市が開催する他のイベントにおいて、みどりのまちづくり基金の募金や緑化推進のPRを行っていきます。 ○また、市外からの来訪者にも朝霞の緑の魅力を発信し、シティプロモーションに繋がります。		
実 績	・都市建設部公式Instagramの運用 ・アサカストリートテラスの開催 計4回(令和6年度末時点) ・フードトラックの出店(令和5年～)		
対応指針	1-9) にぎわい空間 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民、企業	担当課	地域づくり支援課・みどり公園課・まちづくり推進課・産業振興課

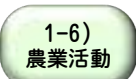
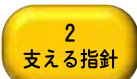
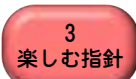
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催
個別施策	② 里山環境の活用		実施状況 継続
方向性	里山観察会や田んぼの耕作など、里山環境を活用した体験活動を拡充することで、市民が里山の自然に触れ、その価値を理解し、保全活動への関心を高める機会を提供します。		
内 容	○ボランティア団体の協力を得て、良好な里山環境を維持管理します。 ○里山環境を維持している特別緑地保全地区は、雑木林が広がり、豊富な湧水や貴重な生態系が確認され、良好な郷土景観もあります。里山保全活動を推進することにより、里山フェスタ、里山観察会、田んぼの耕作などのイベントを実施し、みどりと触れ合う場を提供します。		
実 績	・里山フェスタ(タケノコ堀り、清掃活動)／2014年～2016年、郷戸特別緑地保全地区 ・春の里山観察会、紅葉を見る会、湧水の見学会 ※いずれもボランティア団体主催		
対応指針	1-4) 生物多様性 1-5) 郷土の風景 1-6) 農業活動 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

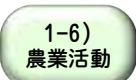
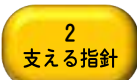
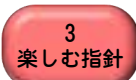
施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催
個別施策	③ 農を通じた交流の場づくり		実施状況 継続
方向性	農業祭などのイベントを通じて、農を通じた市民交流の場を創出することで、都市農業への理解を深め、地域活性化と食育の推進を図ります。		
内 容	○地元農産物の紹介や農産物の販売を通じて、市民が生産者と直接交流できる農業祭を開催します。 ○農業体験事業(季節ごとの収穫体験)を推進し、都市農業の魅力を発信し、地産地消を促進します。		
実 績	・農業祭 来場者数 約7,000人(令和6年度) ・農業体験事業 参加者数972人(令和6年度)		
対応指針	1-6) 農業活動 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、JA、農業従事者、市民	担当課	産業振興課

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(2) 情報発信の強化と充実みどりを楽しむ
個別施策	① みどりの情報発信		実施状況 継続
方向性	みどりの空間を活用したイベントのPRなど、みどりに関する情報発信を強化することで、市民のみどりへの関心を高め、緑化活動への参加を促進します。		
内 容	○市のウェブサイト、広報誌、SNSなどを活用し、公園の開花情報、イベント情報、緑化に関する制度や補助金、ボランティア活動の募集など、多様な情報を発信します。視覚的に魅力的なコンテンツや、市民の体験談などを取り入れることで、より多くの市民にみどりの魅力を伝えます。 ○また、みどりに対する理解を深め、樹木を大切に市民意識を醸成していくために、樹木の多い公園や人が集まる公園の樹木や保護樹木に樹名板を設置していきます。		
実 績	・都市建設部公式Instagramなどによる情報発信		
対応指針	1-9) にぎわい空間 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	基本施策	(2) 情報発信の強化と充実みどりを楽しむ
個別施策	② 市民イベント情報の集約と発信		実施状況 新規取組検討
方向性	市民団体等が主催するイベントの情報を集約し、PR支援を行うことで、市民活動の活性化と、みどりに関するイベントへの市民参加を促進します。		
内 容	○市内で開催されるみどりに関する様々なイベント(例:里山観察会、花植え体験、清掃活動など)の情報を一元的に集約し、市の広報媒体を通じて広く市民に周知します。 ○これにより、市民は自分に合った活動を見つけやすくなり、イベントの参加者増加に繋がります。市は、市民活動の支援を通じて、地域全体の緑化意識を高めます。		
対応指針	1-7) 健康づくり 1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	① 家庭での緑化や菜園づくり		実施状況 新規取組検討
方向性	家庭での緑化や菜園づくりを促進することで、市民が身近な場所で緑に触れ、育てる喜びを感じる機会を提供し、みどり豊かな住環境の形成を推進します。		
内 容	○ベランダでのプランター栽培、庭での花壇づくり、家庭菜園など、それぞれのライフスタイルに合わせた緑化を奨励します。 ○緑化に関する情報提供や、初心者向けの講習会などを開催することで、市民が気軽に緑化に取り組めるよう支援します。 ○これにより、個々の家庭の緑化が繋がり、都市全体の緑被率向上に貢献します。		
対応指針	   		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	② 農産物直売施設等の利用		実施状況 継続
方向性	浜崎農業交流センターや市役所での直売などで、朝霞市内で生産された新鮮な農産物の供給を促進します。		
内 容	○朝霞市では、浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などを通じて、地場産野菜、花などの販売を促進しています。 ○直売拠点は、生産者と消費者が直接交流できる場を提供し、消費者は生産状況を確認できることで安心感を得られます。また、流通経費の削減により生産者の収益性向上にも繋がり、地域経済の活性化に寄与します。		
実 績	・浜崎農業交流センターで野菜等の直売を実施 154日(令和6年度) ・あさか新鮮野菜市 in 市役所の開催 13回(令和6年度)		
対応指針	  		
関係者	行政、農業従事者	担当課	産業振興課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	③ 地産地消の実践		実施状況 継続
方向性	地場産野菜等の購入を促進することで、地産地消を実践し、都市農業の活性化と食の安全・安心への意識向上を図ります。		
内 容	○地元の農産物を消費することは、新鮮で安全な食材を手に入れるだけでなく、地域の農業を支援し、食料自給率の向上にも貢献します。 ○市内の直売所の情報を積極的に発信し、市民の利用を促します。		
実 績	・ホームページで市内の庭先直売所を周知		
対応指針	  		
関係者	市民、農業従事者、行政	担当課	産業振興課

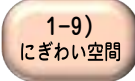
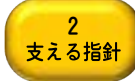
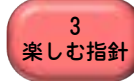
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	④ みどりを生かした健康づくり		実施状況 継続
方向性	グリーントレイルマップの作成や、公園等における健康遊具の設置を通じて、みどりを生かした健康増進を推進することで、市民の健康的なライフスタイルを支援します。		
内 容	○みどり豊かな環境は、ストレス軽減やリフレッシュ効果があり、心身の健康に良い影響を与えます。市民が日常的に公園や遊歩道を利用して散歩や軽い運動ができるよう、安全で快適な空間を整備します。 ○公園でのラジオ体操や健康体操教室などの開催を促進し、市民が気軽に健康づくりに取り組める機会を提供します。 ○みどり豊かな空間は、ウォーキングやジョギング、体操など、様々な身体活動に適しています。市内の緑地や公園を結ぶグリーントレイルマップを作成、活用し、市民が気軽に散策できるコースを提案します。 ○公園には健康遊具を設置し、高齢者を中心に気軽に運動できる機会を提供します。		
実 績	・グリーントレイルマップの作成(令和5年度) ・健康遊具の設置(令和6年度)		
対応指針	1-7) 健康づくり 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

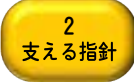
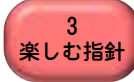
施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(1) みどりを楽しむ
個別施策	⑤ みどりのイベントへの参加		実施状況 継続
方向性	公園等で行われるイベントへの参加を促進することで、市民が緑に触れ、学び、交流する機会を増やし、緑への愛着と環境意識を育みます。		
内 容	○里山フェスタ、花まつり、自然観察会など、みどりに関する様々なイベントへの市民参加を促します。 ○これらのイベントを通じて、市民はみどりの多様な魅力を体験し、環境問題への理解を深めることができます。 ○また、イベントでの交流は、地域コミュニティの活性化にも貢献します。		
対応指針	1-7) 健康づくり 1-8) 身近な遊び場 1-9) にぎわい空間 2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	① みどりのボランティア活動への参加		実施状況 継続
方向性	公園サポーター、里山ボランティア、道路美化活動など、みどりのボランティア活動への参加を促進することで、市民が主体となった緑地管理を推進し、地域への愛着と貢献意識を育みます。		
内 容	○市民が自らの手で地域のみどりを守り育てる活動は、緑地の質を向上させるだけでなく、地域コミュニティの絆を深めます。市は、ボランティア活動の情報を積極的に発信し、参加者を募集します。		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	② みどりのリサイクルへの参加		実施状況 継続
方向性	みどりのリサイクル活動への市民参加を促進することで、資源の有効活用と環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。		
内 容	○公園や街路樹から出る落葉は、堆肥の原料として再利用できます。市民が落ち葉集め活動に参加することで、資源の有効活用を体験し、環境意識を高めます。また、堆肥化された落葉は、公園や家庭菜園で再利用され、みどりを育む循環を形成します。		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(2) みどりのボランティア活動への参加
個別施策	③ みどりに係る講習会への参加		実施状況 継続
方向性	みどりに係る講習会への市民参加を充実することで、緑化に関する知識や技術の向上を図り、市民一人ひとりがみどりの担い手として活躍できる環境を整備します。		
内 容	○樹木剪定、花植え、病害虫対策、土壌改良など、緑化に関する様々なテーマで講習会を開催します。 ○初心者から経験者まで、幅広い市民が参加できるよう、内容やレベルを多様化します。 ○これにより、市民が自らの手で緑を育てる喜びを感じ、地域全体の緑化水準の向上に貢献します。		
対応指針	2 支える指針 3 楽しむ指針		
関係者	市民、行政	担当課	みどり公園課・環境推進課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みどり空間の公開
個別施策	① 民間のみどりの公開		実施状況 新規取組検討
方向性	大学や神社仏閣などで開催される敷地公開型イベントを促進することで、民間が所有する緑地空間を市民に開放し、緑に触れる機会を増やし、地域全体の緑の魅力を高めます。		
内 容	○大学や寺院など、民間が所有する広大な緑地は、一般には公開されていないことが多いです。これらの施設と連携し、協力を得て、期間限定での公開イベントや、庭園見学ツアーなどを企画・実施します。 ○これにより、市民は普段立ち入ることのできない貴重な緑地空間を体験し、新たな発見や交流の機会を得ることができます。		
対応指針	  		
関係者	企業等、行政	担当課	みどり公園課

施策の柱	3-2 みどりのある暮らしの実践	基本施策	(3) みどり空間の公開
個別施策	② SNS を活用したみどりの交流		実施状況 新規取組検討
方向性	SNS を用いた朝霞のみどりの魅力発信を推進することで、市民間のみどりに関する情報共有や交流を促進し、みどりへの関心を高め、緑化活動への参加を促します。		
内 容	○Instagram や X(旧 Twitter)などの SNS を活用し、市内の美しいみどりの風景、季節の花々、公園のイベント情報などを写真や動画で発信します。 ○市民が撮影したみどりの写真を投稿するキャンペーンなどを実施することで、市民参加型の情報発信を促し、みどりに関するコミュニティ形成を支援します。 ○これにより、みどりの魅力を広く共有し、緑化活動の裾野を広げます。		
対応指針	 		
関係者	行政、市民、企業	担当課	みどり公園課

地域別カルテと地域別計画における方向性

1. グリーンインフラ地域別カルテについて

グリーンインフラ地域別カルテは、グリーンインフラの機能別評価や市民アンケート調査の結果を踏まえ地域ごとのみどりの課題を整理し、各地域において重点的に取り組む内容を検討するものです。

本資料では、各地域の主要課題を整理し、地域別計画における各地域の取り組みの方向性を検討しています。



図 地域別計画の地域割り

※字名の番号は分析のための ID 番号です。

2. カルテ構成

グリーンインフラ地域別カルテは、以下の構成で作成しています。

表 1 グリーンインフラ地域別カルテの構成

地域名	面積	人口※1	みどり率	緑地率
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 問 3 将来に残していきたいと思うみどり 問 5 近くの公園についての評価 問 7 緑化活動等への参加経験	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり 問 4 公園利用頻度 問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 問 10 みどりを守るための仮定の支払額※ 2		
グリーンインフラの現況特性	分析指標（町丁目別） （各指標の内容は「表 2」に記載）			主要課題の整理
	グリーンインフラの効用別の現況特性の記述			市民アンケート調査やグリーンインフラの現況特性を踏まえ当該地域における優先的な課題を抽出

表 2 グリーンインフラの分析指標の構成

GI の効用の指標	評価指標	内容	町丁目別の値
健全な水循環を支えるみどり	雨水の地表面浸透量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面浸透量	地表面浸透量の平均
	雨水の地表面排水量 (mm/日)	水循環シミュレーションにより算定された地表面排水量	地表面排水量の平均
都市の気温上昇を抑えるみどり	地表面温度 (℃)	GI タイプの分布とランドサット衛星観測データより作成した輝度温度との回帰分析による推測地表面温度	推測地表面温度の平均
地球温暖化防止に貢献するみどり	炭素固定量 (トン/ha/年)	GI タイプにおける純生産量の算定を介した年間の炭素固定量の算定	炭素固定量の平均
生き物の生息空間となるみどり	生物指標の多様度 (%)	34 の生物指標を分母とした GI タイプで生息が想定される生物指標の数の割合	生物指標の多様度の平均
まちの美観・郷土の風景を形成するみどり	豊か・魅力的と感じるみどりの回答数(件)	市民アンケート調査において抽出された豊か・魅力的と感じるみどりの回答数	回答数の平均
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	農業活動空間面積率 (%)	耕作地及び休耕地の 50%の面積を評価単位空間面積で除したもの	面積率の平均
健康づくりの場となるみどり	散策路・歩道の長さ (m/ha)	公園緑地等の遊歩道と道路の歩道の長さ	1ha あたりの散策路・歩道の長さの平均
身近な遊び場となるみどり	必要公園面積に対する現況公園の過不足面積(ha)	半径 500m以内の人口に近隣住区モデルの住区基幹公園標準面積(4ha)を乗じた必要面積に対する現況の都市公園等の過不足面積	過不足面積の平均
にぎわいや交流の場となるみどり	イベント開催に供するオープンスペース面積 (㎡/人)	評価地点から 500 m以内における 1000 ㎡以上の都市公園やイベント開催に供するオープンスペースの一人あたりの面積	面積の平均
避難地や防災拠点となるみどり	非水害時における避難有効面積 (㎡/人)	評価地点から 500m以内における学校や 1000 ㎡以上の都市公園等における一人あたりの避難有効面積	避難有効面積の平均
	水害時における避難有効面積 (㎡/人)	評価地点から 500m以内における学校や 1000 ㎡以上の都市公園等における一人あたりの避難有効面積	避難有効面積の平均

※1：字別人口（令和 7 年 1 月 1 日）に基づき計算している。地域界をまたぐ字は面積案分している。
※2：総額 1000 円を持っていると仮定し、回答欄に示す機能を有するみどりについて、大事なものに多く、それほど大事ではないものに少なく配分し、合計 1000 円となるように購入する仮定の支払い額に関する設問
※：「昨年度からの修正内容」としては、公園等を含む分析において、本市に近い他市の公園等を反映しました。
※「避難地や防災拠点となるみどり」の分析では、非水害時と水害時の2通りの分析を行いました。また避難有効面積には防災協力農地（青葉台市民農園）を加えました。

内間木地域			面 積			人 口			みどり率			緑地率				
			3.7km ²			1,309人			64.7%			(作成中)				
市民アンケート調査	問 1	みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみどりの 豊かさや魅力に満足している		0.36 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	d.お住いの近くの公園 に満足している		0.04 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	g.災害時に避難地や活動拠点 として機能する公園がある		0.04 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	h.公共空間のみどりや民有地のみどりによ って良いまちの景観がつくられている		0.00 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		
	問 2	豊か・魅力的と感じるみどり (回答対象とその件数)	新河岸川（22 件）、荒川（5 件）、秋ヶ瀬（2 件）				問 3 将来に残していきたいと思うみどり (回答対象とその件数)		新河岸川（6 件）、荒川（3 件）、秋ヶ瀬（1 件）				問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)		13.5 回 (市全体 30.9 回)	
	問 5	近くの公園についての評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充 実している		0.22 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	b.安全に遊べる遊具が充実し ている		-0.06 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		c.公園の植物がよい景観をつ くっている		0.11 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		h.近くの住民によく 利用されている		-0.06 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)
	問 6	みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	1 位	だれもが気軽に利用できるように小規模でも身近な公園や緑地を充実させる（34.4%）						2 位	健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる（21.9%）					
			3 位	道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する（12.5%）						4 位	民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する（6.3%）、公園や河川、農地を活用したイベントを充実させる（6.3%）、まちづくりへの参加やイベントなどの情報発信を充実させる（6.3%）					
	問 7	緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	1 位	生け垣や花壇など自宅の庭の緑化（28.6%）						1 位	全てに参加したことがない（28.6%）					
		3 位	道路などの清掃活動（23.8%）						4 位	市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産（9.5%）						
問 10	みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	1 位	こどもの遊び場や散策の場となるみどり（¥310）						2 位	CO2 の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり（¥215）						
		3 位	日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり（¥135）						4 位	まちの美観、表土の風景を形成するみどり（¥70）						

地域	町丁目	雨水の 地表面浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (℃)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の 多様度 (%)	豊か・魅力と感 じるみどりの 回答数 (件)	農業活動空間 面積率 (%)	散策路・歩道の 長さ (m/ha)	必要公園面積に 対する現況公園 の過不足面積 (ha)	イベント開催に供 するオープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時におけ る一人あたりの 避難有効面積 (㎡/人)	水害時における 一人あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	主要課題の整理	
														①《身近な公園の不足》 本地域は公園が少なく、市民アンケートでも身近な憩いの場を求める声が最も多く挙がっています。	
														②《水辺空間の柔軟な活用》 荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの豊かな自然環境が分布していることから、これらの自然環境の保全を図りながら、遊び場や自然との触れ合いの場、体力増進の場として、柔軟に生かす方策を検討する必要があります。	
														③《田園景観の保全と活用》 使われていない農地（休耕地）が比較的多く、この地域ならではの田園風景や、そこに息づく生態系をどう守り、活用していくかが問われています。	
														④《水害リスクへの備え》 川に近く土地が低い ため、大雨による浸水のリスクが高い一方、災害時に安全を確保できる場所が不足しています。	
														⑤《人工的被覆の増加による環境保全機能の低下》 近年、工場などが増え、アスファルトで覆われた地面が多くなったため、夏場の地表面温度の上昇や降雨時の表面排水の増加が課題です。	

グリーンインフラの効用別分析	健全な水循環を支えるみどり		主に沖積低地に立地する内間木地域は、地下水位が浅いことから雨水の地表面浸透量は多くない。一方、地表面排水量も多くなく、地域として雨水を一時的に貯めることが求められる。												
	都市の気温上昇を抑えるみどり		荒川や新河岸川といった河川の水辺に囲まれており、夏季に水が張られる水田や緑陰を形成する河畔林や屋敷林などの樹林が分布している。このため、他地域と比べ推測地表面温度の平均が低い。一方、物流等の事業所や工場が集積しており、広い範囲に及び舗装面等によってヒートアイランド現象が確認される。												
	地球温暖化防止に貢献するみどり		本地域は、荒川や新河岸川、朝霞調整池の広大な草地在分布するほか、田畑や屋敷林、河畔林などが分布しており、二酸化炭素の吸収源として大きな役割を果たしている。												
	生き物の生息空間となるみどり		朝霞調整池は、開放水面から湿地、河畔林へと移行するエコトーンを包含しており、生物指標の多様度が高い結果となった。朝霞調整池に連なる新河岸川や荒川も高い評価を得た。新河岸川や荒川は、広域的なエコロジカルネットワークの形成に寄与する重要な生物生息空間であり、その中でも朝霞調整池及びその周辺は優れた自然環境として評価できる。域内に点在する屋敷林や平地林も森林性～草原性の環境を好む生き物たちの生息場所を提供していると思われる。												
	まちの美観・郷土の風景を形成するみどり		荒川、新河岸川、朝霞調整池は、豊か・魅力的と感じるみどりとして比較的回答が多かった。一般名詞として、農地や遊歩道、菜の花、神社などが回答されている。これらは内間木地域の郷土景観の基礎である。												
	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり		本地域は市街化調整区域になり、比較的農地が分布している。水田や蔬菜畑等が分布しているが、休耕地も他地域と比較しやすい状況である。												
	健康づくりの場となるみどり		荒川にはサイクリングやジョギング、散歩ができるルートが整備されている。上流下流方向にルートが伸びており、広域的にネットワークされている。新河岸川右岸には遊歩道は整備されていない。域内の幹線道路には歩道が整備されており、今後計画される和光富士見バイパスの延伸により内間木地域を縦断する歩道が整備される予定である。												
	身近な遊び場となるみどり		内間木地域には公園が少ない状況である。近隣住区モデルの標準面積（4 ㎡/人）により検証すると地域の東側で公園が不足している。一方、荒川や新河岸川の広大なみどりと水辺の空間があるほか、社寺境内地があり、域内の緑地空間の有効活用も考えられる。和光富士見バイパスの延伸事業に伴い、内間木公園の再整備が計画されている。												
	にぎわいや交流の場となるみどり		域内では、内間木公園や社寺境内地が、イベント開催に供するオープンスペースとして考えられる。和光富士見バイパスの延伸事業に伴い、内間木公園の再整備が計画されている。												
	避難地や防災拠点となるみどり		身近な防災拠点となる公園が少ない。内間木公園の再整備において、防災機能の充実が求められる。												

北部地域		面 積		人 口		みどり率		緑地率					
		3.4km ²		30,979 人		31.3%		(作成中)					
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみのりの豊かさや魅力に満足している		-0.02	d.お住いの近くの公園に満足している		-0.12	g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある		-0.18	h.公共空間のみどりや民有地のみどりによって良いまちの景観がつくられている		-0.02
	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり (回答対象とその件数)	黒目川（331 件）、新河岸川（22 件）、わくわくドーム（9 件）、田島緑地（9 件）、北割公園（3 件）、北朝霞公園（2 件）				問 3 将来に残していきたいと思うみどり (回答対象とその件数)		黒目川（154 件）、新河岸川（6 件）、わくわくドーム（2 件）、田島緑地（2 件）、北割公園（2 件）、北朝霞公園（2 件）				問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	29.3 回 (市全体 30.9 回)
	問 5 近くの公園についての評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している		-0.14	b.安全に遊べる遊具が充実している		-0.02	c.公園の植物がよい景観をつくっている		0.04	h.近くの住民によく利用されている		-0.39
	問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	1 位	道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する（16.5％）						2 位	だれもが気軽に利用できるように小規模でも身近な公園や緑地を充実させる（15.4％）			
		3 位	健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる（14.3％）						4 位	様々なレクリエーションを楽しめるように大きな公園を充実させる（8.1％）			
	問 7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	1 位	全てに参加したことがない（11.7％）						2 位	生け垣や花壇など自宅の庭の緑化（10.5％）			
問 10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)		3 位	道路などの清掃活動（9.2％）						4 位	市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産（7.2％）			
	1 位	こどもの遊び場や散策の場となるみどり（¥151）						1 位	CO2 の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり（¥151）				
	3 位	水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり（¥135）						4 位	日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり（¥121）				

グリーンインフラの効用別分析	地域	町丁目	雨水の 地表面浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (℃)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の 多様度 (%)	豊か・魅力と感 じるみどりの 回答数 (件)	農業活動空間 面積率 (%)	散策路・歩道の 長さ (m/ha)	必要公園面積に 対する現況公園 の過不足面積 (ha)	イベント開催に供 するオープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時におけ る一人あたりの 避難有効面積 (㎡/人)	水害時における 一人あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	
	北 部	72 北原1丁目	1.02	1.33	33.96	0.87	22.29	8.14	8.5%	105.4	-3.61	5.05	4.45	3.58	
		61 北原2丁目	0.70	1.64	34.42	0.29	19.03	0.52	0.0%	137.9	-3.85	2.11	2.97	2.97	
		75 西原1丁目	0.29	2.01	34.54	0.22	11.65	0.49	2.9%	160.7	-4.77	3.71	3.31	3.15	
		73 西原2丁目	0.58	1.69	34.44	0.26	17.07	1.90	2.4%	55.8	-4.48	1.95	2.62	2.62	
		77 浜崎1丁目	0.53	1.72	34.42	0.32	18.40	0.62	1.1%	164.4	-2.59	6.86	4.92	3.06	
		78 浜崎2丁目	0.79	1.26	33.62	1.12	28.93	2.30	13.6%	163.7	-2.64	10.64	8.38	2.40	
		32 浜崎4丁目	0.78	1.16	33.61	1.25	32.10	2.47	13.0%	45.3	-2.35	10.72	15.14	0.78	
		56 浜崎3丁目	0.60	1.37	33.86	0.76	24.53	27.33	3.6%	201.0	-1.84	13.72	15.23	3.20	
		46 朝志ヶ丘1丁目	0.82	1.50	33.60	1.02	28.97	1.42	0.0%	130.2	-10.06	0.82	1.36	1.36	
		65 朝志ヶ丘2丁目	0.99	1.16	33.97	0.84	28.99	0.97	1.0%	12.8	-5.77	0.72	0.79	0.79	
		66 朝志ヶ丘3丁目	0.87	1.43	34.59	0.38	26.83	0.86	4.1%	26.6	-6.56	0.77	1.72	1.72	
		70 朝志ヶ丘4丁目	0.72	1.57	34.54	0.38	21.73	0.85	4.9%	9.3	-7.51	0.48	1.09	1.09	
		15 宮戸1丁目	0.56	1.78	33.28	0.59	15.97	1.10	2.1%	35.7	-1.21	2.02	3.04	1.60	
		29 宮戸2丁目	0.96	1.31	34.25	0.78	25.64	1.37	7.8%	26.3	-4.85	0.77	0.54	0.54	
		18 宮戸3丁目	0.87	1.07	33.59	1.18	33.65	3.04	11.6%	60.4	-2.94	2.09	1.15	0.42	
		16 宮戸4丁目	0.93	1.15	33.56	1.23	31.05	2.66	9.7%	115.2	-3.79	1.33	3.04	0.35	
		48 田島1丁目	0.40	1.32	33.70	0.73	24.69	52.47	3.6%	210.2	2.48	27.26	14.23	4.58	
		22 田島2丁目	0.45	1.00	32.63	1.95	37.59	17.82	6.5%	167.4	0.59	22.74	11.10	1.60	
		6 大字浜崎の一部	0.62	0.53	32.15	2.85	39.77	26.05	42.5%	79.7	1.02	26.59	32.03	1.18	
		60 大字浜崎の一部	0.45	1.07	32.53	1.61	35.52	84.29	10.9%	97.5	0.70	14.97	13.27	1.12	
		8 大字宮戸の一部	0.45	0.59	31.75	2.79	41.59	9.74	25.7%	58.3	0.52	5.17	19.93	0.65	
		51 大字田島の一部	0.53	0.76	33.07	2.01	28.90	22.33	30.5%	88.7	3.02	33.58	23.51	0.95	
		地域全体	0.68	1.18	33.35	1.33	29.40	10.74	12.2%	88.8	-2.15	9.30	9.86	1.43	
		朝霞市全域	0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95	
	健全な水循環を支えるみどり		域内の段丘面では都市的土地利用が優占しており、雨水の地表面浸透量は市全域の評価値よりも低い。一方、段丘面に分布する農地や公園などの自然面では雨水浸透の能力が高く、水害防止や地下水の涵養に貢献していると考えられる。沖積低地では、地下水位が浅いことから雨水の地表面浸透量は多くない。一方、地表面排水量も多くなく、地域として雨水を貯める能力が高いと考えられる。												
	都市の気温上昇を抑えるみどり		域内は都市的土地利用が優占し、また自然的土地利用においても畑地が多いため、全体として地表面温度が高い傾向がある。一方で、新河岸川や黒目川に沿って冷涼な空間が帯状に形成され、公共施設の植栽や樹林が分布するエリアではクールスポットが形成されており、ヒートアイランド現象の緩和に貢献している。												
	地球温暖化防止に貢献するみどり		宮戸 3 丁目から浜崎 4 丁目にかけて残存する斜面林、新河岸川や黒目川の草地、大字浜崎・大字宮戸などに分布する畑地は、二酸化炭素の吸収源として役割を果たしている。雑木林では樹林の老齢化・常緑化が進行しており、近年はカシノナガキクイムシの媒介によるナラ枯れの被害も多い。												
	生き物の生息空間となるみどり		新河岸川と黒目川は水域と草地の生物生息環境が組み合わさり、生物指標の多様度が高い結果となった。大字宮戸から大字田島にかけて農地が分布しており、隣接する河川空間と一体となって生き物たちの生息場所を提供していると思われる。市街地内では、屋敷林や公園・学校の植栽などの樹林、小区画の畑地が分布し、市街地の中の小規模な生き物空間を形成している。												
	まちの美観・郷土の風景を形成するみどり		黒目川は豊か・魅力的と感じるみどりとして最も回答が多かった。この他北割公園や北朝霞公園の回答がつづく。また一般名詞の回答からは公園や畑、並木道、里山、民有地のみどりなどの回答があり、地域に継承されてきた大字宮戸から大字田島にかけての田園景観、斜面林や屋敷林に加えて、市街地における公園や緑化空間が評価された。一方で、みどりの景観資源に乏しい地区も存在する。												
	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり		域内の身近な農業活動空間としては、大字宮戸から大字田島にかけて連担して農地が分布しているほか、市街地においては宮戸 2 丁目～4 丁目において小規模な農地が点在している。宮戸 3 丁目の斜面林と一体となった田んぼの保全が検討されている。												
	健康づくりの場となるみどり		新河岸川右岸、黒目川左岸の遊歩道等はジョギングや散歩のコースとして親しまれており、健康まちづくりの視点から重要な資源である。また、北朝霞駅周辺では歩道のネットワークも充実している。一方で駅から離れた宮戸付近などでは道路歩道のネットワークが十分ではない。												
	身近な遊び場となるみどり		域内の市街地では、人口増加に公園整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘から宮戸付近で不足している。令和 7 年 6 月に公園整備のニーズに対応し「みやど公園」が整備された。域内には、児童遊園地や開発緑地、生産緑地、特別緑地保全地区などの保全緑地があり、遊び場としてのポテンシャルを有している。												
	にぎわいや交流の場となるみどり		域内の市街地において、イベント開催に供するオープンスペースが不足している。令和 6 年度に北朝霞駅西口ロータリーの広場利用に関する実証実験が行われた。ハード整備の検討だけでなく、柔軟な発想で既存公園や公共的な空間を使いこなして、にぎわいや交流の場の機会を充実していくことも重要である。												
	避難地や防災拠点となるみどり		宮戸から朝志ヶ丘にかけて身近な防災拠点となる都市公園が不足している。												

主要課題の整理	
① 《身近な公園の不足》	人口の増加に公園の整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘や宮戸エリアで公園が不足しています。市民の公園に対する満足度も低い状況です。
② 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》	市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多く、駅から離れた地域などで、誰もが安心して歩ける道の整備が課題です。
③ 《黒目川の保全と活用》	朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められます。
④ 《ヒートアイランド現象への対策》	住宅が密集しているため、ヒートアイランド現象を緩和するための緑化が重要になっています。
⑤ 《防災機能の強化》	身近な防災拠点となる公園について、朝志ヶ丘や宮戸において不足しています。
⑥ 《樹林地の保全》	樹林地は貴重な自然環境となっていますが、樹林の老齢化が進み「ナラ枯れ」被害が拡大しました。地区に残る樹林地を残すことに加え、持続性のある樹林地管理が求められます。
⑦ 《農業景観の保全》	黒目川沿い、新河岸川沿いには良好な農業景観が広がっています。市民の暮らしを支える様々な役割を踏まえ保全が望まれます。また、宮戸緑地周辺には、斜面林と水田、河川からなる良好な農業景観が残されています。伝統的な農業景観の名残として貴重な空間であり保全が求められます。

東部地域		面 積			人 口			みどり率			緑地率		
		3.6km ²			30,883 人			37.3%			(作成中)		
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみのりの豊かさや魅力に満足している		0.22 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	d.お住いの近くの公園に満足している		-0.03 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある		0.01 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	h.公共空間のみどりや民有地のみどりによって良いまちの景観がつけられている		0.16 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)
	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり (回答対象とその件数)	黒目川 (331 件)、城山公園 (70 件)、新河岸川 (22 件)、越戸川 (12 件)、田島緑地 (9 件)、水久保公園 (6 件)、朝霞駅周辺 (5 件)、高橋家住宅 (4 件)、東円寺 (3 件)				問 3 将来に残していきたいと思うみどり (回答対象とその件数)		黒目川 (158 件)、城山公園 (85 件)、根岸台の斜面林 (10 件)、新河岸川 (6 件)、柊塚古墳公園 (4 件)、水久保公園 (4 件)、朝霞駅周辺 (3 件)、高橋家住宅 (3 件)、越戸川 (3 件)、根岸台自然公園 (3 件)				問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)	31.1 回 (市全体 30.9 回)
	問 5 近くの公園についての評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している		0.07 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	b.安全に遊べる遊具が充実している		-0.05 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	c.公園の植物がよい景観をつくっている		0.16 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)	h.近くの住民によく利用されている		0.34 (そう思わない-1.0～1.0 と思う)
	問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	1 位	道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (18.2%)						2 位	だれもが気軽に利用できるように小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (16.8%)			
		3 位	健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (13.3%)						4 位	民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する (7.4%)			
	問 7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	1 位	生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (12.4%)						2 位	道路などの清掃活動 (11.3%)			
		3 位	全てに参加したことがない (10.6%)						4 位	河川の清掃や草刈り (7.0%)			
問 10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	1 位	水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり (¥142)						2 位	CO2 の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥129)				
	3 位	日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり (¥128)						4 位	こどもの遊び場や散策の場となるみどり (¥112)				

グリーンインフラの効用別分析	地域	町丁目	雨水の 地表面浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (℃)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の 多様度 (%)	豊か・魅力と感 じるみのりの 回答数 (件)	農業活動空間 面積率 (%)	散策路・歩道の 長さ (m/ha)	必要公園面積に 対する現況公園 の過不足面積 (ha)	イベント開催に供 するオープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時におけ る一人あたりの 避難有効面積 (㎡/人)	水害時における 一人あたりの避 難有効面積 (㎡/人)
	東 部	63 仲町1丁目	0.81	1.50	34.53	0.35	20.91	0.74	4.3%	15.9	-5.86	0.55	1.10	1.10
		49 仲町2丁目	0.69	1.70	33.97	0.87	24.46	2.72	8.0%	259.4	-6.65	1.22	0.85	0.85
		44 根岸台1丁目	0.98	1.34	34.27	0.70	25.82	1.55	11.5%	7.7	-6.11	0.53	1.12	1.12
		24 根岸台2丁目	1.31	0.95	33.11	1.94	36.14	4.05	27.3%	86.1	-2.14	3.96	2.97	4.03
		28 根岸台3丁目	0.59	1.47	33.96	0.81	28.08	1.53	2.4%	126.8	-3.57	9.40	6.78	7.45
		30 根岸台4丁目	1.25	0.97	33.03	1.85	41.11	3.25	17.7%	80.7	-1.69	4.00	2.02	2.34
		43 根岸台5丁目	1.04	1.38	33.81	1.04	27.96	3.17	17.0%	154.3	-4.14	0.98	0.54	0.54
		53 根岸台6丁目	1.05	1.38	33.91	1.08	25.89	2.42	18.7%	34.9	-5.35	1.34	0.98	0.98
		7 根岸台7丁目	1.27	1.01	33.26	1.77	37.86	4.48	23.9%	24.3	-2.65	3.00	2.60	2.60
		33 根岸台8丁目	1.31	0.87	32.71	2.28	41.79	5.67	19.5%	57.3	-1.69	5.54	3.77	2.88
		26 岡1丁目	0.98	1.34	33.99	0.99	26.07	2.20	16.4%	46.5	-4.57	1.65	2.91	2.76
		35 岡2丁目	1.05	1.06	32.99	1.76	38.26	2.66	5.1%	115.9	-0.81	15.01	15.72	0.76
		11 岡3丁目	0.91	1.07	33.12	1.49	37.59	20.15	6.7%	81.3	-0.72	12.59	8.20	3.61
		19 大字岡	0.57	0.65	32.43	2.32	35.45	45.77	28.6%	125.8	2.12	41.06	41.26	0.47
		3 大字台・根岸	0.52	0.43	31.91	2.49	36.29	28.14	26.6%	87.8	2.56	133.49	147.05	64.75
		87 大字溝沼の一部	0.40	1.22	33.23	1.13	25.22	37.02	9.5%	39.1	0.23	23.00	21.42	0.57
地域全体		0.90	1.01	33.11	1.67	33.85	13.53	17.6%	81.9	-1.55	30.04	31.46	12.76	
朝霞市全域		0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95	
健全な水循環を支えるみどり			段丘面は、宅地化が進行しており、農地等の自然的土地利用と宅地等の都市的土地利用が混在している。雨水の地表面浸透量は市全域の評価値よりも高い。農地等の自然面では、雨水浸透の能力が高く、水害防止や地下水の涵養に貢献していると考えられる。段丘崖下には湧水地が分布している。沖積低地では、地下水位が浅いことから雨水の地表面浸透量は多くない。一方、地表面排水量も多くなく、地域として雨水を貯める能力が高いと考えられる。											
都市の気温上昇を抑えるみどり			域内は宅地化が進行するなどで、全体として地表面温度が高い傾向がある。一方で城山公園や東円寺、根岸台の斜面林や屋敷林では、小規模ながらクールスポットが形成されており、ヒートアイランド現象の緩和に貢献している。											
地球温暖化防止に貢献するみどり			段丘面の縁には斜面林が残存するほか、宅地化等が進行しているものの農地が広く分布しており、二酸化炭素の吸収源として役割を果たしている。雑木林では樹林の老齢化・常緑化が進行しており、近年はカシノナガキクイムシの媒介によるナラ枯れの被害も多い。											
生き物の生息空間となるみどり			域内は宅地化が進む一方で、農地や樹林地が点在しており、複雑なモザイクを形成し、生物指標の多様度が高い結果となった。域内に点在する樹林地や農地が、広域的なエコロジカルネットワークにおける回廊や飛び石ネットワークの役割も担うと考えられ、まちなみと生き物環境とが調和した地域と評価される。											
まちの美観・郷土の風景を形成するみどり			黒目川は豊か・魅力的と感じるみどりとして最も回答が多かった。この他城山公園、越戸川、田島緑地、水久保公園、高橋家住宅、東円寺、根岸台自然公園の回答がつづく。また一般名詞の回答からは公園や畑、並木道、里山、民有地のみどりなどの回答があり、地域に継承されてきた田園景観、斜面林や屋敷林が評価された。大字台・根岸では近年規模の大きな開発事業が進んでいる。											
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり			大字岡や大字台・根岸に連担して農地が分布するほか、段丘面においても生産緑地となる農地が点在しており、身近な農業活動の場が充実した地域である。											
健康づくりの場となるみどり			黒目川、城山公園、東円寺、湧水代官水、高橋家住宅、根岸台の斜面林など、みどり豊かな景観資源に恵まれている。これらを結ぶトレイルコースも設定されている。朝霞駅からのネットワークを踏まえると歩道のネットワークが確保されていない区間がある。											
身近な遊び場となるみどり			域内の市街地では、人口の増加に公園整備が追いついておらず、特に朝霞駅周辺で不足している。令和 7 年 4 月に公園整備のニーズに対応し「まぼりひがし公園」が整備された。また、令和 8 年度以降に「まぼりみなみ公園」の整備も計画されている。域内には、児童遊園地や開発緑地、生産緑地、特別緑地保全地区などの保全緑地があり、遊び場としてのポテンシャルを有している。											
にぎわいや交流の場となるみどり			域内の市街地、特に朝霞駅周辺において、イベント開催に供するオープンスペースが不足している。ハード整備の検討だけでなく、柔軟な発想で既存公園や公共的な空間を使いこなして、にぎわいや交流の場の機会を充実していくことも重要である。											
避難地や防災拠点となるみどり			身近な防災拠点となる都市公園について、仲町から根岸台 1 丁目・5 丁目・6 丁目付近にかけて不足している。											

主要課題の整理

① 《農地や斜面林と調和したまちづくり》 宅地化が進む中で、崖線（がいせん）のみどりや田園風景といった、この地域ならではの景観をいかにして守り、まちづくりと両立させるかが大きな課題です。

② 《都市環境の維持》 宅地化が進む中で、みどりが持つ環境調整機能（地下水涵養や水害抑制、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など）を維持していく必要があります。

③ 《みどりのネットワークの形成》 点在する公園や緑地を、快適な遊歩道でつなぎ、まち歩きを楽しめるような「みどりのネットワーク」を作ることが求められています。

④ 《中心市街地における憩いの空間の創出》 人口が集中する朝霞駅周辺は、公園が不足しており、こどもたちの遊び場や多世代が交流できるオープンスペースの確保が求められます。一方で身近な公園整備が進められており、公園を核としたコミュニティ活動の促進も求められます。

⑤ 《防災機能の強化》 身近な防災拠点となる公園について仲町から根岸台 1 丁目・5 丁目・6 丁目付近において不足しています。

西部地域		面 積			人 口			みどり率			緑地率						
		2.2km ²			29,563 人			18.9%			(作成中)						
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみのりの 豊かさや魅力に満足している			-0.10	d.お住いの近くの公園 に満足している			-0.10	g.災害時に避難地や活動拠点 として機能する公園がある			-0.14	h.公共空間のみどりや民有地のみどりによ って良いまちの景観がつけられている			-0.10
	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり (回答対象とその件数)	黒目川（331 件）、島の上公園（7 件）、南割公園（6 件）						問 3 将来に残していきたいと思うみどり (回答対象とその件数)			黒目川（154 件）、島の上公園（10 件）、南割公園（7 件）、朝霞台駅の木々（2 件）、弁財公園（2 件）			問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)		21.9 回 (市全体 30.9 回)	
	問 5 近くの公園についての評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充 実している			-0.07	b.安全に遊べる遊具が充実し ている			-0.01	c.公園の植物がよい景観をつ くっている			0.07	h.近くの住民によく 利用されている		0.43	
	問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	1 位	道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する（18.6%）						2 位	だれもが気軽に利用できるように小規模でも身近な公園や緑地を充実させる（15.3%）							
	問 7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	3 位	健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる（12.4%）						4 位	民間の協力を得て、魅力的な公園的空間を整備し運営する（9.3%）							
問 10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	1 位	全てに参加したことがない（13.0%）						2 位	道路などの清掃活動（9.7%）								
	3 位	生け垣や花壇など自宅の庭の緑化（9.3%）						4 位	市民農園や近所の空き地を借りた野菜や草花の生産（8.0%）								
	1 位	CO2 の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり（¥182）						2 位	日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり（¥141）								
3 位	避難地や防災拠点として災害時の生活を復旧・支援するみどり（¥121）						4 位	水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり（¥118）									

グリーンインフラの効用別分析	地域	町丁目	雨水の 地表面浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (℃)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の 多様度 (%)	豊か・魅力と感 じるみのりの 回答数 (件)	農業活動空間 面積率 (%)	散策路・歩道の 長さ (m/ha)	必要公園面積に 対する現況公園 の過不足面積 (ha)	イベント開催に供 するオープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時におけ る一人あたりの 避難有効面積 (㎡/人)	水害時における 一人あたりの避 難有効面積 (㎡/人)
	西部	79 東弁財1丁目	0.18	2.17	34.67	0.09	11.45	0.21	0.0%	293.4	-9.39	1.95	1.60	1.60
		69 東弁財2丁目	0.57	1.45	34.06	0.73	24.17	2.29	9.3%	74.0	-5.68	6.94	2.17	1.43
		67 東弁財3丁目	0.67	1.64	34.27	0.26	21.49	1.20	0.6%	70.3	-5.16	3.23	3.11	2.10
		71 西弁財1丁目	0.51	1.77	34.58	0.13	16.89	1.21	0.0%	101.3	-4.61	1.07	1.51	1.51
		81 西弁財2丁目	0.35	2.04	34.73	0.12	14.71	0.23	0.0%	257.4	-8.92	0.59	1.62	1.62
		27 三原1丁目	0.64	1.71	34.42	0.42	23.36	1.24	3.1%	70.6	-6.61	0.39	1.59	1.59
		36 三原2丁目	0.72	1.59	34.46	0.36	24.57	0.72	2.8%	52.3	-7.95	0.57	0.93	0.93
		31 三原3丁目	0.91	1.32	34.12	0.62	29.13	1.05	3.8%	61.2	-6.57	0.76	0.84	0.84
		74 三原4丁目	0.62	1.52	34.65	0.20	25.69	0.37	0.0%	28.0	-7.76	1.04	1.02	1.02
		39 三原5丁目	0.72	1.58	34.20	0.60	23.73	1.40	9.1%	33.3	-4.56	0.56	0.71	0.71
		58 泉水1丁目	0.74	1.70	34.27	0.79	19.83	2.12	11.6%	103.8	-2.08	3.22	2.27	3.63
		50 泉水2丁目	0.83	1.44	33.80	1.13	25.97	2.71	15.8%	42.3	-3.54	5.68	3.53	3.32
		13 泉水3丁目	0.75	1.55	33.89	0.97	26.62	1.53	4.2%	57.8	-3.85	3.94	4.20	1.78
		62 膝折町3丁目の一部	0.78	1.45	33.96	0.89	25.95	14.65	5.0%	16.3	-1.58	7.56	2.09	3.88
		84 膝折町4丁目の一部	0.48	1.69	33.93	0.72	22.79	21.96	2.0%	56.1	-3.57	6.98	3.87	5.14
		88 大字浜崎の一部	0.70	0.51	32.07	3.11	40.82	41.28	56.7%	46.9	0.35	10.96	4.07	0.43
		86 大字溝沼の一部	0.78	0.82	32.58	1.97	31.69	56.08	27.7%	49.0	0.24	8.33	5.85	2.17
		地域全体	0.69	1.50	33.99	0.80	25.04	9.17	8.0%	65.9	-4.55	3.58	2.64	2.02
朝霞市全域	0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95		
健全な水循環を支えるみどり			域内の段丘面では都市的土地利用が優占しており、雨水の地表面浸透量は市全域の評価値よりも低い。一方、農地や公園などの自然面では雨水浸透の能力が高く、水害防止や地下水の涵養に貢献していると考えられる。段丘崖下には湧水地が分布している。一方、地表面排水量は市全域の評価値よりも多く、雨水管渠網への負荷が大きいと考えられる。											
都市の気温上昇を抑えるみどり			域内は都市的土地利用が優占していることから、全体として地表面温度が高い傾向がある。一方で、黒目川に沿って冷涼な空間が帯状に形成され、斜面林等の樹林が分布するエリアではクールスポットが形成されており、ヒートアイランド現象の緩和に貢献している。											
地球温暖化防止に貢献するみどり			域内は都市的土地利用が優占していることから、全体として炭素固定能力は低い結果となった。泉水から膝折町4丁目にかけて分布する斜面林、黒目川の草地、大字浜崎、大字溝沼等に分布する畑地は、二酸化炭素の吸収源として役割を果たしている。											
生き物の生息空間となるみどり			黒目川は水域と草地の生物生息環境が組み合わさり、生物指標の多様度が高い結果となった。斜面林や公園・学校の植栽などの樹林、小区画の畑地が分布し、崖線下には湧水が分布し、市街地の中の小規模な生き物空間を形成している。											
まちの美観・郷土の風景を形成するみどり			黒目川は豊か・魅力的と感じるみどりとして最も回答が多かった。この他島の上公園や南割公園の回答がつづく。また一般名詞の回答からは公園や畑、並木道、里山、民有地のみどりなどの回答があり、地域に継承されてきた三原3丁目、泉水、大字浜崎、大字溝沼にかけての農地景観、斜面林に加えて、市街地における公園や緑化空間が評価された。一方で、みどりの景観資源に乏しい地区も存在する。											
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり			域内の身近な農業活動空間としては、大字浜崎から大字溝沼にかけて農地が分布しているほか、市街地においては泉水などにおいて小規模な農地が点在している。みどりが少ない三原周辺において農地が残されている。											
健康づくりの場となるみどり			黒目川沿いの遊歩道はジョギングや散歩のコースとして親しまれており、健康まちづくりの視点から重要な資源である。また、北朝霞駅周辺や幹線道路では歩道のネットワークも充実している。一方で駅から離れた三原付近などでは道路歩道のネットワークが十分ではない。											
身近な遊び場となるみどり			域内の市街地では、人口の増加に公園整備が追いついておらず、公園が全体的に不足している。特に三原から東弁財にかけて不足している。域内には、黒目川、児童遊園地、生産緑地などがあり、遊び場としてのポテンシャルを有している。											
にぎわいや交流の場となるみどり			域内の武蔵野線付近の以西において、イベント開催に供するオープンスペースが不足している。ハード整備の検討だけでなく、柔軟な発想で既存公園や公共的な空間を使いこなして、にぎわいや交流の場の機会を充実していくことも重要である。											
避難地や防災拠点となるみどり			身近な防災拠点となる都市公園について、三原3丁目から三原5丁目付近にかけて不足している。											

主要課題の整理	
① 《都市基盤としての「グリーンインフラ」の拡充》	建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクがあるほか、ヒートアイランド現象が顕著です。みどりを増やし、都市の基盤（インフラ）として機能させる「グリーンインフラ」の考え方が特に重要になります。
② 《身近な公園の不足》	住民のみどりや公園に対する満足度が低く、公園の数と質の両面からの改善が求められています。特に三原や東弁財エリアでは公園が不足しており、身近な公園の設置を望む声が多い結果となっています。
③ 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》	駅から離れた地域では歩道が十分に整備されておらず、安全な歩行空間の確保が課題です。
④ 《黒目川の保全と活用》	朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められます。
⑤ 《防災機能の強化》	身近な防災拠点となる公園が不足しており、特に三原などで顕著です。
⑥ 《市民参加の促進》	清掃活動などの緑化活動への参加経験がある住民が少ない傾向があります。みどりへの愛着を育み、市民が主体となったまちづくりを進めるためのきっかけ作りが必要です。

南部地域		面 積			人 口			みどり率			緑地率														
		5.3km ²			53,204 人			26.6%			(作成中)														
市民アンケート調査	問 1 みどりに対する満足度 (回答の平均)	b.お住いの近くのみのりの豊かさや魅力に満足している (そう思わない-1.0～1.0 と思う)			0.41		d.お住いの近くの公園に満足している (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		0.29		g.災害時に避難地や活動拠点として機能する公園がある (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		0.22		h.公共空間のみどりや民有地のみどりによって良いまちの景観がつくられている (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		0.34								
	問 2 豊か・魅力的と感じるみどり (回答対象とその件数)	黒目川 (331 件)、青葉台公園 (116 件)、シンボルロード (115 件)、朝霞の森 (106 件)、市役所周辺 (48 件)、朝霞中央公園 (43 件)、滝の根公園 (35 件)、公園通り (29 件)、米軍基地跡地 (15 件)、朝霞駅周辺 (5 件)、広沢の池 (3 件)						問 3 将来に残していきたいと思うみどり (回答対象とその件数)				朝霞の森 (158 件)、黒目川 (154 件)、青葉台公園 (55 件)、シンボルロード (42 件)、米軍基地跡地 (34 件)、滝の根公園 (27 件)、公園通り (14 件)、朝霞中央公園 (13 件)、市役所周辺 (9 件)、朝霞駅周辺 (3 件)、広沢の池 (3 件)				問 4 年間公園利用頻度 (回答の平均)		35.9 回 (市全体 30.9 回)							
	問 5 近くの公園についての評価 (回答の平均)	a.ベンチなどの休憩施設が充実している (そう思わない-1.0～1.0 と思う)			0.19		b.安全に遊べる遊具が充実している (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		0.16		c.公園の植物がよい景観をつくっている (そう思わない-1.0～1.0 と思う)			0.37		h.近くの住民によく利用されている (そう思わない-1.0～1.0 と思う)		0.51							
	問 6 みどりのまちづくりに必要な施策 (上位を表示)	1 位		道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する (18.8%)										2 位		だれもが気軽に利用できるように小規模でも身近な公園や緑地を充実させる (14.0%)									
			3 位		健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの散歩道を充実させる (11.8%)										4 位		民間の協力を得て、魅力的な公園の空間を整備し運営する (8.2%)								
問 7 緑化活動等への参加経験 (回答者における割合)	1 位		全てに参加したことがない (14.5%)										2 位		道路などの清掃活動 (10.2%)										
	3 位		生け垣や花壇など自宅の庭の緑化 (10.1%)										4 位		身近な生き物観察やみどりの調査 (6.5%)										
問 10 みどりを守るための仮定の支払額 (支払額の平均)	1 位		CO2 の吸収減となり地球温暖化を緩和するみどり (¥156)										2 位		水害の軽減など自然災害による被害を軽減するみどり (¥142)										
	3 位		日射の緩和等により都市の気温上昇を緩和するみどり (¥118)										4 位		避難地や防災拠点として災害時の生活を復旧・支援するみどり (¥115)										

地域	町丁目	雨水の 地表面浸透量 (mm/日)	雨水の 地表面排水量 (mm/日)	地表面温度 (℃)	炭素固定量 (t/ha/年)	生物指標の 多様度 (%)	豊か・魅力と感じる みどりの 回答数 (件)	農業活動空間 面積率 (%)	散策路・歩道の 長さ (m/ha)	必要公園面積に 対する現況公園 の過不足面積 (ha)	イベント開催に供 するオープンス ペース面積 (㎡/人)	非水害時におけ る一人あたりの 避難有効面積 (㎡/人)	水害時における 一人あたりの避 難有効面積 (㎡/人)	
南部	5 本町1丁目	0.70	1.61	34.34	0.40	20.62	1.71	2.6%	97.4	-3.06	3.07	4.20	4.19	
	21 本町2丁目	0.68	1.68	34.71	0.14	17.19	0.47	0.0%	73.6	-6.44	3.11	2.92	2.92	
	40 本町3丁目	0.88	1.42	33.69	0.99	27.05	3.04	13.5%	159.6	1.15	5.49	6.56	6.55	
	54 栄町1丁目	0.77	1.46	34.23	0.41	25.37	1.27	1.8%	32.8	-3.81	4.97	7.14	7.14	
	52 栄町2丁目	0.70	1.55	34.24	0.55	26.58	1.13	4.9%	66.9	-6.82	1.21	2.51	2.51	
	59 栄町3丁目	0.52	1.99	34.50	0.37	21.01	0.61	0.0%	129.4	-6.30	5.44	9.16	9.16	
	80 栄町4丁目	0.46	2.05	34.32	0.12	19.43	0.36	0.0%	256.7	-2.30	3.04	6.78	6.78	
	41 栄町5丁目	0.88	1.59	34.01	0.44	20.55	0.86	0.3%	161.9	4.08	11.91	26.02	26.02	
	45 幸町1丁目	0.83	1.47	34.22	0.48	24.69	1.13	5.9%	97.9	1.67	8.65	14.26	14.26	
	34 幸町2丁目	0.77	1.53	34.41	0.28	25.62	0.48	0.0%	85.0	-3.92	4.45	21.22	21.22	
	20 幸町3丁目	0.97	1.46	33.66	0.92	23.42	1.56	0.1%	97.4	0.04	8.30	39.77	39.77	
	25 膝折町1丁目	0.94	1.33	34.18	0.69	26.36	1.61	10.5%	23.1	-4.20	3.35	4.59	4.69	
	14 膝折町2丁目	0.58	1.56	33.81	0.86	25.99	12.16	5.7%	108.7	-2.56	6.23	12.80	12.80	
	85 膝折町3丁目の一部	0.37	1.54	33.63	0.59	23.73	80.94	0.0%	22.1	-1.96	5.77	0.91	2.14	
	10 膝折町4丁目の一部	0.77	1.27	33.99	0.64	22.96	21.78	5.4%	23.7	-3.87	5.70	3.25	3.88	
	68 膝折町5丁目	0.99	1.24	33.97	1.22	25.04	2.99	26.7%	4.3	-2.36	3.94	5.13	5.20	
	76 溝沼1丁目	0.75	1.50	34.32	0.61	25.70	1.27	6.5%	53.1	-1.76	4.74	4.76	4.76	
	47 溝沼2丁目	0.80	1.37	33.83	1.03	30.57	7.48	7.5%	92.7	-4.81	2.08	2.23	1.35	
	55 溝沼3丁目	0.87	1.22	34.14	0.76	26.59	1.58	6.4%	10.2	-4.45	4.90	4.82	3.19	
	64 溝沼4丁目	0.50	1.55	34.30	0.49	24.12	0.97	4.3%	35.8	-5.61	7.58	6.54	1.91	
	57 溝沼5丁目	0.63	1.33	33.90	0.77	31.27	1.71	8.0%	67.7	-6.33	3.01	3.58	1.72	
	37 溝沼6丁目	0.49	1.33	34.01	0.78	31.76	1.37	5.0%	49.4	-4.17	3.58	2.75	1.97	
	42 溝沼7丁目	0.39	1.31	34.07	0.58	27.31	1.24	6.3%	44.8	-5.07	8.98	3.32	0.32	
	4 大字溝沼の一部	0.60	0.87	32.76	1.65	31.29	63.33	18.6%	66.3	0.04	9.44	6.02	0.96	
	38 青葉台1丁目	1.28	1.22	32.46	2.01	38.12	38.31	1.0%	226.0	10.98	18.69	33.89	33.89	
	17 大字膝折	1.99	0.46	30.90	3.51	48.83	55.49	0.0%	195.7	12.76	25.05	42.47	42.47	
	23 自衛隊	1.42	1.07	32.60	1.92	37.07	2.81	0.0%	26.8	1.61	64.50	81.92	81.92	
	12 自衛隊	1.95	0.50	31.61	3.47	46.70	2.32	0.0%	10.7	0.44	32.32	58.74	58.74	
	9 自衛隊	1.42	1.03	32.53	1.78	37.95	2.72	0.1%	13.4	2.97	142.55	144.83	144.83	
	地域全体		0.97	1.28	33.49	1.19	29.50	9.82	4.0%	78.6	-0.79	21.62	28.79	28.36
	朝霞市全域		0.77	1.08	33.06	1.59	32.47	11.22	9.9%	75.1	-1.21	32.12	32.95	14.95

健全な水循環を支えるみどり	域内は都市化が進行しているものの、基地跡地や自衛隊敷地のまとまった自然面が残されており、また、本町3丁目や溝沼、幸町、膝折町において農地等の自然面が点在しており、雨水の地表面浸透量は市全域の評価値よりも高い。段丘崖下には湧水地が分布している。地表面排水量は商業地や宅地などで多くなり、基地跡地（大字膝折）や自衛隊敷地、点在する農地等において少ない。特に基地跡地（大字膝折）及び自衛隊敷地は雨水浸透の能力が高く、水害防止や地下水の涵養に大きく貢献していると考えられる。
都市の気温上昇を抑えるみどり	域内は宅地化が進行するなど、全体として地表面温度が高い傾向がある。基地跡地（大字膝折）及び自衛隊敷地はまとまりのあるクールスポットが形成されており、ヒートアイランド現象の緩和に貢献している。
地球温暖化防止に貢献するみどり	都市化が進む域内において、基地跡地（大字膝折）及び自衛隊敷地の樹林地及び草地は二酸化炭素の吸収源として役割を果たしている。また、点在する樹林地や農地においても小規模ながら二酸化炭素の吸収源として役割を果たしている。雑木林では樹林の老齢化・常緑化が進行しており、近年はカシノナガキクイムシの媒介によるナラ枯れの被害も多い。
生き物の生息空間となるみどり	都市化が進む域内において、基地跡地（大字膝折）及び自衛隊敷地は豊かな樹林や草地がモザイクを形成し、生物指標の多様度が高い結果となった。この他段丘外の樹林と湧水環境、黒目川と沿川の農地により生物指標の多様度の高いエリアが点在している。これらの大小の緑地が点在することで、広域的なエコロジカルネットワークにおける回廊や飛び石ネットワークの役割も担うと考えられ、まちなみと生き物環境とが調和した地域と評価される。
まちの美観・郷土の風景を形成するみどり	黒目川は豊か・魅力的と感じるみどりとして最も回答が多かった。この他基地跡地周辺の緑地景観について評価が高く、滝の根公園がつづく。また一般名詞の回答からは公園や畑、並木道、里山、民有地のみどりなどの回答があり、本地域では市街地における公園や緑化空間が評価された。一方で、みどりの景観資源に乏しい地区も存在する。
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	溝沼や膝折町、本町3丁目付近に農地が点在し、身近な農業活動の場が残されている。
健康づくりの場となるみどり	朝霞駅から基地跡地周辺は、並木道や遊歩道が整備され、ジョギングや散歩のコースとして親しまれており、健康まちづくりの視点から重要な資源である。この他幹線道路も概ね歩道のネットワークが構築されている。一方、本町や溝沼などでは歩道のネットワークが十分でない区間がある。
身近な遊び場となるみどり	基地跡地周辺や和光市や練馬区に接するエリアでは、豊かな公園空間があるため、身近な遊び場面積が充足している。一方、その他のエリアは人口の増加に公園整備が追いついておらず、身近な公園が不足している。域内には、基地跡地や生産緑地などがあり、遊び場としてのポテンシャルを有している。
にぎわいや交流の場となるみどり	朝霞の森やシンボルロード、青葉台公園、朝霞中央公園などは、彩夏祭やアサカストリートテラスをはじめ、様々なイベントが開催され、にぎわいや交流の場として機能している。また黒目川も景観資源を生かしたイベントが開催されており、朝霞市の良好なイメージ形成に大きく寄与している。これ以外の場所では、イベント開催に供するオープンスペースが不足している。ハード整備の検討だけでなく、柔軟な発想で既存公園や公共的な空間を使いこなして、にぎわいや交流の場の機会を充実していくことも重要である。
避難地や防災拠点となるみどり	青葉台公園や朝霞中央公園などまとまった公園があることから概ね充足している。

主要課題の整理

① 《大規模緑地の保全と機能維持》 基地跡地などの大規模な緑地は、都市の気温上昇を抑え、二酸化炭素（CO₂）の吸収源となる、まさに「都市の肺」のような存在です。この貴重な環境を適切に管理し、その機能を維持していくことが不可欠です。

② 《みどりの偏在の是正》 基地跡地などに大規模な公園が集中している一方で、その他の住宅地では身近な公園が不足しており、みどりの配置に偏りが見られます。

③ 《みどりのネットワークの形成》 市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多くなっています。本町や溝沼エリアでは誰もが安心して歩ける道の整備が求められます。

④ 《都市基盤としての「グリーンインフラ」の拡充、都市環境の維持》 基地跡地などまとまった緑地以外は建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、それらの地域では大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクや、ヒートアイランド現象が顕著です。みどりを増やし、都市の基盤（インフラ）として機能させる「グリーンインフラ」の考え方が特に重要になります。

⑤ 《コミュニティの場の形成》 大規模な公園以外に、地域住民が気軽に集えるようなオープンスペースが少なく、コミュニティ活性化の観点からも課題となっています。

⑥ 《樹林地の保全》 樹林地は貴重な自然環境であることから、樹林地を残すとともに、持続性のある樹林地管理が求められます。

地域別計画の方向性(主要な取り組み)

各地域の課題に基づき、主要な取り組みを検討します。

	【主要な課題】	【主要な取り組み】
内間木地域	《身近な公園の不足》 本地域は公園が少なく、市民アンケートでも身近な憩いの場を求める声が最も多く挙がっています。 《水辺空間の柔軟な活用》 荒川河川敷や新河岸川、朝霞調整池などの豊かな自然環境が分布していることから、これらの自然環境の保全を図りながら、遊び場や自然との触れ合いの場、体力増進の場として、柔軟に生かす方策を検討する必要があります。 《田園景観の保全と活用》 使われていない農地(休耕地)が比較的多く、この地域ならではの田園風景や、そこに息づく生態系をどう守り、活用していくかが問われています。 《水害リスクへの備え》 川に近く土地が低いため、大雨による浸水のリスクが高い一方、災害時に安全を確保できる場所が不足しています。 《人工的被覆の増加による環境保全機能の低下》 近年、工場などが増え、アスファルトで覆われた地面が多くなったため、夏場の地表面温度の上昇や降雨時の表面排水の増加が課題です。	- 暮らしを支えるみどりの拠点とネットワークを創出する - 公園が不足している現状に対して、内間木公園の拡張整備を推進します。住民参加のワークショップなどを通じて、「自分たちの手で育てる公園」としてリニューアルし、身近な遊び場として、また地域の交流拠点や防災拠点として整備推進を検討します。 - バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、内間木公園などの地域の拠点的なみどりととのワークの形成を踏まえ、植樹帯や公園等のみどりの空間の充実を促進します。 - 田園と水辺の景観を保全・活用する - 地域の財産である田園風景や水辺環境を守りながら、その魅力を市民が享受できるような活用方法を検討します。 - 荒川や新河岸川、朝霞調整池の豊かな自然を守りながら活かし地域内外の人が楽しめる魅力的な水辺空間づくりを検討します。 - 災害に強く、環境にやさしい地域を築く - 水田や畑地が持つ、雨水を一時的に貯める機能に着目し、水害リスクの軽減を図る本地域の在り方を検討します。 - バイパス等の整備に伴う周辺地域の開発においては、グリーンインフラを踏まえた環境や景観に配慮した取り組みの促進を検討します。
北部地域	《身近な公園の不足》 人口の増加に公園の整備が追いついておらず、特に朝志ヶ丘や宮戸エリアで公園が不足しています。市民の公園に対する満足度も低い状況です。 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》 市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多く、駅から離れた地域などで、誰もが安心して歩ける道の整備が課題です。 《黒目川の保全と活用》 朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められます。 《ヒートアイランド現象への対策》 住宅が密集しているため、ヒートアイランド現象を緩和するための緑化が重要になっています。 《防災機能の強化》 身近な防災拠点となる公園について、朝志ヶ丘や宮戸において不足しています。 《樹林地の保全》 樹林地は貴重な自然環境となっていますが、樹林の老齢化が進み「ナラ枯れ」被害が拡大しました。地区に残る樹林地を残すことに加え、持続性のある樹林地管理が求められます。 《農業景観の保全》 黒目川沿い、新河岸川沿いには良好な農業景観が広がっています。市民の暮らしを支える様々な役割を踏まえ保全が望まれます。また、宮戸緑地周辺には、斜面林と水田、河川からなる良好な農業景観が残されています。伝統的な農業景観の名残として貴重な空間であり保全が求められます。	- 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる - 身近な公園が不足している地域では、市民緑地制度や立体都市公園制度、既存公園の充実など、新たな制度の活用を含め誰もが気軽に立ち寄れる憩いの空間づくりを目指します。 - 都市計画道路等の整備により、安全で歩くことが楽しくなるような「みどりのネットワーク」の形成を目指します。 - 雨水浸透や生物多様性の保全に貢献するまちなかの農地の保全を推進します。 - 黒目川・新河岸川を中心とした自然環境を保全・活用する - 公園が不足する本地域においては黒目川と新河岸川は貴重なみどりの空間です。保全活動の支援を図るとともに自然観察会やみどりの空間を活用したイベント開催などを通じて、市民が地域の自然の価値を再発見し、みどりへの愛着を深める機会を創出していきます。 - 黒目川沿いの田園景観は、身近な農とのふれあい空間として貴重であるため、次世代に継承していくための保全活動を支援します。 - 新河岸川の周辺の樹林地、農業景観を一体的なものとして捉え、その豊かな自然環境を次世代に継承していくための保全活動を支援します。 - 持続可能な都市環境を築く - 駅前広場や公共空間の整備においては、人中心のウォーカブルな空間整備や交流の場との整備を推進します。 - ヒートアイランド現象の緩和や地下水涵養などグリーンインフラの視点を取り入れた都市緑化を目指します。 - ナラ枯れなどの課題を抱える樹林地については、専門家や市民と連携しながら、将来にわたって健全な状態を維持できるような管理のあり方を探求します。

	【主要な課題】	【主要な取り組み】
東部地域	《農地や斜面林と調和したまちづくり》宅地化が進む中で、崖線(がけせん)のみどりや田園風景といった、この地域ならではの景観をいかにして守り、まちづくりと両立させるかが大きな課題です。 《都市環境の保全》宅地化が進む中で、みどりが持つ環境調整機能(地下水涵養や水害抑制、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など)を維持していく必要があります。 《みどりのネットワークの形成》点在する公園や緑地を、快適な遊歩道でつなぎ、まち歩きを楽しめるような「みどりのネットワーク」を作ることが求められています。 《中心市街地における憩いの空間の創出》人口が集中する朝霞駅周辺は、公園が不足しており、こどもたちの遊び場や多世代が交流できるオープンスペースの確保が求められます。一方で身近な公園整備が進められており、公園を核としたコミュニティ活動の促進も求められます。 《防災機能の強化》身近な防災拠点となる公園について仲町から根岸台1丁目・5丁目・6丁目付近において不足しています。	①景観資産を保全し、まちの安全性と魅力を高める - 良好な住環境の形成の寄与する崖線のみどりや農地などの景観を保全していくため、市民や民間事業者へその重要性を働きかけていきます。 - 崖線部には良好な自然環境を象徴する湧水が多く残されており、地下水の浸透起源となる台地面の浸透能の保全を図ります。農地や樹林地の保全に加え、開発地には雨水を一時的に貯留・浸透させる仕組みづくりなどを通じて、湧水の保全と都市型水害のリスク軽減に繋がる取り組みを推進します。 - 旧高橋家住宅などの地域のみどりと一体となった歴史文化資源の保全を図ります。また、地域の歴史や文化を感じられる資産を巡るトレイルコースなどを充実させ、市民が地域の魅力にふれ、誇りを持てるような機会を増やしていきます。 ②暮らしを支える身近なみどりを創出する - 身近な公園が不足している駅周辺の地域では、市民緑地制度や立体都市公園制度、既存公園の充実など、新たな制度の活用を含め誰もが気軽に立ち寄れる憩いの空間づくりを目指します。 - 民間開発と連携したオープンスペースの確保などを検討します。 - ヒートアイランド現象の緩和や地下水涵養などグリーンインフラの視点を取り入れた都市緑化を目指します。 ③みどりのある暮らしの実践 - 本地域にある農地や樹林地、歴史文化資源が身近であることから、農体験や自然学習などの機会の充実を目指します。 - 地産地消の推進や公園サポーターへの参加、自宅などの緑化活動など、みどりを楽しむ暮らしの実践に向けた取り組みを推進します。
西部地域	《都市基盤としての「グリーンインフラ」の拡充》建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクがあるほか、ヒートアイランド現象が顕著です。みどりを増やし、都市の基盤(インフラ)として機能させる「グリーンインフラ」の考え方が特に重要になります。 《身近な公園の不足》住民のみどりや公園に対する満足度が低く、公園の数と質の両面からの改善が求められています。特に三原や東弁財エリアでは公園が不足しており、身近な公園の設置を望む声が非常に強いです。 《安全で快適な歩行者ネットワークの構築》駅から離れた地域では歩道が十分に整備されておらず、安全な歩行空間の確保が課題です。 《黒目川の保全と活用》朝霞のみどりを象徴する黒目川は、その優れた自然環境を保全しながら、魅力を高め次世代に継承していくことが求められます。 《防災機能の強化》身近な防災拠点となる公園が不足しており、特に三原などで顕著です。 《市民参加の促進》清掃活動などの緑化活動への参加経験がある住民が少ない傾向があります。みどりへの愛着を育み、市民が主体となったまちづくりを進めるためのきっかけ作りが必要です。	① グリーンインフラで都市の環境機能を向上させる - ヒートアイランド現象の緩和や地下水涵養などグリーンインフラの視点を取り入れた都市緑化を目指します。 - 公園や公共施設などにおいて、雨水を浸透させる機能の充実を図るとともに、民間においても開発時の指導において雨水浸透貯留施設の設置などグリーンインフラを踏まえた取り組みを促進します。 ② 暮らしを支える身近なみどりを創出する・育てる - 本地域は、身近な公園が不足しているため、市民緑地制度や既存公園の充実など新たな制度の活用を含め、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの空間づくりを目指します。 - 都市計画道路の整備において、歩道や街路樹の充実を図り、誰もが安全で快適な歩きとなるまちづくりを目指します。 ③ 市民協働でみどりを育む文化を醸成する - 公園が不足する本地域においては黒目川は貴重なみどりの空間です。保全活動の支援を図るとともに自然観察会やみどりの空間を活用したイベント開催などを通じて、市民が地域の自然の価値を再発見し、みどりへの愛着を深める機会を創出していきます。 - 市民が主体となった公園の清掃活動や花壇づくりなどを支援し、協働による維持管理の輪を広げていきます。 - 緑化活動に関心のある人が集い、楽しく学べるワークショップなどの機会を提供し、地域コミュニティの活性化を図ります。

	【主要な課題】	【主要な取り組み】
南部地域	1. 《大規模緑地の保全と機能維持》 基地跡地などの大規模な緑地は、都市の気温上昇を抑え、二酸化炭素(CO₂)の吸収源となる、まさに「都市の肺」のような存在です。この貴重な環境を適切に管理し、その機能を維持していくことが不可欠です。 2. 《みどりの偏在の是正》 基地跡地などに大規模な公園が集中している一方で、その他の住宅地では身近な公園が不足しており、みどりの配置に偏りが見られます。 3. 《みどりのネットワークの形成》 市民からは「みどり豊かで安全な歩道」を望む声が多くなっています。本町や溝沼エリアでは誰もが安心して歩ける道の整備が求められています。 4. 《都市基盤としての「グリーンインフラ」の拡充、都市環境の維持》 基地跡地などまとまった緑地以外は建物や道路など、水が浸透しにくい地面が多いため、それらの地域では大雨の際に雨水が一気に流れ出すリスクがあり、ヒートアイランド現象が顕著です。みどりを増やし、都市の基盤(インフラ)として機能させる「グリーンインフラ」の考え方が特に重要になります。 5. 《コミュニティの場の形成》 大規模な公園以外に、地域住民が気軽に集えるようなオープンスペースが少なく、コミュニティ活性化の観点からも課題となっています。 6. 《樹林地の保全》 樹林地は貴重な自然環境であることから、樹林地を残すとともに、持続性のある樹林地管理が求められます。	① 大規模緑地を保全し、その価値を高める a. 基地跡地などの貴重な緑地は、朝霞のまちなかのグリーンインフラの要として、公園整備の推進やみどりの多面的機能の保全を図ります。 b. 朝霞の森周辺では、貴重なみどりを環境学習やにぎわいの場として活用するなど、その価値を多くの市民と共有し、未来へ継承していくための取り組みを進めます。 ② みどりの恵みを地域全体に行き渡らせる a. 公園が不足している住宅地において、計画的なオープンスペースの確保を検討し、みどりの配置の偏り是正を目指します。 b. 駅周辺地域では、人中心のウォーカブルな空間整備を進めるとともに、大規模緑地と住宅地をみどり豊かな歩道などでつなぎ、誰もが安全にみどりの恵みへアクセスできるネットワークの形成を目指します。緑のネットワークの充実においては、まちなかベンチやポケットパークなど休息機能や滞留機能を持つ空間の充実を図ります。 ③ グリーンインフラにより暮らしの安全と快適性を向上させる a. 本地域には公共施設が多く分布しており、地域の健全な水循環やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等に貢献していることから、引き続きグリーンインフラの視点に配慮した環境の維持を促進します。 b. 民有地では、農地や樹林地の保全のほか、開発時の緑化や雨水浸透貯留施設の設置を促進します。また、みどりのカーテンの普及などを通じて夏の暑さを和らげるとともに、小さなオープンスペースを創出し、コミュニティの活性化にも繋がるような取り組みを支援します。 c. これらの取り組みにより、都市型水害の防止や湧水の保全、ヒートアイランド現象の緩和を目指します。

令和7年度 第1回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

第1回朝霞市緑化推進会議（令和7年7月1日開催）の審議において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- (1) みどりの将来像について（資料1）
- (2) 施策の体系について（資料2）
- (3) グリーンインフラの地域別カルテについて（資料3）

	意 見	対応方針等
1	資料1 みどりの将来像について	計画の視点1「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」の句読点は必要ない。
2		→句読点は削除する。
3		全ての計画の視点において、最後に「こと」が付いているが、「こと」は必要ない。
4		→「こと」は削除する。
5		課題の整理における、「みどりの持つ多様な機能を生かして」の最後の「て」は取った方が良い。
6		→「て」は削除する。
7		「ケ.多様な市民は」とあるが、「多くの市民」で良い。
8		→「様々な立場の人々が参加し」に修正する。
9	資料2 施策の体系について	「上手に生かしていく」とあるが、「上手に」はいらないのではないか。
10		→「上手に」は削除する。
11	資料2 施策の体系について	基本方針の2つ目、「ノウハウ」。は、文章で「ノウハウは、朝霞市の「みどりの財産」です、と繋げることを提案する。
12		→文章に修正する。
13	資料2 施策の体系について	農業従事者は3つの視点のどこに含まれているのか。
14		→計画の視点では、みどりを保全していくという空間を扱うこと（緑の多面的な機能を発揮させることは）は、視点1に含み、また、農業振興策などソフトに関すること（制度や支援策等）は、計画の視点2に入れている。
15	資料2 施策の体系について	基本方針の2つ目に記載されている「市民やグループ」に農業従事者は含まれるか。
16		→含まれる。
17	資料2 施策の体系について	内間木地区の営農者減少は、住みづらさ、農業の収益性の低さ、相続税の高さが原因である。跡継ぎの減少、農地の転用が進んでいる。農業を希望する人はいるので、受け入れ体制や方法が必要である。行政が農業希望者と農地所有者の農地の貸借を円滑にする仲介役の役割を果たすと良い。みどり公園課だけでなく、産業振興課も考えてほしい。
18		→個別施策3-1(1)③の方向性のなかで「都市農業への理解を深め、地域活性化を図る」と明記いた。いただいた意見については、産業振興課と共有している。

10	朝霞市の緑地や農地が減少し、「朝霞らしいみどり」が失われている。農地の減少を止めるための具体的な方向性を示すべきである。	→個別施策１－１（３）①～④の個別施策で示した。
11	都市農地の貸借円滑化施策について、市での貸借面積や傾向を把握しているか。	→農業委員会で把握している。
12	特別緑地保全地区の拡大や景観重要樹木の指定等により緑地を守る具体的な取り組みを教えてほしい。	→特別緑地保全地区は現状凍結的な保全制度で、優遇税制により土地の所有コストを軽減できるメリットがある。また、建築行為等の申請が不許可となった時に土地の買入れを申し出ることができる。 保護地区・保護樹木制度は、市条例に基づく制度で、維持管理に係る経費の一部を助成している。 景観重要樹木制度では、その維持保全に関わる経費の一部を助成することができる。
13	根岸台の里山のコンクリート化を防ぐ方法、保全策を教えてほしい。	→特別緑地保全地区や保護地区に指定し、みどりとして持続性の確保に努める。
14	「みどりの将来像」は可視化されバランスが良い。施策が人間の視点に偏っており、自然との共生や持続可能性の観点から、土や水の教育、SDGsに繋がる施策も長期計画として考慮すべきだと思う。	→土や水の課題は「みどりのチカラを上手に生かす指針」（グリーンインフラ）の中で、多面的効用を発揮するための配慮事項として記載予定である。施策方針で表現しにくい内容は「みどりの指針」として分け、施策を進める上で配慮する構成を検討している。
15	景観作物の促進について、具体的な内容（配布しているものなど）を教えてほしい。	→景観作物は、産業振興課でコスモスなど土壌を柔らかくする種子を配布している政策である。
16	基地跡地公園の整備推進について、国有地であることの確認と、具体的な検討内容を教えていただきたい。	→基地跡地公園は、朝霞の森隣の国有地であり、用地取得後に自然を生かした公園整備を計画している。用地取得がまず必要であり、その後に整備内容を検討する。
17	市民農園に関する施策について、具体的な内容を教えてほしい。	→個別施策２－２（２）①の内容に明記した。
18	「2-1 みどりの担い手の育成と連携」がトップダウン的に見える。高校生や大学生、子育て世代など、若い世代の意見も積極的に聞くべきである。	→「2-1 みどりの担い手の育成と連携」や「2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり」等における施策では、その施策の推進において、市民参画や意見徴収を通じて進めていきたいと考えている。
19	高齢者のために、黒目川沿いに気軽に話せるテーブルなどを設置し、黒目川を朝霞市のアピールポイントとすべきと考える。	→個別施策１－４（２）の内容に明記した。

20		黒目川のような大きな柱となる施策が欲しい。全ての施策実現は難しいため、段階的に進めるべき	→重点的な取り組みについては、今後検討していきたいと考えている。
21		黒目川の遊歩道整備や保全には、担い手のマッチングやボランティア活動が関係する	→1-4(2)①及び2-1(2)①②で個別施策に位置づけている。
22		「エコアップや都市気象に貢献する」という記載について、「都市気象」より「都市気候」の方が適切である。	→「都市気象」を「ヒートアイランド現象等」と修正する。
23		「ヒートアイランド」対策に直接繋がる施策が見えると良い。	→個別施策1-5(2)①②、2-3(2)②の内容にヒートアイランド現象緩和を目指す旨明記した。
24		農地の相続発生時に、市役所が補助金制度や相談先を記載した情報を提供し、多様な選択肢を農業従事者に周知する仕組みが必要である。	→いただいた意見については産業振興課と共有している。
25		黒目川の浜崎黒目橋付近は整備されすぎた結果、バーベキューをする人が増えゴミ問題が発生しているという問題はある。しかし、普段使いの人のためにベンチなどがあると良い。	→個別施策1-4(2)①の内容に明記した。
26		黒目川は市民グループの長年の努力で今の状況にある、全国的にも注目されている川である。賑わいは良いが、賑わいすぎると川の現状を失う恐れがあるということを検討した上で、施策に入れてもらいたい。	→同上
27		個別施策で「みどりの質を高める」が見えにくいので、その前の指針の中で明確に記載すべきである。	→「みどりの指針」においてみどりの質を高める内容を取りまとめた。
28		朝霞基地跡地は国有地だが朝霞市にあることを強調し、無償譲渡を求める「熱い思い」を記載すべきである。	→無償譲渡を求める市の方針が現在のところないため、記載することは難しい。
29		朝霞の農的環境を残すには、市民も享受者だけでなく生産者としての意識を持ち、汗をかく必要があることを施策に記載すべきである。	→1-1(3)の各個別施策の関係者に地権者、農業従事者を含めた。
30		朝霞市の黒目川は工場排水の減少もあって綺麗になってきており、民間、県、市民団体が一体で活動することが重要だと思う。	→個別施策1-2(2)②の関係者に市民を含めた。
31		マナーの問題において、ゴミ投棄や污水排出など、自然への影響を知ることや行動の意味を理解する仕組みづくりが必要である。	→同上
32	資料3 グリーンインフラの地域	都市計画審議会のまちづくりサロンで、地域別のまちづくりに関する課題や要望(みどりに関するものも)が市民から	→都市計画マスタープランの地域別カルテの内容を含められるようにまちづくり推進課と連携を図って

	別カルテについ	出たので、それらも抽出してほしい。	とりまとめる。
33	て	黒目川は市民の関心が高い。黒目川は、過去に川底をコンクリートにする話が取りやめになったことがある。緑化推進会議がそのような役割を果たすべきと考える。	→個別施策１－２（２）②の方向性に「生態系に配慮した河川整備」と明記した。

第1回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和7年7月1日（木） 14時00分～16時00分

場 所：市民会館 3階 梅会議室

出席者：古賀会長、堂本副会長、高堀委員、増田委員、渡辺(貴子)委員、鈴木委員、高橋委員、本多委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員、大橋委員、渡辺(淳史)委員、藤井委員

欠席：なし

1 開 会

事務局

(開会の言葉、連絡事項)

- ・ただいまより、令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議を開催いたします。
- ・本日の出席委員は、16名中16名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。
- ・議員の交代を報告する。朝霞第五中学校校長を務められていた鈴木香織様が、市外へ移動になり、朝霞市第二小学校の渡辺貴子さんに務めていただくこととなった。

2 挨 拶

古賀会長

(挨拶)

- ・暑い日が続き、関西では既に梅雨が明け、関東も半月以上早く梅雨が明けそうである。またゲリラ豪雨などもあり、よりグリーンインフラが重要となってきた。今日この場で朝霞市のことを深く知った上で、今後のことを議論していきたい。

古賀会長

- ・この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いします。

事務局

- ・本日の傍聴希望者はいない。

古賀会長

- ・途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長

- ・資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

(事務局より、資料の確認)

- ・事前配布の資料は6点ある。
 - ・本日の次第
 - ・資料1 みどりの将来像について
 - ・資料2 施策の体系について
 - ・参考資料1 第4回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
 - ・参考資料2 第3回生物多様性市民懇談会 要点記録
 - ・参考資料3 朝霞しみどりの基本計画策定支援業務 工程表
 - ・議員名簿（当日配布）
 - ・質問票（当日配布）
- ・次第に記載があった資料3については、資料の配布でなく、口頭で説明とする。
- ・議題に入る前に改めてご説明する。みどりの基本計画は、都市における緑地の適切な保全や緑化推進に関わる基本計画を定めたものであり、朝霞市におけるみどりの将来のあるべき姿とそれを実現するための方向などを示す、重要な計画となる。令和6年度から2か年かけて審議し、令和7年度に計画案の答申を行うことになるので、皆さんと活発な議論を行いたい。

古賀会長

3 議 題

古賀会長

- ・次第に従い、会議を進める。

(1) みどりの将来像について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- ・資料 1 みどりの将来像について説明する。みどりの基本計画では、将来の目標像として「緑の将来像」を設定することになっている。本日は緑の将来像における基本理念、基本方針の柱建てを説明する。

1 ページ目では計画策定に向けた視点を整理している。

左の表には、昨年度の現況調査から整理された課題を示している。表の内容としては、緑地の保全、都市公園の整備、都市緑化、これらを推進するための支援策や普及啓発に係る事柄が課題として整理されている。

特に、「ア. みどりが持つ多様な機能を生かして、まちづくりや地域の課題に対応すること」については、みどりのまちづくりの潮流を踏まえた「グリーンインフラの視点」を課題として位置づけている。

また、「ケ. 多様な主体が参加し、連携・協働しながら、公園緑地の利活用の促進を図ること」から、「シ. 農業体験や自然観察、ハイキングなど、自然とのふれあいの機会の充実が必要」については、担い手の育成、拡大、連携を進めていくべきという視点と、市内に社会資本として蓄積された公園や緑地などを柔軟な考え方で使いこなしていく内容を課題点として位置づけている。

これらの本市におけるみどりの課題から、3つの計画策定に向けた視点を導いている。計画の視点1として、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」

視点2として、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」視点3として、「みどりを楽しむ暮らしを広めること」以上を、計画の視点として設定した。

事務局

- ・2 ページ 「2. みどりの将来像の検討」をご覧いただきたい。

総合計画基本構想における将来像である「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」、これに3つの計画の視点を合わせ、みどりの基本計画の基本理念を設定した。

- ・総合計画基本構想における将来像の「だれもが誇れる」は、本市におけるみどりのプライドとして、「朝霞らしい郷土の風景 武蔵野の面影を感じさせる豊かなみどりや水辺」が該当すると考え、「朝霞らしいみどり」とした。

また「暮らしつづけたいまち」を実現するため、3つの計画の視点からみどりのまちづくりを進めていく流れとしていますが、これを簡潔に変換した言葉として、「みんなで育み」「暮らしに生かすまち」とした。

- ・また、「みどりの将来像」を実現するため、取り組みの柱となる3つの基本方針を設定している。

3つの基本方針は、3つの計画の視点に合わせて設定している。

一つ目は、「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」とし、内容としては、「みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全、創出、管理を進め、朝霞らしいみどりを大切に、みどりの質を高め、豊かにしていきます。」と設定している。

二つ目は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」とし、内容としては「先人の営みによって蓄積・継承されてきた「みどり」、様々な目的でこれらのみどりに関わる「市民やグループ」とその「ノウハウ」。これらは朝霞市の「みどりの財産」です。これからは、この「みどりの財産」を育て、柔軟な考え方でつなげ、生かしていきます。」と設定している。

三つ目は、「みどりのある暮らしを楽しむ」とし、内容としては「みどりの価値やみどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広めていきます。」と設定している。

- ・また、それぞれの基本方針の柱建てからつながる形で、3つの指針を位置づける予定である。現在は、「グリーンインフラ指針」「グリーンマネジメント指針」「グ

リーンプロモーション指針」とカタカナで表記しているが、カタカナではなく、日本語として、平易な表現を検討中である。資料２で候補を提示して検討しているところである。

古賀委員長
田島委員

- ・資料１についてご質問があれば挙手にてよろしく願います。
- ・この資料１に関しては、一度ご検討していただきたい点がある。計画の視点１「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」について、１ページ目には、句読点が入っているが２ページ目には、句読点はいっていない。文章的には句読点が入っていない方がよい。統一はした方がよい。また、全ての計画の視点において、最後に「こと」が付いているが、「こと」はいらないのではないか。
- ・課題の整理であるが、「みどりの持つ多様な機能を生かして」とあるが、「て」は取った方がよい。
- ・また、「ケ. 多様な市民は」とあるが、「多くの市民」で良いのではないかな。
- ・２ページ目、基本方針の１つめ「上手に生かしていく」とあるが、「上手に」はいらないのではないかな。

大貫委員

- ・基本方針の２つ目に、「ノウハウ」と記載しているが、文章で「ノウハウは、朝霞市の「みどりの財産」です」と繋げて一つの文章にした方がよいのではないかな。
- ・全体的な構成の話になるが、３つの視点の２つ目のところで、「みどりを支える仕組みや担い手」とあるが、農業従事者はここに入るのかと考えた。しかし、２ページ目の基本方針の二つ目では、「市民やグループ」と記載され、農業従事者が含まれていないように思う。一方、１ページ目の課題の整理では、イに農地について記載されているが、この課題に関する農業従事者は計画の視点のどこに含まれているのか。

事務局

- ・課題の整理から、計画の視点を導いている。農業振興に関わる場所は、課題の整理の「イ」に入っていたり、「ク」や「ケ」に関わっていたりしている。計画の視点では、緑を保全していくという空間を扱うことは、視点１に含み、また、農業振興策などソフトに関することは、計画の視点２に入れている。網の目のように施策は複雑に絡み合っているので、簡単に整理することは難しいが、基本的には、緑の多面的な機能を発揮させることは視点１、その制度や支援策等ソフトな面を視点２で検討していくことを考えている。

古賀会長

- ・資料１と資料２は関連性があるので、資料２を説明いただき、資料１についても改めて質問をしていただく。
- ・資料２ 施策の体系についての説明を事務局に願います。

事務局

- ・（２）施策の体系について説明する。
- ・１ページ目は、施策の体系に先立ち、計画の構成案を示している。
左から「みどりの将来像」、「基本方針」、「みどりの指針」、「実現のための施策の方針」、「地域別計画」、「緑化重点地区計画」の構成で検討している。
- ・みどりの指針として、基本方針に合わせて、上から「みどりのチカラを上手に生かす指針」、先ほどは「グリーンインフラ指針」とカタカナだったものを日本語表記にわかりやすく変更している。また、官民連携、部局連携、広域連携、フォローアップ等に係る内容を「みどりを支える仕組みの指針」、内外への本市のみどりの魅力発信、官民連携の機運向上等の内容を「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針」としている。また計画名称は、一番上に記載している、「朝霞市グリーンインフラマスタープラン」とすることや副題とすること等を検討いただければと考えている。

事務局

- ・２ページ、３ページには、施策の体系の案を示している。
表の構成は、左から、基本方針、施策の柱、基本施策、個別施策、補足については具体的な内容、所管課、継続施策か新規施策かの別、一番右の青い数字は、昨年の現況調査において抽出した課題の視点の番号との対応関係を示している。青の番号の内容は資料４ページの再掲資料で示している。

- ・ 2 ページに示す施策は、主にハードに係る施策になる。「1-1 樹林地の保全」から「1-3 水辺の保全」は緑を保全していく取り組みとしており、1-4 は公園整備に係る内容、1-5 は道路と河川に係る取り組み、1-6 は公共施設と民有地の緑化に係る取り組みになっている。
- ・ 3 ページに示す施策は主にソフトに係る施策となっている。「2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」では、みどりを支えるための人材育成とその仕組みづくり、そして生き物調査といったデータの活用と財源の確保といったものになる。
- ・ 基本方針 3 「みどりのある暮らしを楽しむ」では、緑を楽しみながらイベントに参加するボランティアやみどりを楽しむこと参加することで、みどりの魅力を感じてもらえるような取組となっている。
- ・ 次期みどりの基本計画の計画期間は 10 年としているため、現時点では実績のない施策についても政策動向を踏まえて記載している。補足のところを見ていただくとイメージできるものできないものがあると思うので、疑問点があれば、質問していただきたい。
- ・ 資料 1 と資料 2 は関連性のある内容となっている。それぞれを合わせた形でご質問があればお願いしたい。
- ・ 先ほどの質問と関連しているが、3 ページの基本方針 2 「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」のところについて思うことがある。先日、まちづくりサロンに内間木地区として参加し、他の参加者の意見を聞いた。内間木地区の営農者が減少しているという話である。その理由として、内間木地区は、住みづらいという点もあるが、農業に関しては収益性が低い、世代交代の際に相続税が高いということがある。それらの問題により跡を継ぐ人が、農業から離れてしまう。跡継ぎがいないと、農地の転用が進んでしまう。世の中には、農業をやりたい人はいると思うが、農業に入るハードルが高いように思う。行政が介入して、希望者を受け入れる体制や方法を進めていくことが、みどりを支える仕組みになるのではないかと思う。また、売買することが難しいという問題もあるが、営農者が農業をやっていない人たちに貸すことができるように、行政が間を取り次ぐ役割を果たしてもらえたらよいと思う。
- ・ 本当の内間木地区の危機感は、やはり農業に関することだと思う。昔は雑木林があり、農地や田んぼもたくさんあったが、今は駐車場や資材置き場となっている。みどりを残すという視点であれば、農業に従事する人たちを残していく、農地を継続していくという施策が大事になるのではないかと思う。みどり公園課がなにかをするということではなく、産業振興課の方での施策を考えていただきたい。
- ・ 2 ページ目に、「1-2 農地の保全」ということで、都市農地の貸借円滑化や市街化調整化区域内農地の保全というハードの施策がある。これらの担い手ということで、3 ページ目にも再掲するということでよろしいか。
- ・ それは今ある制度か。今ある制度が十分活用していないのであれば、もっとアピールした方が良く、その制度をやっていても十分でないのであれば、プラスアルファのアクションが必要である、という意見である。
- ・ 所管課と相談して検討する。
- ・ 今、大貫委員から大切な話があったように、明らかに朝霞市の緑地や農地は減っている。みどりの将来像に「朝霞らしいみどり」と書いてあるが、第七小学校近くにあった雑木林は、今はマンションになってしまっていて残念である。黒目川や新河岸川等の川があることがせめてもの救いである。農地の問題としては、相続の際に農地を手放さなくてはいけないという点と、収益が少なく子どもに相続させたくないという気持ちになっている点が、大貫委員の話から垣間見られた。緑地率の中で農地の割合が大きい。農地の減少を止めるためには、何を行うべき

古賀会長

大貫委員

事務局

大貫委員

事務局

高堀委員

	か。その部分についてしっかり方向性を出してもらわないと、みどりの将来像を語れない。
事務局	・非常に大きなテーマで即答することは難しいが、国の施策や農業委員会でも取組は行っている。みどりの基本計画の方でどこまで記載できるか、庁内検討委員会で相談しながら進めていきたいと思う。
高堀委員	・都市農地の貸借円滑化という施策があるが、それは 10 年くらい前から行われていると思う。朝霞市で貸している面積、借りている面積について把握しているか。
事務局	・現在は把握した資料はない。
高堀委員	・傾向は把握されているのか。
事務局	・農業委員会の方で把握していると思うが、今はお答えできない。
高堀委員	・2 ページ目の特別緑地保全地区の指定、保護地区・保護樹林制度の運用について、拡充や継続と書いてある。相続が発生するような農地や緑地を防ぐ方法はないのかと考えた時に、特別緑地保全地区の拡大や景観重要樹木の指定等で緑地を守っていくということは良いと思う。具体的な取り組みについて教えていただきたい。
事務局	・特別緑地保全地区の指定、また保護地区・保護樹木については、市で所有しているものと借りている緑地とあるが、お借りする場合は、民地の方が申請して、条件が満たされれば、市として借りるという制度である。多くはないが、管理費を補助し、緑地が健全に緑地でいられるように補助しているような内容である。保護樹木も同じようなものであり、樹高、幹回りの条件が満たされ、所有者の方が保全していきたいという思いがあれば、維持管理費を補助して、継続して守っていけるような補助をしている。
事務局	・緑を守る制度の中で、特別緑地保全地区は、最も強力な制度である。管理の補助やサポートもあるが、所有者から買い取り請求があったときは、市や県が買い取るというところまで補償するので、都市公園と同じくらいの土地の担保性がある、強力な制度である。
高堀委員	・具体的には、根岸台の里山は、ある部分は里山として保全されているが、途中から民地となっている。良い環境の場所でも、コンクリートの壁ができてしまう。里山の環境が崩れてしまうことを防ぐ方法はあるのか。市の財政を考えると、市が土地を買うのは現実的ではないと思うので、根岸台の里山を保全できるのかを聞きしたい。
事務局	・市の政策に関わることは、発言できないが、一般的な制度の話では、特別緑地保全地区という制度は活用できる。しかし、それにも財政的な費用の保証がないとできない。国も都市近郊の緑の減少について、サポートを強化する傾向もある。1/2 の補助を出すというものや、都市緑化機構が代わりに購入して、費用を分割で支払うというような仕組みもある。しかし、最終的には市で購入しなければいけないという懸念もある。 ・また、特別緑地保全地区に指定した後、区域は法で守られるが、管理が行き届かないという課題もある。高木化や老木化、ナラ枯れ等により森が荒廃していくという課題がある。それについても国の取り組みで、機能維持増進事業という大径木を伐採する保全制度ができた。市の方で財政を考えなければいけないことは変わらないが、国も少しずつ制度を充実していく傾向はある。 ・また、みどりの基本計画で何ができるかという、簡単には特別緑地保全地区に指定はできないが、財政的な裏づけができれば、指定できる。その間に開発されても良いということではないので、市としてこの緑地の保全を検討している、保全していきたいと発言する、発信することが大事だと考えている。公の場で保全することを発信することはできると思う。
高堀委員	・市として、そのようなことを発信してもよいのか。所有者が売却を滞るような状況を生んでしまうことを市はできるのか。

- 松下課長
- ・所有者が売却を滞るようなことを発言することはできないが、朝霞市のみどり全体の考え方として、ホームページなどで緑地を保全していく方向性を発言するということはできると考えている。
- 高堀委員
- ・(1)樹林地・樹木の担保性の向上、⑥市民緑地制度等の活用、都市緑地法による保全制度の施策に、新規と記載されているが、新規の意味を教えてください。
- 事務局
- ・市民緑地制度というのは、公園緑地制度の中の制度である。朝霞市の実績はないが、全国的には実施されている。民有地を公園のような形で市民が使うようになるという仕組みである。みどりの基本計画は10年の長期の計画なので、将来市民緑地の制度が活用される可能性がある。その意味で今回は記載したが、現行のみどりの基本計画には記載されていないため、新規としている。
- 増田委員
- ・みどりの将来像について、資料1では、前年度からの課題などからバランスよく構成されていると思う。今までのみどりの将来像はぼんやりしていたが、それが可視化されてきたと思う。資料2の施策に関しては、自然との共生ということを考えると、人間の視点からの施策が多いと感じる。持続可能性ということを考えると、緑、光、土も綺麗なものであることが大事である。そのようなことも多くの人に知ってもらいたい。朝霞の土が綺麗な、水が綺麗なという視点での教育、SGDSに繋がることもあって良いと思った。教育に関する施策も点在しているが、長期に渡る計画なので、少し考えていただきたい。
- 事務局
- ・資料2の1.計画の構成案を見ていただくと、基本方針と施策の間に、みどりの指針を記載している。土や水の実態はどうなのかという点は、グリーンインフラで解析してきた。施策としては都市公園を作るということでも、生物多様性にも配慮したい、流域の治水にも配慮したい等、全てのグリーンインフラに関わる指針が必要である。それらの指針を施策の方針に入れてしまうとわかりにくくなるので、「みどりの指針」として分けて作成し、その「みどりの指針」に配慮して、施策を進めてください、というような構成を検討している。
 - ・みどりの指針の中の「みどりのチカラを上手に生かす指針」というのは、グリーンインフラの多面的効用を発揮させるためにはどのようなことに配慮すべきかを記載するということである。
 - ・「みどりを支える仕組みの指針」は、施策を進めるためには、どのような人たちが連携し、行政がどのようなことをサポートすればよいのか、ということに記載する。
 - ・「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針」は、日々の暮らしの中でみどりを楽しむことや文化的な楽しみがないと緑は残していけないという内容を記載する予定である。そのように、施策の方針の中では表現が難しいことを施策の中で記載できればと考えている。
- 高堀委員
- ・景観作物の促進の内容を教えてください。
- 事務局
- ・産業振興課で、現在実施しているということで掲載している。
- 高堀委員
- ・初めて知ったが、具体的にはどのようなものを配布しているのか。
- 事務局
- ・コスモスなど、土壌を柔らかくするような種子を配布している政策である。
- 高堀委員
- ・実際に遊休農地に植えられているのか。
- 事務局
- ・数年前だが、根岸台の水久保公園の上の部分にコスモスをたくさん植えられていた記憶がある。
- 高堀委員
- ・施策にある「基地跡地公園の整備推進」は、国有地ということでよいのか。整備推進とは、どのようなことを検討しているのか知りたい。
- 事務局
- ・現在国有地である、朝霞の森の隣の基地跡地のことになる。用地取得がまず必要だが、朝霞市基地跡地公園シンボルロード整備計画というものがある。用地取得後の計画であり、自然を生かした公園整備という内容となっている。
- 高堀委員
- ・計画案は存じているが、前に進んでいないという認識である。市としてどのよう

に考えているか。

松下課長

- ・公園整備に向けて動いていかないといけないと考えている。しかし、用地の取得がまず必要であるため、その後に整備に内容を検討するという順番で考えていく、という姿勢である。

高堀委員

- ・市民農園に関する施策が2つ入っている。具体的に教えていただきたい。

事務局

- ・本日は、この施策の体系というのが、基本理念から基本方針までツリー構造で考えているということを説明させていただいた。その中に施策が入っている。施策の中身については、各庁内で調整を進めながら検討をしていただいている。施策の中身については、次回具体的な議論をさせていただければと考えている。
- ・市民農園については、アンケート調査の結果等から、市民が自然や農とのふれあいを求めているということが明らかになったため記載している。しかし、市民農園を増やすということも簡単ではないので、どのように実現していくのか、検討を進めているところである。全てのことについて、財政や政策の判断が必要となるため、次回また議論をお願いしたい。

田島委員

- ・市議会を傍聴しているような雰囲気であるので、オープン型のご意見を発言していただいた方がよいと思う。
- ・農業については、後継者の問題や経済の問題があり、簡単に結論が出る問題でもない。行政、税制いろんな面で考えないといけない。朝霞市でどこまでできるのか、結論を出すのは大変だと思う。
- ・資料3 ページ目の「2-1 みどりの担い手の育成と連携」のところについて、トップダウンになっている印象を受ける。高校生や大学生の若い人や子育て世代の意見を聞いてもらいたい。今後、朝霞市を担っていく人たちなので、積極的に聞いてもらいたい。お年寄りも、話し相手が欲しい。誰とも話さない方もたくさんいる。黒目川に集まって気楽に話し合えるテーブルなどあれば本当に良いと思う。黒目川は歩きにくいし、草も生えてきているので、なんとかしていただきたい。黒目川を朝霞市のアピールできるようなものとするのが大切だと思う。
- ・施策に何か一つ、黒目川のような大きな柱が欲しい。全部の施策をやる場合、どこまで実現できるか難しい問題だと思う。段階的にやっていかないと実現は難しいと思う。

鈴木委員

- ・田島委員から黒目川への熱い思いを話していただき、嬉しく思っている。黒目川は皆さんに利用して頂いているが、今、地域の方にも協力していただいて、遊歩道の整備を検討しているところである。黒目川に係る施策は、個別には色々あるが、基本方針1、「1-5 道路・河川のみどりの育成」の「桜並木の計画的な整備更新」は散策路の整備ということで関係してくる。一方、その後どのように保全を続けていくか、ということでは、基本方針2「2-1 みどりの担い手の育成と連携」の「担い手のマッチング」が関係してくる。市民の方々が議論している中で、担い手になりたいという声も聞こえてきている。基本方針3「みどりのある暮らしを楽しむ」では、「みどりのイベントへの参加」、「みどりのボランティア活動への参加」も関係し、段階的ではあるが、個々の施策が複層していると思う。
- ・また、「エコアップや都市気象に貢献する」という記載があるが、「都市気象」より、「都市気候」の方がよく使われる。ヒートアイランドも課題だと思う。それが資料2のどこに繋がっているのか、見えない。もう少し、ヒートアイランドにダイレクトに繋がる施策が見えると良い。

事務局

- ・「みどりのチカラを上手に生かす」というみどりの指針の中に、水循環、温暖化に防止に貢献する等のメニューを設ける予定であり、その中にヒートアイランドも入れる予定である。昨年のみどりの解析で、水面や高木があると地面が冷えるというような回帰分析の式もできている。街中においては、小さな水面やせせらぎがあってもよい。水の施設はお金もかかるが、民間の開発では、高木を植えてもらい、緑陰を増やすことは可能と考えている。民間への配植や配慮指針も盛り込

む予定である。しかし、お願いなので、施策にどこまで記載できるかを検討していきたいと考えている。

大貫委員

- 全体的なまとめ方や進め方への要望である。これをまとめていく上で、行政が主導して行っていくことは道筋が見えるが、補助金や制度については、市はありますと言うだけで、実際に活用するかどうかは、市民の方に判断してもらうことになってしまうのでは、という懸念がある。補助金の制度などは、どのように使うのかということまで入れていただきたい。農地の保全という話であれば、相続が発生したことを最初に知るのは、市役所である。届け出をすると、手続きについての相談や窓口などの紙をいただくが、その際に補助金の制度や相談先などを記載していただけると良いと思う。いろんな選択肢があるということを農業従事者に知ってもらえるような仕組みがあると良い。

藤井委員

- 先ほど、「2-1 みどりの担い手の育成と連携」のところで、ボランティア団体の活動や担い手のマッチングは、トップダウン的ではないかというお話が田島委員からあった。市の資料からは、そのように見えるが、実際は、緑地保全、川の保全も市民の方でボランティアグループを作って、実施している。大学の先生がゼミの学生を連れてくる、出張授業で小学生に教えるということもある。人手が足りていないが、このような活動もある。市民主導で市に働きかけていくということもある。黒目川の草刈りや雑木林の活動もあるので、ぜひ田島さんにも来ていただきたい。黒目川の遊歩道が歩きにくいという話もあるが、浜崎黒目橋のあたりは整備されすぎて、バーベキューを行う人が増え、ゴミが増えているという問題もある。散歩する人等、普段使う人の場所としてベンチ等があると良いと思う。

堂本副会長

- 黒目川は、市民グループの方々が、長居時間をかけて、県の方々とやり取りをして今の状況になっている。全国的にも非常に注目されている川である。賑わいは良いことでもあるが、賑わいすぎると今の川の状況を失う恐れもある。そのあたりも検討しつつ施策にいられてもらいたい。黒目川は今でもとても良い場所である。こどもたちが身近に遊べる川は首都圏でも他にはない。

堂本副会長

- 個別施策を見た時に、みどりの基本方針で、「みどりの質を高める」とあるが、個別施策から見えにくい。その前の段階の指針の中で書き込んでいただきたい。

堂本副会長

- 朝霞基地跡地の話も出たが、国有地ではあるが、朝霞市にあるものである。そこを強調し、熱い思いを記載してもらいたい。国の方針でネイチャーポジティブとっているので、朝霞のネイチャーポジティブを実現するために無償で朝霞に渡してほしいという熱い思いを書き込んでいただきたい。

堂本副会長

- 朝霞の農的環境を残すためには、市民も覚悟をしないとイケない。市民は、享受者だけでなく生産者でもある、という意識を持っていただきたい。それだけ危機的な状況ということを認識し、「暮らしを楽しむ」ということは、市民も一人一人汗をかく必要がある。役所任せでは農地や緑は残らないということが伝わるように施策に記載してほしい。

古賀会長

- 議題2まで終了したということで、質疑は閉めさせていただく。

古賀会長

- 議題3、事務局より、説明をお願いする。

事務局

- 資料3 グリーンインフラの地域別カルテについては、今後地域別の施策を検討する際に検討材料となるものである。現在作成中であり、次回の会議でご提示し、各地域のどこに力を入れたら良いのか、という視点で議論をお願いしたい。
- 田島委員のご指摘もあったが、みどりの基本計画が創設されて以来の悩みであり、落ちがあってはならないという一方で、メリハリも大事である。それらを充分踏まえて、地域別カルテを皆さんに見ていただきながら、個性的な課題などについてご助言いただければと思っている。

大橋委員

- 先日、都市計画審議会のまちづくりサロンに参加させていただき、グリーンインフラの地域別管理ということで、地域別にまちづくりに関する課題を市民から意見を出した。みどりについても課題や要望が出ていたので、そのあたりも抽出し

ていただければと思う。

- 事務局
- ・まちづくりサロンに出たが、黒目川に対する熱い思いの方がたくさんいらっしゃった。その思いを「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」というみどりの将来像に集約できればと思っている。個別施策に黒目川という言葉は出ていないが、黒目川のイベントの発信など、施策の中に散らばっているので、今後みなさんの思いを基本計画の中に入れることを検討していきたい。
- 田島委員
- ・市民の皆さんは、黒目川に関心を持っている。17kmの黒目川のうち、朝霞市は何キロくらいなのか。また、黒目川の両岸や川底をコンクリートにするという話が出たことがあった。取りやめになったという経緯があるので、緑化推進会議は、そのような役割を果たす場所と思う。
- 鈴木委員
- ・田島委員からのご質問に対してであるが、10.7kmを埼玉県で管理している。新座市と朝霞市、新座大橋のあたりで入り組んでいるが、約5kmが朝霞市である。また、川底をコンクリートにするという話が出たが、今のところ、埼玉県の中にそのような話はない。しかし、流れが速いので、川底が削られてしまうので、部分的にコンクリートにして、削られてしまうのを防いでいるということはある。
- 高堀委員
- ・黒目川は、昔は汚かった。今は市民の方の努力でとても綺麗になった。しかし、マナーの悪い方も良く見られる。郵便局のあたりで川の中でバーベキューを行ったり、炭を川に捨てたりということが行われている。マナー管理については、どのような対策を行っていくと考えているか。
- 事務局
- ・マナーの問題は難しい。計画にダイレクトに書くことは難しい。皆さんが大事にし、皆さんの目があると抑止となるのではと思う。
- 堂本副会長
- ・今は北本の自然観察公園の指定管理をしている。蛍の観察を行っており、懐中電灯は使用しないようお願いしている。最初は、守っていただけない方が多かったが、今は誰も使用していない。浸透させていくことが大事だと実感している。
- 鈴木委員
- ・パトロールは行っている。通報などもあり、ゴミの撤去は行っている。柳瀬川もバーベキューが多く、苦情も多い。マナーに関する話は数多くある。手作り看板で、通路上でのバーベキューはしないでください、ゴミは捨てないでください、と声かけはしている。黒目川は、皆さんの目が光っている川ではあるので、継続的に活動を行っていただければと思う。
- 藤井委員
- ・この時期は人が集まる。皆水辺で遊びたい。マナーに関しては、声もかけたこともある。日本人、外国人関係なく、みんなで綺麗に使っていくことができれば良いと思う。周りを見て、マナーが良くなっていくものであると思う。
 - ・川底のコンクリートの話は、2000年前後に黒目川の活動をしている方たちが、県道と国交省に自然の形に戻して欲しいということを働きかけて、今の形になったという話は聞いている。朝霞市の黒目川も工場排水が減ってきたことも関連して綺麗になってきている。民間、県土、市民団体みんなが一緒に活動することが大事だと思う。
- 増田委員
- ・マナーの話になっているが、ゴミを捨てる等の行動の自然への影響を知ることが大事である。ゴミを捨てたらどうなるか、汚水を流したらどうなるか、そのようなことを知っていれば、そのような行動をしない。自分達の行動の意味を理解することで、自然に悪い影響を及ぼすような行動をしなくなるような仕組みづくりができれば良いと思う。「みどりのチカラを上手に生かす」指針で示していただけるという話なので、そのあたりに記載してもらえたらと思う。
- 増田
- ・地域カルテについては期待している。地域の特性を把握して、それに伴ったグリーンインフラを生かしていくと、朝霞らしいものができると思う。各地域にどのような世帯が住んでいるのか、土日祝日の人の動きはどうか、お店があるから動くのか、公園があるから動くのか、という人の流れが示されると、グリーンインフラの活用につながるのではないかと思う。
- 古賀委員
- ・質疑がないようなので、議題1から議題3について本審議会の議論を踏まえ、必

要に応じて修正を事務局に願います。質問があれば、事務局に質問票の提出をお願いします。

- ・伝達事項について、事務局に説明をお願いします。

その他 連絡事項について

事務局

- ・6月23日付けで、みどりの基本計画に係る基地跡地の見学会の案内をしている。みどりの基本計画に関連し、皆さまから中に入りたいという要望があり、関東財務と協議し、計画のために特別に基地跡地に入らせていただくことになった。写真は控えていただく。7月11日に基地跡地の門の前に集合していただく。中は、コンクリートの上を歩くことになるので足元が悪い状況ではないが、虫対策として長袖長ズボン程度は容易した方がよい。7月7日までに出席のご連絡をいただければと思う。あくまで目的が「みどりの基本計画のための見学」ということをご承知いただければと思う。

古賀委員長

- ・本日の議事は全て終了した。本日は、緑と農ということで議論になった。元々田畑が多かったので、農の位置づけも大切なので、今後も皆さんと議論を続けていきたい。

5 閉 会

事務局

- ・以上を持って、令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)

基地跡地見学会（令和7年7月11日）見学後アンケートの意見要点

参加者 31人

- | | | | |
|---------|-----|-------------|----|
| ・緑化推進会議 | 10人 | ・生物多様性市民懇談会 | 5人 |
| ・市議会議員 | 8人 | ・職員及び委託業者 | 8人 |

1) 緑地の価値の再認識

参加者の多くが、朝霞市の中心部に残された広大な緑地を、市や国にとっても貴重な「宝」「財産」だと認識している。

- ・ 武蔵野の面影を残す貴重な自然資源として、その価値を高く評価。
- ・ 市街地におけるグリーンインフラとしての機能や、心地よい「みどりの風」を感じられる場所としての魅力を挙げている。
- ・ 手を加えず、ありのままの形で後世に残すべきだという意見が複数あり。

2) 活用と開放に関する要望

現状ではほとんど活用されていない状況を「もったいない」と感じ、市民が利用できる形での活用を望む声が多数あり。

- ・ 遊歩道や散歩道として開放し、市民が自然に触れる機会を増やすことを提案。
- ・ 環境学習の場として、小中学生など若い世代が利用できるようにすることや、季節ごとの見学会・生物観察会の定期開催を希望。
- ・ 国有地全体を「朝霞の森」として市民に認知させ、親しんでもらうことを期待する意見。

3) 緑地の現状と課題

緑地の保全・管理の現状については、いくつかの懸念点や具体的な課題が指摘された。

- ・ 整備がなされておらず、森が荒れているという印象を受けたという意見。
- ・ 立ち枯れした木や、シュロ、ツタ類などの植物が繁茂している状況が報告された。
- ・ 竹の伐採など、適切な管理の必要性を訴える声や、早期の植生調査の実施を求める意見。
- ・ 米軍基地時代の建物が老朽化していることや、遺構が朽ちていく前に記録として残してほしいという要望。

このほか、見学会の定期開催や、市民への情報提供を増やすこと、適正な維持管理を国に働きかけることの重要性も指摘された。

